

平成29年

決算特別委員会

9月11日

豊明市議会

決 算 特 別 委 員 会 会 議 録

平成29年 9 月11日

午前10時00分 開議

午後 6 時58分 閉会

1. 出席委員

委員長	三浦桂司	副委員長	近藤善人
委員	富永秀一	委員	後藤学
委員	郷右近修	委員	清水義昭
委員	近藤ひろひで	委員	蟹井智行
委員	宮本英彦	委員	ふじえ真理子
委員	鵜飼貞雄	委員	近藤千鶴
委員	早川直彦	委員	山盛さちえ
委員	杉浦光男	委員	村山金敏
委員	近藤郁子		
議長	月岡修一		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石川晃二	議事課長	鈴木美智雄
庶務担当係長	長野直之	議事担当係長	水野美樹
議事課主査	川口真也	議事課主事	荻正幸

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	坪野順司
教育長	伏屋一幸	行政経営部長	石川順一
市民生活部長	吉井徹也	健康福祉部長	藤井和久
経済建設部長	相羽喜次	消防長	土屋正典
教育部長	加藤賢司	経済建設部次長	岩瀬雅哉
経済建設部次長	麻生亨	企画政策課長	小串真美
財政課長	伊藤正弘	総務課長	佐藤浩一
税務課長	加藤健治	高齢者福祉課長	小川正寿

保険医療課長	浅井俊一	土木課長	鈴木英樹
都市計画課長	近藤潔	下水道課長	花木喜久治
環境課長	相羽敏明	会計管理者兼 出納室長	堀井浩二
学校教育課長	馬場秀樹	学校支援室長	下出修史
生涯学習課長	高木安司	図書館長	桑和広
監査委員事務局長	松林淳	秘書広報課長補佐	塚田力
企画政策課長補佐	浦倫彰	企画政策課長補佐	杉本英二
総務課長補佐	中田勝次	高齢者福祉課長補佐	松本小牧
高齢者福祉課長補佐	水野好枝	保険医療課長補佐	伊藤克代
都市計画課長補佐	中野忠之	下水道課長補佐	外山紀元
環境課長補佐	西山紳	学校教育課長補佐	後藤明紀
学校教育課長補佐	石川広	学校支援室長補佐	桑原久和
生涯課長補佐	青木由美枝	生涯学習課長補佐	稲熊篤子
財政担当係長	荻野昭久	財政担当係長	酒井慶二
医療年金担当課係長	野田勇樹	図書担当係長	吉澤由美
監査委員	古橋洋一	監査委員	毛受明宏

5. 傍聴議員

一色美智子

6. 傍聴者

なし

午前10時開議

○決算特別委員長（三浦桂司議員） おはようございます。ただいまから、決算特別委員会を再開いたします。

本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

それでは、会議に入ります。

認定議案第1号から認定議案第10号までを一括議題といたします。

会議の進め方については、10款以降の一般会計は、款別に所管の部長等により説明を受けた後、質疑を行い、特別会計については各会計別に行います。なお、一般会計の各款別の質疑終了後に総括質疑を行います。討論については特別会計の質疑終了後に一括して行い、採決は会計ごとに行います。

質問する議員各位と、答弁する職員各位にお願いを申し上げます。きょうは決算審査3日目になります。一般会計の残りとして総括質疑、特別会計、全て終わらせる予定です。時間延長になるかどうか、日程延長、会期延長になるかどうかは、議員、職員の質疑、答弁次第となります。質疑の論点を明確にして、答弁は簡潔にわかりやすくしてくださるようお願い申し上げます。

では、9月8日の続きの10款 教育費から再開いたします。10款 教育費について理事者の説明をお願いいたします。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） それでは、教育部の平成28年度実績について、主要施策の実績報告書をもとに、決算額が大きく変動した事業を中心に御説明しますので、よろしくお願いいたします。

実績報告書の88ページをお開きください。

中段の3目の教育振興費は、前年度に比較し1,236万1,453円の増額であります。これは、プレクラス・プレスクール事業や協同の学び事業の拡大、スクールソーシャルワーカーの増員配置などによるものです。

次に、90ページをごらんください。

上段の2項 小学校費、1目 学校管理費ですが、前年度に比較し1,774万8,772円の減額であります。これは、27年度に中央小で防火シャッターや防火戸の設置工事を行ったことによるものです。

次に、92ページをごらんください。

上段の3項 中学校費、1目 学校管理費ですが、前年度に比較し1億7,211万6,291円

の増額です。これは、豊中、栄中の屋内運動場非構造部材耐震改修工事や沓中の便所改修工事を行ったことによるものです。

次に、下段の2目 教育振興費ですが、前年度に比較し1,470万1,594円の減額であります。これは、昨年度の教科書改訂に伴う教師用の教科書及び指導書などの購入がなくなったことによるものです。

次に、96ページの3目 図書館費ですが、前年度に比較し1,436万1,088円の減額です。これは、27年度にエレベーター改修工事を行ったことによるものです。

次に、100ページをお開きください。

下段の8目 青少年対策費ですが、前年度に比較し3,077万3,889円の増額であります。これは、野外教育センターの撤去解体工事などの費用になります。

続いて、平成28年度決算の概要について御説明いたします。

6ページをお開きください。流、充用額の状況について御説明します。

一般会計の表の一番下の教育費、文化会館費、工事請負費は、自動火災報知器が故障したため、予備費を充用し、緊急に受信機を取りかえたものです。

続きまして、不用額の状況について御説明します。

7ページの一番下の欄の教育費のうち、小学校学校管理費の需用費1,387万5,089円は、小学校の施設や設備の修理、光熱水費の執行残であります。

8ページをごらんください。

一番上の欄の中学校学校管理費の需用費655万9,997円も、中学校の施設や設備の修理や光熱水費の執行残であります。

次に、5行下の文化会館費の工事請負費2,330万8,486円につきましては、継続費で改修をしておりました空調設備の入札残であります。

次に、その下の学校給食費の需用費733万2,706円は、光熱水費や賄材料費の執行残などであります。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 説明は終わりました。10款 教育費について質疑に入ります。

質疑のある方は、ページ数を示し、挙手を願います。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 実績報告書の89ページをお願いします。

一番下の米印の教育振興事務事業の中の2番、教員補助等を配置し、学校教育の支援、充実を図ったとあります。27年度の実績報告書には同じような記載がないのでお聞きしま

すが、この中で、養護教員補助が3人になった、うち2人は宿泊行事のための短期間配置ということで、ここはふえたことがわかります。学校図書館司書は前から10人だったのでそのままだと思います。情報サポーターも2人だったので前と同じだと思います。スクールソーシャルワーカーが1人ふえたと思います。どよう塾は新規事業ですので、4人そのままふえたと思いますが、それ以外のところはどのように変動したのか、教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 28年度から増員した非常勤一般職員につきましては、養護教員補助のうち、小中学校の修学旅行や課外教育活動の宿泊行事の際の養護教員不在時の対応として2人、スクールソーシャルワーカーを1人増員しており、また、新規事業のどよう塾の指導員として4名を配置しております。

以上です。

（それじゃ、内訳をお教え願いますの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 馬場教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 失礼しました。それ以外の増員はございません。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今と同じ89ページのスクールソーシャルワーカーの2名の増員についてですが、相談件数とか、相談状況、あるいは問題が、解決までいかななくても、いい方向に向かったというような実績がありましたら御報告願います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場教育課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） スクールソーシャルワーカーにつきましては、平成27年の6月補正で1人お認めをいただきまして、平成28年度は2人増員をさせていただきました。支援の内容としては、不登校に対する支援、あと友人関係、家庭環境、発達障がいなどの支援を行っております。こちらのほうにつきましては、学校と家庭をつなぐスクールソーシャルワーカーの業務として、例えば、それまで学校のほうへとか、フレンドひまわりのほうへ行けなくなった子がフレンドひまわりのほうへ行けるようになったとか、そのような実績は上がっております。一応、いろいろな相談件数としては77件でございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 決算の概要の32ページをお願いします。

社会体育施設利用状況の推移、これで26年から27年を見ますと横ばい、28年度が微増なのか、たくさんふえたというふうになっているのか、判断しづらいんですが、これは、指定管理導入に伴って、その成果としてふえたというふうに捉えられているのでしょうか、お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 指定管理によるサービスの向上だと思います。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の91ページの小学校分の就学援助費の内訳の表の中の校外活動費、小学校では対象者36名、93ページの中学校分の同じく表の内訳の校外活動費62名、これは新しくできた項目だと思うんですが、具体的な活動と、あと、この項目を新たにつくられた背景というのか、経緯をお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 校外活動費につきましては、28年度より対象とさせていただきます。対象になる中身については、キャンプ活動の費用でございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今回の関連ですが、キャンプ活動ということで、今まではこういったものに対する援助はなかったということかと、あと、これが活動費として出てきた背景を教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 一応、こちらのほうにつきましては、こういったキャンプ活動を小学校の5年生と中学校の2年生で行うわけですが、そちらのほうの要望もあり、28年度より対象にすることといたしました。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 実績報告書の90ページをお願いします。

一番上の2項 小学校費、1目 学校管理費ですけれども、予算現額を見ると6億7,713万円、決算額が4億3,390万円、2億4,323万円も執行されなかったようですけど、この理由は何でしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） こちらのほうにつきましては、平成29年2月、緊急議会の折に、工事費として国庫補助をお認めいただいたものです。こちらのほうを繰り越しさせていただいたことです。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の187ページ、主要工事など、実績についてお聞かせください。

187ページにある国庫補助事業、屋内運動場非構造部材の改修工事が表に載っております、豊明中学校の一番上のところですが。これは契約が6,458万4,000円、予定価格が6,468万1,200円、99.8%でした。工事変更が178万9,560円、2.8ポイント上昇して102.6%となりました。こいつも、下にある市民コーナーで確認すると、4回設計変更の変更理由がついているんですが、変更理由が多いですので、どのような部分の変更があったのか、説明をお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 簡潔をお願いします。答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） こちらのほうにつきましては、具体的には、体育館の天井の裏を工事した際に、使用していない配管等が出てまいりました。こちらのほうの撤去ですとか、そういった部分をしたことにより、あと、そういった部分で変更増という形になっております。

以上です。

（関連でお願いしますの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 早川委員。

○早川直彦委員 1回目の変更の1回の設計変更のところに、屋根防水下地が当初設計と差異が生じたためということが書かれているのと、第3回の設計変更が今説明された電気

工事のものなのでしょうか、現場と設計図書に不一致が生じたためというの也有ります。4番目の変更では、塗装について業者のほうからSOP塗り、その他の部分はEP塗りとなっているが、全てをEP塗装に変更してほしいというものも書かれております。当初、設計してから工事を始めていると思うんですが、こいつも実際に工事を始めて中の現状を見ないとわからなかったものか、また、塗装についても、最初からEP塗装としなかった何か理由があったんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 簡潔に答弁を願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 4回目の天井部分の塗装改修方法を変更するというところで、こちらのほうにつきましては、特に、工事に係る増とか、減という金額部分の増減はございません。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（関連での声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 早川委員。

○早川直彦委員 屋根防水とか、当初設計との差異が生じたというのは、現場を確認しないとわからなかったのでしょうか。塗装の部分は要望があったんですが、最初から全てEP塗装にしておけばいいものを、何か理由があったんですか。その辺の理由をお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 本当に現場を確認させていただいた部分と、あと、例えば天井を剥がして、はり間ですとか、はりの方向の部分というのは、やはり天井を外した時点でないとわからないという部分で協議をさせていただいたということです。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（もう一回関連での声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 関連ですか。

早川委員。

○早川直彦委員 今回、小学校も中学校も耐震、屋内運動場の、中学校は屋根の防水工事もあるんですが、これは通常のメンテナンスという工事の費用なのか、今、アセットの計画も立てているんですが、アセットも踏まえての計画なのか。今回、例えば豊中の屋根防

水をすることによって、何年ぐらいは防水の効果があらわれるというふうに捉えたんでし
ょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 簡潔な答弁をお願いします。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 屋根の塗装とかにつきましては、現状、雨漏りですとか、
劣化が進んでいるという部分で補修をしておりますので、特にここの部分をやったことによ
って、例えば耐用年数が格段に延びるとか、そういう部分の工事ではありません。現状
を補修するという部分の工事でございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（アセットの関係が答えてないですがの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） アセットの関係は。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 少しお時間を下さい。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 実績報告書の90ページに戻ります。2目の教育振興費をお願いします。

下のほうに消耗品購入費と備品購入費がありますけど、消耗品購入費は27年度から比べ
ると500万円ぐらい減額になっています。備品購入費は、やはり27年度と比べると250万円
ぐらい減額になっています。小学校のほうも、消耗品費や備品購入費がこれだけ少なくな
るとなかなか苦しいと思いますが、この減額になった理由は何でしょう。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） こちらのほう、まず、減額になった理由ですけれども、
平成27年度にたくさん不用額が出たもんですから、それなりに28年度設計するに当たって
は、減額をして設計に臨んだつもりですけれども、教師用の教科書及び指導書を平成28年度
末に購入いたしまして、その差額の480万円をまず減額させていただいたもの。

あと、備品のほうにつきましては、指導用の教材、こちらのほう、27年中に購入しまし
て、約250万円でした。28年度はその分を減額させていただいたものです。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 蟹井委員。

○蟹井智行委員 92ページを見ますと、中学校のほうの教育振興費、2目を見ると、やは

り消耗品費と備品購入費ははるかに小学校より多く減額になっています。消耗品の購入費が809万円減額、備品購入費が824万円、27年度に比べると減額です。減額の幅がちょっと大きいような気がします、いかがでしょう。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 中学校費のほうにつきましては、27年度中に、教師用の教科書及び指導書のほうを購入いたしました。そちらのほうは約880万円、そちらのほうを見て予算立てはしてございましたけども、中学校3校に約90万円追加配分をしましたので、その差額の790万円余りを減額させていただきました。

備品のほうにつきましては、28年度に、デジタル用の教科書ですとか、英語のピクチャーカード、社会の掛け軸などの教材用備品を27年度中に購入しており、約490万円、そちらのほうの差額が出ましたので、その分を減額させていただいたものです。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の91ページと93ページをお願いしたいと思います。

まず、91ページの就学援助の関係の総人数ですけども、表の一番下の欄のところに、要保護者が17人、それから準要保護者が250人とあります。93ページのほうの中学校のほうを見ると、下から2つ目の表の一番下の計の欄、要保護者が8人、それから準要保護者が199人ということで、一般的に言うと、小学校6学年、中学校は3学年ですので、中学校のほうが生徒児童数としては半分ぐらいになるかなと思うんですけども、要保護者のほうは17人に対して8人で約半分になっていますけれども、準要保護については、250人に対して、中学校が199人、非常に数が多いんですね。これは、この年度だけじゃなくて、前も見てみると同じような傾向があるんですけども、準要保護が中学校に入ると、準要保護に係る割合がふえるというのは、何か理由があるのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 特に関連性というものはないと思われれます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 概要の30ページの学校プールです。これは、毎回聞いているような気がしますけれど、開放業務委託料で723万6,000円で、これを利用者数で割りますと、1人大

体1,678円、1,700円ぐらいのコストがかかっておるんですね、プールの1人当たり。その中でも、沓小が極端に低いという、沓小が低い理由というのはどういうふうに捉えてみえるのかということが1点。

それと、豊明は市民プールがないですので、学校プールに関しては、もっともっと利用があってもいいのではないかと思うんですけど、平均1日70人とか、60人前後なんですけど、ふえないというか、ふやす理由というか、次年度に向けてどういうふうと考えてみえるか、そこら辺についてちょっとお伺いしたいと思います。なぜ沓小が少ないんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 地理的な部分も若干はあると思います。沓掛小学校区につきましても、広い区域で児童数も余り多くない中での利用ですので、中央小学校とも隣接している部分も若干影響があるのかなとも思います。あと、利用日につきましては、プール開放していない、以外のところにつきましては、学校のプール指導ですとか、そういった部分もございまして、特に、夏休みに入って7月の前半部分というのは、学校行事とかで、結構プール開放をすることができないという部分もございまして、

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございせんか。関連ですか。

（関連ですとの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 地理的にという問題がちょっと、ひょっとしたら、あそこら辺、森林が多いですので、蚊が多いとか、いろいろあるかもわかりませんが、地理的にそういうことであるなら、例えば三崎に変えるとか、もう少し人口密度の高いところ、こういうようなことは考えたことはありませんか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） それは次年度ですので。

○宮本英彦委員 これの総括といいますか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 総括ですので、ちょっと今の質問は。

ほかにございせんか。

早川委員。

○早川直彦委員 また先ほどと同じページの実績報告書の186、187、188ページ、3ページにわたって質問させていただきます。

一度入札を行って不調になったもの、1つ、2つ、3本あります。2回不調になって、

随8に行ったものもあります。27年度に入札改革をして、できるだけ不調がなくなって、応札の率が上がるというふうに思っていたんですが、例えば、186ページの3項の中学校費の高架水槽取りかえ工事、これは5月10日に不調になっています。次のページの187の2番目、国庫補助事業、屋内運動場の便所工事、便所の改修、これは6月28日に1回不調となっています。ページをはねていただいて、188ページ、文化会館費、これは外装の改装工事なんですけど、11月8日に、これも一度不調になっております。その後、応札が起こっています。多目的トイレ、一番上の、改修工事、これは29年の1月12日、1度目不調、29年1月24日不調、随8、受けるところがなくて随8で工事を行ったという形になります。ちょっと教育の関係で不調が気になりますので、特別な仕様で工事の受注をしたのか、何か理由があったら教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 簡潔な答弁を願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） それでは、文化会館の外壁等の改修工事でございますが、これにつきましては、タイルの張りかえというか、とる仕事がありましたので、専門職員がやります。今の御時世の中で、やはり県単価を使っておりましたが、職員さんの人件費が大幅に上がってましたので、その関係で入札が不調になりました。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 続いて、馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 学校関係でいさせていただきますと、どうしても学校施設になりますので、夏休み等の長期休業中を使って工事をする必要があります。この部分、例えば今回の工事以外でもいろんな工事がありまして、そういった部分で、日数的に制約が厳しい部分も影響があるのではないかと考えております。

あと、先ほど早川委員のほうからいただきました豊中の屋根工事、防水工事のほうですけども、こちらもアセットとは関係はなく、あと、防水のほうにつきましては、大体耐用年数のほうは10年から15年というふうで認識をしております。

以上です。

（関連でお願いいたしますの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 早川委員。

○早川直彦委員 小中学校の工事に関しては、授業を行っていて、どうしても間のところで日程的に合わないから受けてもらえるところが少なかったということではないんでしょうか。設計の段階でちょっと工法が複雑過ぎてとかというものも考えられるんですが、どちらかというと、日程的に学校側が、この日程の何日から何日まででというところで受け

なかったということか。また、トイレに関しては2回も不調ですので、これも何か特別な理由があったのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 簡潔な答弁をお願いします。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 学校につきましては、やはり日にち的な制約の要素が強いのではないかなと思います。どうしても大きな音が出る工事につきましては、土曜日とか、日曜日を主にやっております。やはり夏休みが終わって2学期から使えるような形というので、工期の終了のほうは決まっておりますので、そういった部分が厳しいのではないかなと想像しております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（もう一回関連でお願いしますの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 早川委員。

○早川直彦委員 多目的トイレは図書館のトイレだと思うんですが、トイレに関しても、図書館に関しても、音が出るとか、そういうところで受けてもらえなくて随8にしたのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います、そうか、そうじゃないかで。

糸図書館長。

○図書館長（糸 和広君） 図書館の多目的トイレ改修事業に関することについては、器具の撤去、設置にあわせて行う壁、床、天井の補修に必要な経費が想定を上回ったものと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ちょっと意味がわかりづらかったんですけども、もう少しお願いします。

糸図書館長。

○図書館長（糸 和広君） 既存の器具を撤去して、新しい器具、あるいは身障者用の便器とか、手すりに関してなんですけれども、そういったものを撤去、設置することにあわせて行う壁、床、天井の補修に必要な経費が……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 不落になった理由を聞いたと思うんですけども、その点についてお願いします。その点だけで結構です。

○図書館長（糸 和広君） 想定をしていた補修に関する経費が上回ったものが原因かと考えております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ちょっとわかりづらいんですけども。

（もう一回関連でお願いしますの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 早川委員。

○早川直彦委員 要するに、市が設計した金額よりも、業者さんのほうが、これじゃできないと、もっとこれぐらいの費用を出してもらわんとできないということだったんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 簡潔にお願いします。

糸図書館長。

○図書館長（糸 和広君） そのとおりでございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書89ページ、ふるさと応援奨学金と学び応援奨学金に関してです。それぞれ定員よりも少ない実績ということだったと思いますが、とりわけふるさと応援奨学金のほうは大分数が少ないということのようですけれど、3月末で実際に入学の手続、合格したかどうかというふうなところで、申し込んで採用はされていたけど、入学の可否の関係で実際に支払われなかったというようなことも関係しているんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） ふるさと応援奨学金につきましては、15名の応募の中で2名を選ばせていただきました。入学金の支払いも行われております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 同じところですが、概要のほうを見ると、50ページの下ですけど、総括として、周知が必要だという結論になっているわけですが、これは仕組みの問題ではなく、周知の問題だという捉え方でしょうか、これだけ応募が少なかったのは。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。簡潔にお願いします。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 周知の部分で、今年度につきましては、そのような28年度以上の周知もさせていただいたんですけども、実績としてはなかなか上がらない部分もございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 関連ですか。

（関連ですの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 富永委員。

○富永秀一委員 28年度はそう総括して、多分実際には29年度も締め切っていますので、それを踏まえての発言だったかと思えますけど、そうすると、今年度分まで入っちゃいますけど、つまり周知の問題ではなかったということの捉え方ですよということですかね。この決算審査は、今後の予算立てに役立てるためにやっているの、その次の年度になっちゃうと思えますけど、今はそういう捉え方だということですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） こちらにつきましては、連帯保証人をつけていただく制度になっておりますので、そこの部分も1つネックの要因かなと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の156ページをお願いします。

文化会館の関係の委託費ですけれども、上から4つ目の空調設備補修委託599万4,000円となっておりますけれども、昨年の数字で見ますと、469万8,000円で130万円ほど昨年は少ないんですね。長期継続契約でこういうふうにより年度によって金額が130万円も変わってくるというのはどういう理由でしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 機器の入れかえがあつて空調を更新していますので、その関係でふえましたので、その部分の保守がふえました。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 実績報告書の94ページ、2目 公民館費をお願いします。

前年度決算額が2,032万2,277円、予算額が2,799万4,000円で、750万円ぐらいふえています。95ページの一番下に、南部公民館空調設備更新工事というのがあつて、96ページが一番上にその費用が1,000万円とあります。単純に言うと、1,000万円ぐらいふえていなきやいけないのに、760万円ぐらいしかふえていないということは、235万円ぐらいほかの事業

を削ったということになると思うんですけど、どうでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 空調の工事で工事費は上がっているんですけど、前年に空調の設計をやっておりますので、その分の減が大きいです。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じく95ページの公民館費についてお伺いいたします。

3のところ自主活動サークルというのがあって、組織化に努めるとともに、その活動の援助、育成を行ったというのがあるんですが、学習グループ、サークルの件数について教えてください。それから、援助、育成を行った成果みたいなものがあれば、あわせてお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 公民館サークルは今38あります。援助といたしましても、基本的には、自主サークルですので、相談があったときに相談を受けるとか、あと、公民館まつりをやっていますので、そのときに職員ともども全面的に協力しております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（関連ですの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 その下の公民館まつりですが、その参加者数は把握していらっしゃいますか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 654人です。

以上です。

（関連ですの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 その下の豊明市民大学ひまわりというのがありますが、この大学のセミナーというか、講座を持っていらっしゃる団体の方と、それから自主サークル、38のサ

ークルとの連携だとか、そういったようなことは検討されましたでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 私どもがそれぞれ指導しておりますので、前々から言われておるように、講座等は重ならないようにやっていますし、直接連帯会議を持つとか、そういうことはやっていないですが、今言ったような意見の調整は私どもを通じてさせていただきます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（関連ですの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） お願いしますが、従来から継続している事業の若干の数字の違いというのは、極力この場で聞かずに、担当課で聞いていただきたいと思えます。職員各位も、議員が聞きに行ったら、当然ですが、答えることができる範囲で誠実な解答をお願いしておきます。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 豊明市民大学ひまわりなんです、これは、一応3年間の期間限定の130万円補助ということだったんですが、なかなか切れずにそのままずっと続いている状況なので、公民館のグループと、こういった活動等、合体して、コストを下げるという意味ではありませんが、効率よくいろんな講座を幅広く選択できるような、そういった形にされたらと思ったので、今、連携についてお伺いしたんですが、そういう話し合いまでは至っていないと、拒否されたというか、そういうことなんでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 質問内容がよくわかりませんが。

（わかっていると思えますの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 各団体の困ったことやなんかは当然今やっておるんですけど、今、委員さんが言われたような講座の重複の、しないようにということはやっておるんですけど、今言われたように、総合的にやって、コストを下げるところまでは至っていないもんですから、今後はそういったことも考えていきたいと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 実績報告書の155ページの上から2段目になるんですが、避難訓練公演委託、これは同じく豊明市民大学ひまわりさんに100万円、1日でお支払いしているんですが、これは1日で100万円使われたという、そういうことですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 1日の避難訓練のために使っております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 95ページ、先ほどの豊明市民大学ひまわりの関係ですけれども、市民大学ひまわりを始めたのは、行政主導の講座から市民主導の講座に移行していこうという狙いがあったことなんですね。そういうことなので、どういう成果があったかということを知りたいんですが、ここには補助金を130万円交付したとしか書いてなくて、もうちょっと詳しく書いていただきたいと思うんですが、講座数とか、参加者総数、わかりましたら教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 先ほど言いましたが、極力数字的なことは事前に、事後でもよろしいので、聞いていただきたいと思いますが、今回については、高木課長、答弁願います。

○生涯学習課長（高木安司君） 現在、191講座で延べ1,990の方が参加されております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 93ページの実績報告書、上から5行目、学力検査負担金、これは中学校ですが、1人幾らで何人かということですね。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 済みません、後ほどお答えさせていただきます。

（それではついでに申し上げておきます、関連での声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 杉浦委員。

○杉浦光男委員 これは、単なる数字じゃなくて、予算の立て方、意義そのものにかかわっておるとい側面でお聞きしておるんですが、予算の段階では、約162万6,000円ぐらい。そうすると、引き算をやると、幾ら不用額が出て、1人幾らということがわかれば、何人

分が不用額というか、何人分ということが出てくるわけですね。そうすると、その人数が、いわゆる決算じゃなくて、人数ね、予算と決算の違いで出てくる、その人数が的確かどうかということを知りたいわけです。わかりますかね。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ちょっとわかりませんが。人数が的確で……。

○杉浦光男委員 予算と決算の差。それで1人幾らかと。予算と決算の差、1人幾らか。そうすると、これは余分に見込むんですが、何人を余分に見込んでいるか。転入生のことを考えると、余分に見込むやないですか、こういうのは。だから、これを50人も余分に見込んで……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） わかりました。じゃ、1人幾ら見込んだかということの答弁をお願いします。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 後ほどお答えさせていただきます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 実績報告書96ページをお願いします。

3目 図書館費です。前年度の決算額が1億1,955万円、予算額が1億947万円、約1,000万円減額になっています。先ほどの部長の説明で、27年度のエレベーターの工事の関係が減ったからという話もありましたけれども、この予算額は、それ以前の26年度のベースに戻したというような理解でよろしいのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

糸図書館長。

○図書館長（糸 和広君） 平成28年度は、多目的トイレ改修事業を行っておりますので、単純に26年度ベースに戻したということではございません。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 概要の31ページの先ほどの公民館ですけど、私は、利用の少ないところだけ質問していますが、中央公民館が、毎年そうなんですけど、どうして少ないんですか、ここ、利用が。

それと、もう一つ聞きたいんですけど、中央公民館にそもそも業務運営費用といいますか、予算、経費、どこを見てもちょっとよくわからないんですけど、幾らかかっているかわかりますか。それと、南部公民館についても、そこに要している経費、総額、わかるでしょうか。

3点お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 28年度の公民館ということで結構ですか。

○宮本英彦委員 28年度の。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 中央公民館の利用者が少ないという件につきましては、使われるところが、会議室だとか、視聴覚室だとか、限られておまして、南部公民館に比べて、貸し出し部屋が少ないということがあって少ないかと思えます。費用については、中央公民館と南部公民館でこの場で分けていないものですから、時間をいただきたいと思えます。

あと、済みません、もう一点なんでしたかね。

（それだけでいいですの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。関連ですね。

（関連の声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 会議室が限られて、数が少ないというのもその理由の1つだと思いますけど、ホールなんかはどうなんですか。ほかに比べて少ないとか、利用実態はわかります。28年度の公民館のホールの利用実態。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 公民館のホールの利用につきましては、今言われた下段の施設別内訳で223件ということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 実績報告書、先ほどの96ページ、3目 図書館費の中に、図書館運営事業の2、図書館サービス指標というのが載っています。市民1人当たりの蔵書冊数が平均4.0冊、市民1人当たりの貸し出し冊数が6.3冊、市民1人当たり図書購入費210円、市民1人当たり図書館総経費が1,529円とありますが、これが県の平均と比べてどうなんでしょう。それがわかれば教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

糸図書館長。

○図書館長（条 和広君） 参考数値を含むものになりますが、日本図書館協会の統計によりますと、蔵書冊数は2.9冊、貸し出し冊数は6.2冊、図書購入費については、資料購入費として県平均が205円、図書館総経費につきましては、経常経費として県平均が865円という数値を把握しております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） もう少し、最後の数字がちょっと聞き取りづらかったんですけれども。

○図書館長（条 和広君） 図書館経常経費は県平均が865円と把握しております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 先ほど、宮本委員から御質問がありました経費の関係なんですけど、積み上げていないもんですから、もし必要ならば、1から積み上げなあかんので、ちょっと今のこの場でお答えするのは難しいので、どうも済みませんが。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 トータルはわかるんですか、28年度の。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います、トータルだけで。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 公民館費としては計上しておるんですけど、南部公民館と中央公民館のトータルというのは上げていないもんですから、それをやるとなると、1から積み上げなあかんもんですから、今ここで、委員会の中で……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 じゃ、全体で結構です、きょうの場は。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 実績報告書の94ページにございます公民館費というのが全体になりますので、2,032万2,277円となります、全体ですと。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 精査していないから答えれないと、これ以上は。

宮本委員。

○宮本英彦委員 私が聞きたいのは、公民館の運営にかかわる費用です。開催にかかわるその他じゃなくて。運営、光熱水道とか、館のメンテナンスなりを含めてという……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 維持費も。

○宮本英彦委員 維持費の経費のことを指しています。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 運営費は空調込みで、28年度は南部公民館が1,710万9,930円で……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） もう少しゆっくり数字をお願いします。

○生涯学習課長（高木安司君） 1,710万9,930円です。中央公民館につきましては、ほとんど消耗品費、工事とか何かがあれば別ですけど、一般的には消耗品費等で運営しております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 決算書の119ページと201ページに、小学校、中学校の光熱水費が載っていますが、小学校においては950万円が予算と比較してマイナスになっていて、中学校については440万円予算より少なかったわけですが、ここに出てくるもののうち、特に節約と言っていいのかわかりませんが、使われずに済んだ理由が、予算と比較してですが、大きく違ったのはどの部分でしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 不用額という意味ですか。山盛委員、不用額も含めてですか。

○山盛さちえ委員 要するに、差額が不用額なので、補正減していない限りは不用額なので、どの部分でこんなに減ったのか。電気、ガス、水道ぐらいかな。どこの部分ですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 全体的に大きく見て変わってきたのは電気料です。平成27年のときから、契約形態を少し変えた部分で、お金の部分に余裕が出てきているのと、あと、水道費につきましては、その年に、例えば漏水ですとか、そういった部分があるか、ないかによっても変わってまいります。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（関連ですの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、暑いのに扇風機をつけなかったとか、寒いけど、ガストーブをつけるのを控えたとか、そういう教育環境にかかわるようなマイナスではないということによかったですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） そうか、そうでないかだけで結構です。答弁願います。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 違います。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 ちょっと戻る感じはあるんですが、スクールソーシャルワーカーについて、決算概要の51ページの上のところを見ますと、スクールソーシャルワーカーについての総括のところ、成果、課題のところの最後のほうで、勤務日や時間が限られているため、面談や訪問相談の調整が困難なこともあり、さらなる体制強化が必要であるとあるわけですが、これは、実際には、平成29年の予算もわかっているんで、それを踏まえると、予算額は大きく変わっていないんですけど、体制強化というのはどういう意味での体制強化を意味しているのか、どういうことを念頭において体制強化なのかということを教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 体制強化の説明をお願いします。答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） スクールソーシャルワーカーは、基本的には、学校と家庭、あと市役所の関連部署でいいますと、例えば民生児童委員等々の、あとは民間の例えば障がい者支援ですとか、そのような部分がございますので、そういった部分と連携を図って体制を強化していくと、そういった部分でございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 決算書の223ページと、ついでに概要のほうの55ページもちょっと関連してきますが、ごらんいただけるとありがたいです。

この決算書の223ページの備品購入費の不用額、執行残、これが80円となっております。その上もどういうわけか80円ということで、ほとんど予算額ぴったりの執行になって、やや不自然な感じがするわけですが、備品購入費のほうで、80円しか残らなかったというのはどういうことでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 3月補正において、備品購入費のほうから127万1,000円、

こちらのほうを減額させていただいたということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。関連ですね。

後藤委員。

○後藤 学委員 そうしますと、概要の55ページのほうで、食器洗浄機を購入しておるわけですけども、予算額5,021万に対して、決算額4,847万円ということで、180万円ほどここで予算の執行残が出ておるんですよ。これだけでも、先ほどの120万を減しただけということだと、60万円ほど数字が合わなくなってくるんですけども、余った予算も何かに使われたということでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） ちょっと調べてお答えさせていただきます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 さっきのスクールソーシャルワーカーの続きなんですけど、概要の51ページの上のところですけども、先ほどのお話だと、連携を強化するという意味だということでしたが、そうすると、人数については今で十分だという認識だということでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 平成27年度が1名、平成28年度、1人ふやして2名、現場のほうとしては、たくさんいただきたいという要望も実際声としては聞いております。

以上です。

（それを言うてくれればよかった。そういうことを聞いたのでの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 関連で、同じく51ページのスクールソーシャルワーカーですが、今言われたように、現場としてはもう少し人が欲しいということなんですけど、当初予算と決算額を比較すると160万円減額になっているということからいくと、日数なのか、時間なのか、わかりませんが、業務に当たっていただく分が少なかったということになるんですけど、この理由とかはどういうことなんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 実際、スクールソーシャルワーカーが、家庭ですとか、いろいろな部署と連携をとろうとすると、やっぱり夜間の活動という部分がどうしてもネックになってくる部分がございます。今回につきましては、基本的には、昼間で働いていただいていると。あと、当然、スクールソーシャルワーカーのほうも、いろんなここ以外の部分での業務とかもがございます。勤務日数ですとか、そちらのほうで若干制約がある部分もがございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

関連ですか。

（関連ですの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員、関連質問がある場合は、ほかの議員各位にも申し上げますが、続けるよう、協力のほどよろしくお願いいたします。ほかの議員の質問でも結構ですので。

山盛議員。

○山盛さちえ委員 ありがとうございます。その夜間活動が必要だけれども、28年については、そこに当たっていただくことが契約時間の問題でハードルになって、結局減額になったという、そういうことなんですか。それは今後解消はされるんでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 28年度については、若干そういった部分もありますけども、例えば、同じ勤務時間の中で、出勤時間をずらして、終わりの時間を少しおくらすとか、そのような形での準用というのは可能でございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） お聞きしますが、まだ質問はたくさんありますか。

（はいの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） じゃ、ここで、10分間の休憩をとります。

午前 11 時 1 分休憩

午前 11 時 11 分再開

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

近藤ひろひで委員については、少し病院で治療を受けた後、また帰ってくるという連絡を受けておりますので、よろしく申し上げます。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 休憩前にいただいた質問の中で、まず、杉浦委員のほうからいただきました小学校と中学校の学力検査の負担金の部分です。実績報告書の91と93ページです。

まず、小学校につきましては、小学校の1・2年生が2教科、3から6年が4教科を受けます。こちらのほう、当初、延べで3,800人受ける予定をしておりましたけども、実際は3,605人、約195人のマイナスの分でございます。あと、中学校のほうにつきましては、中学校の1年生が4教科、2年から3年が5教科を受けますが、実際2,100人で組んでいたのが、実質は1,929人、171人のマイナスの分でございます。

あと、後藤委員のほうからいただいておりました給食センターの備品のほうでございます。ページ数は、決算書の225ページです。こちら、食洗機以外の部分で、配缶用の台車6台、決算書の225ページの給食センターの備品のほうでございます。こちらのほうにつきましては、配缶用の台車6台、あとシューズボックス、こちらのほうを購入したものです。以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 質疑ある方は挙手を願います。

富永委員。

○富永秀一委員 決算の概要のほうの52ページですが、質問の数を減らすためにまとめて伺いますが、小学校と中学校、それぞれ施設維持管理事業なんですけども、当初予算に比べて、特に国庫の支出金が減って一般財源がふえておりますけれども、これはどんな事情があったんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） まず、当初予算の国庫支出金等につきましては、例えば、屋内運動場のつり天井の撤去工事とかにつきましても、補助金の対象になるか、ならないか、わからない部分、対象外も含めて、概算として盛り込んでおりました。そちらのほう、工事のほうを終了した時点で、国庫補助の対象になる部分、ならない部分を精査いたしまして、このような減額に至ったものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（関連ですの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 富永委員。

○富永秀一委員 関連で、補助金の対象になるかどうか分からないというのは、項目としてまだ明確にその時点ではなっていないということですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 概算的な部分で補助金のほうの請求をさせていただいて、そのような理由です。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 富永議員の御質問ですけれども、今回、小学校につきましては、つり天井が3校、あとフィルムが3校、あと空調3校、ありますけれども、当初時点では、全て対象事業でありますので、国庫はつくだろうと、3分の1の申請をしておりますけれども、実は国のほうも枠を持っています、今回ついたのが、つり天井の3校と空調の1校については国庫はつきました。あとのフィルムの3校と空調2校についてはつかなかったと、外されたというんですかね、前回、国費がつかなかったと。

（国の予算が足りない、そういう意味の声あり）

○教育部長（加藤賢司君） 国費の枠が締められていただけなかったということでもありますので、この部分の国費が4,000万程度になっておるといってございませぬ。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませぬか。関連ですか。

富永委員。

○富永秀一委員 今ので中学校のほうも網羅されていませぬか、それだけの確認ですけれども、中学校も同じようになっていますけど。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 確認でということ。

加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 中学校も先ほどお話ししたとおりで、枠は、つり天井は防災観点もあって、国のほうは比較的つけてくれますけれども、ほかの大規模改修については、枠は相当厳しいということもあって、なかなかつけていただけないというのが現状でございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませぬか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の92ページの真ん中のあたりです。中学校管理事務事業の2の学校用務員について聞かせてください。

前年度に比べて、マイナス1人の3名を配置しております。午前10時から2時、午前10時半から午後4時15分までの勤務となっておりますが、昨年までは朝の7時半から午後1時15分も書いてあったんですが、やめた理由というのが何かあるんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 中学校の学校の用務員については、再任用で雇っておりますので、通常の勤務時間に合わせたものです。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（関連での声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 早川委員。

○早川直彦委員 関連で、90ページの小学校のほうの用務員のほうは、午前7時半から午後1時15分及びというふうに書いてあります。これは、前年度までは中学校のほうも同じふうだったんですが、中学校のほうは、28年度からは10時半からに統一したということによろしいんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 中学校のほうは、基本的には職員と同じ勤務、8時半から7時間勤務。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 小学校と中学校をちょっと明確に答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） まとめましてお答えをさせていただきます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 実績報告書の99ページの文化会館費についてお伺いたします。

この事業費の予算が自主事業等委託料というのが決算書の213ページに書いてあるんですが、予算のときには1,400万円余を見ていて、決算額は約1,200万円ということで、200万円ぐらい自主事業の委託料を減額していて、それに関係する入のほうですね、決算額の収入を見ると、当初は816万円見ていたところが452万ということで半分に減っています。自主事業にかける委託料は若干減額で、収入のほうが半減ということについて、何でこう

いうことになったのか、説明してください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 自主事業は、コンサートとか何か、ああいった催し事が多いんですけど、今回1個変更がありまして、ロビーコンサートというミニコンサートを企画しました。それが従来の委託事業より安く上がったのと、普通は入場料収入を取るんですけど、ロビーコンサートにいたしましては、無料でやりましたので入が減りました。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。関連ですか。

（関連ですの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 必ずしも自主事業が収益を得るためにとは申しませんが、当初800万円余の収入を見込んでいたわけですから、きみまるさんのライブのみが入場料を取るものということに考え方を変えたというのはどういうことなのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） もともとこうしたコンサートは必要なんですけど、なかなか来ていただけないということもございましたので、今回はちょっと趣を変えて、皆さんが気軽に来れるようにということで、1本そういったものをやめまして、ロビーコンサートに切りかえたものでございます。

以上です。

（関連ですの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 それが、一番上の枠にあるロビーコンサート、参加者が56人、このことを言っているんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） このロビーコンサートが4件ございますので、これが対象でございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（関連ですの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 こういうふうになんて考え方を変えられたことの効果というのがあったというふうに見られますか、お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 比較的日ごろ来れない方にも来ていただいたので、効果があったと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。本当に挙手は速やかにお願いします。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の101ページ、放課後子ども教室についてお聞きします。

28年度より双峰、唐竹、沓掛3つの小学校では、児童クラブ等の一体化運営を図るために、直営から業者委託に変わりました。概要の54ページの上のほうにも出ているんですが、一体型として運営したことで柔軟な事業運営ができた。今後は、教室の参加者の増加と満足度の向上に努めますと書いてありますが、参加者の人数、増減はいろいろあると思うんですが、満足度というのがすごく大事だと思うんですが、把握されていますでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 年度終了後にアンケートを実施しまして、子どもと親御さんとのアンケートをとったんですけど、この辺、自分で褒めるわけではないんですけど、90%が満足しておるという回答をいただいておりますので、うまく運営していただいておりますと考えております。

以上です。

（関連ですの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今の実績報告書の101ページの真ん中の放課後子ども教室の枠で、下から2番目の沓掛小学校放課後子ども教室については、登録者数が、一昨年85人、もう一年前、103人ということで、ここについては減少傾向にあります。それから、1つ上の唐竹小学校については、昨年48人だったと思うので、ここも減少している。一番上のところの双峰小学校のほうは、昨年は26人、その前が36人、ことしが31人ということで、多少増減しつつも、何とか現状維持的なイメージというか、雰囲気なんですけど、今申し上げた3校に

については、一体化運営をしているところばかりを紹介したんですけども、ここについて、満足度というふうに言われますが、登録者数については、正直伸び悩んでいるように見受けられますが、その要因等はどのようにつかんでおられますか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） どの小学校もある程度増減がありまして、私ども把握しておるのは、生徒数の10%から15%、平均しますと12.6%が大体参加しております。そういった関係もございまして、生徒数も関係してくると思いますし、また、その年によって、子どもが、友達が入るから入るということもあるので、なかなかこの辺が難しいかなというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 関連ですが、放課後子ども教室ですよね。概要のほうの54ページの上のところを見ますと、今回、県の支出金が決算では半分ぐらいになってしまっているんですが、これの事情について、もしさっきと同じような、要するに予算の問題だったら簡単に結構なんですけど、それ以外の問題であれば、もうちょっと詳しく教えてほしいんですが。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） ちょっと重なるかもしれませんが、当初、こういった補助対象経費というのが後で精算する形になりますので、その辺の精査でぐくっと減ることもございますし、県補助といいましても、国のほうから来たお金を県のほうが割り振りますので、そういった形で、全てこのようなお金がもらえるわけではございませんので、こういった形に減額になりました。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 実績報告書の98ページ、文化財保護費をお願いします。

27年度の実績報告書を見ますと、決算額が1,078万円、28年度の決算額が1,418万円で339万円ふえています。下のほうを見ますと、6番に、大狭間湿地用地購入に向けて、境界確定委託業務を199万円でしていますが、先ほどの増額した339万円との差額が、あとどこに充てられているのか、教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 増額ですが、ほかには、戦人塚の整備工事を控えておりますので、その実施設計として105万円ほど、あと、桶狭間古戦場のパンフレットを20万ほど発注しております。あと、文化庁との協議のために、国のほうに調整に動いていますので、旅費が10万ほどかかっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 先ほど、早川委員から御質問いただきました実績報告書の92ページの用務員の関係でございます。平成27年度まで、中学校3校あるうちの2校が再任用職員で、1校については、早出と遅出の臨時職員でやっておりましたけれども、28年度から再任用職員が入りましたので、遅出の勤務が各学校に1人ずつ3名ということになったものであります。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどちょっとタイミングを逸してしまいましたが、放課後子ども教室、概要の54ページの上のところの成果、課題のところを見ますと、スタッフ間の情報共有や連携が可能となり、柔軟な事業運営を図ることができたと、今後も連携していくようなことが書いてあるんですが、連携による効果というのを教えていただきたいんですが。

それから、コスト面について、連携によって何かしら今後メリットが生じてくるようなことがあるのかどうか、サービスとコスト、両方の面について、一体化の効果を教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 28年度の効果について答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今まで、子ども教室と児童クラブが分離して行われておりましたが、一体化ということになりまして、どちらかを選択して子どもは行っておったんですけど、児童クラブの子ども子ども教室に参加できるようなことになりました、効果としては。

あと、費用ですが、今後、今は人数は伸び悩んでおるんですけど、例えば、子ども教室のほうで人数がふえた場合につきましても、当然児童クラブから流れてくることも多いの

で、そちらのほうの人を子ども教室に配分できるというような流動性を持たせたと思います。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（関連ですの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 一体化の方針が出されたときに、1つの議論として、放課後子ども教室と児童クラブと、それから子ども教室と関係する上部組織も違うし、趣旨や狙いも違うのに、一体化することは大丈夫なのかという、そういった懸念もいろいろあったと思いますが、1年経験してみて、その辺についてはどのような見解をお持ちでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 同じ会社に委託しておるわけですが、そういった形で、統括責任者を置いておりますので、うまくバランスをとってやっていただいていると考えております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 実績報告書の100ページをお願いします。

米印の3つ目の貸し館事務の中の舞台関係総合管理業務委託をお願いします。これが2,446万2,000円となっています。27年度の実績報告書を見ますと、同じところが2,138万4,000円となっています。300万円以上増額になっていますが、委託先が変更になったのでしょうか。増額になった理由を教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 28年度の4月までは長期契約で結んでおりました。その後も長期契約にするかという話もあったんですが、今年度、屋根の耐震工事もございますし、来年以降、指定管理というのも見えていましたので単年度計画にしました。こういった専門職の方の人件費も上がっておるということで、割高な契約になったと考えております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

関連ですか、蟹井委員。

○蟹井智行委員 違います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の107ページ、108ページの学校の給食について聞かせてください。

28年度もそうなのですが、賄材料代が高騰しているというふうにも聞いているのですが、28年度、何とかやりくりでやり過ぎたかなと思うのですが、高騰した部分で、質を減らしたりとか、量を減らしたりとか、何かそういう苦労はされたんでしょうか。また、産地、地元の特産品ということも書いてあるのですが、ややともすると、ちょっとこちらは賄材料代でいうと高い部類に入ると思うのですが、その辺はどのようにバランスをとっていったんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） まず、賄材料代につきましては、質を落とすとか、そういうことはしてはおりません。実質、早目の契約をしたりですとか、そういった部分で必要数を安く安定供給できるような形の契約で努力をさせていただきました。また、地産地消の部分で愛知の食材という部分ですけども、やはり季節物で限られていて、ある程度どうしても収穫時期も限られている、そう量もたくさん出ないという部分がありますけども、それを全ての食材で使うというわけにはいかないんですけども、例えば毎月19日の給食の日とか、そういったところで愛知の材料を使わせていただいております。

以上です。

（関連でお願いいたしますの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 早川委員。

○早川直彦委員 愛知の食材ということなのですが、豊明市内の農家さんの食材も当然使われているんでしょうか。また、アレルギーの対策のことも書いてありますが、現状、何人ぐらいの方が今対象になっているのか。またここには書いてないですが、放射能の検査も継続されていると思うのですが、状況についても説明をお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） まず、食材のほうにつきましては、J Aあいち尾東農協のほうから購入するようにしております。ただし、全ての産地が豊明というわけにもなかなかいかない部分もあるのが現状です。あと、アレルギーの人数につきましては、後ほどお答えはさせていただきます。

あと、放射能テストのほうも、毎食放射能テストのほうはさせていただいておる状況です。

(結果は良好ですよねの声あり)

○学校教育課長(馬場秀樹君) 結果は全て良好という結果が出ております。

以上です。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 実績報告書の100ページをお願いします。

8目 青少年対策費ですが、前年度の決算額が1,830万円、28年度の決算額が4,907万円ということで、3,077万円ほど増額されています。中身を見ますと、放課後子ども教室運営業務委託で1,964万円、約2,000万円、次のページ、102ページを見ますと、野外教育センター解体撤去工事で2,000万円、合わせると4,000万円ぐらいになるんですけども、先ほどの増額と合いませんが、この辺はどうなっているのか教えてください。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長(高木安司君) 放課後子ども教室につきましては、1,900万ぐらいで契約しておるんですが、委託することによって、今まで直営でやっておった人件費だとか、需用費が減っておりますので、ここが1,000万そこそこの数字になっておりますので、減額を含めて、そういった形で3,000万という形になっております。

以上です。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の94と95、2つまとめて伺いますが、1つは成人教育のほうで、講師の都合で中止というのはいしよがないとしても、申し込みが少なくて開催できずというのが一番上にあります。また、公民館のほうの講座でも、やはり応募が非常に少なくて開催できなかったというのがあります。講師の都合はしよがないにしても、こういった人数が集まらなかったというのは、やはり企画の問題かなと思いますので、これをどう捉えているのか。

特に1つ目などは、アニメーションを意識したタイトルになっているかなと思うんですけど、成人向けとすると、年齢層はかなり上のほうを見ないといけない中で、こういう企画はどうだったのかなと思いますし、また、公民館のほうでも、もう一回ここで言うのはやめておこうかなと思うぐらいの物すごく長いタイトルになっていたりとか、そういうも

のがやっぱり人数が少なくなっているというところを考えると、企画の立て方に、あるいは講座名のつけ方に問題はなかったのだろうかと思うんですが、そのあたり、どう捉えておられますか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 大学講座につきましては、大学側の要望もあるものから、一概に私どもがこれをやってくれというのは、希望は出せるんですけど、大学主導になりますので、当然今言われるように、人数もちゃんと来ていただいたほうがいいので調整はしますが、ちょっと動かすことが難しいかなと思います。

公民館講座につきましては、やはり言われるように、タイトルが長いので敬遠されたのか、ちょっとわからんですけど、内容についてよく考えないかなというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の100ページをお願いします。

真ん中より少し上のところに、3の文化育成事業委託ということで、いろんな文化会館の催し物を市民参画といいますかね、市民の方にいろいろ企画してやっていただいているということなんですけれども、去年は、文化の風企画事業というのがありました。これは、文化会館にボランティアで来ていただいている方たちに、そういう方にも逆に参加していただくということで、大変いい試みだと思っておりましたけれども、28年度はなくなっておるんですが、それはどうしたことでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 文化の風も、長いこと協力していただいておりますが、非常に助かっておったんですけど、新しい会員や何かが入っていて、当初の考え方でとか、そういったものも、若干、会の中でいろいろ、当然差異がありまして、そういった関係でちょっと続けていくのが難しいということで、28年度からはなくなったものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の102ページの真ん中ぐらいのところ、小学校家庭教育学級

の、これが27年度は8学級と書いてあって、今回、9学級と書いてあるんですけど、数えてみると、逆に7つに減っているように思うんですけども、1つの学校で2つの学級があつたりとかいうことはあるのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 開設数のことだと思うんですが、各小学校は各小学校ごとに1開催はしております、実情では2学級が人数が少なかったものですから、ちょっとやれなかったということがあります。表記がちょっとまずいなというのは今考えておりますが、実質はそういったことで、開設はしておるんですけど、たまたまちょっと参加者がいなくてやれなかったというのが実情でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 103ページの保健体育費についてお伺いいたします。

いろいろな行事というか、事業がたくさん並んでいるんですけども、それぞれにおいて、参加された方に何か記念品とか、参加賞とか、そういったものを配布されたものがあるかどうか。どれがそうで、何に対して何十個ある、何百個用意して参加者がこの人数だったということで、余りがないかどうか、最初に購入したものの、数と、それから参加者の状況を確認したいので、それぞれについて、そういった配布したものがあれば教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） しばらく時間をいただきたいと思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の149ページをお願いします。

プレクラス・プレスクールがあります。それが委託金額が2.1倍になっているんですけども、これは内容はどのように変わったのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） プレクラス・プレスクールにつきましては、基本的には、プレクラスは通年で外国人児童・生徒23人に日本語の初期指導、プレスクールについては、

1月から3月、各小学校に上がる保育園児を対象に12人を対象にさせていただいております。初期指導の期間、27年までは3カ月ということだったんですが、28年度から6カ月に変更した理由によるものです。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 155ページですよ、実績報告書。舞台設備等保守委託料、真ん中より下ですよ、下から数えたほうがいいですよ。このあたりで、舞台機構設備保守委託というのがありますね。これが回数は半分になっているんですけども、価格が、委託金額が倍になっているんですけども、これはどういった事情だったのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 27年度とった業者が、安全管理だとか、器具の操作等が悪かったものですから、27年度、極端にそこが安く落としましたので、また見積もりを3者から取り直して、28年度は入札を、その業者を抜いた形で執行させていただきましたので、金額がまた戻ったぐらいだと思いますけど、上がってしまいました。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 決算の概要の32ページ、社会体育施設の利用状況です。決算の概要の107ページの2目の体育施設費と重なる部分が多いと思います。指定管理を26年からして、利用が、ちょっと27年と比べるとふえているように読み取ることができるんですが、107ページの決算額も書いてあるんですが、指定管理と直営とで、お金としての効果は出ているかどうか。利用の実績としては、ただ単年度の人数は書いてあるんですが、指定管理にしたことによって、ぱっと見、27年と比べてふえているものもあるんですが、その辺はどのように分析されているのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 28年度の効果をお願いします。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 27年度から28年度というのは、指定管理と指定管理ですので比較のしようがないんですけど、以前の直営のときからいえば、去年もお答えしましたけど、人件費相当分が浮いていますので、その分はよかったかなと考えております。今、回数が若干増だけじゃないかという話もありますが、既に体育館はかなりの稼働率を持つ

ておりますので、これでもよく改善したなというふうに今考えております。

以上でございます。

(関連でお願いいたしますの声あり)

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 早川委員。

○早川直彦委員 テニスコートの方は、昼間が2万1,400から2万7,077、夜間が4,574から5,117と、これは改善センターの方がなくなった分がこちらに移動したというふうに、途中からという傾向でよろしいのでしょうか。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 簡潔に答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長(高木安司君) 改善センターの人が来たかどうかはちょっとわからないんです。

それは以上です。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 報告書の158ページ、学校給食費の3つ目、残飯回収配送委託料ですけれども、もしつかんでいけば、その運搬するトン数、これは27、28年でわかりますでしょうか。委託金額としては6%増ということで、それほど多く変化しているわけではないんですが、食品ロスを減らそうという中で一応ふえておりますので、量の問題なのか、ただ配送料が上がっただけなのか知りたいので、もしつかんでいけば教えてください。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 金額に関して答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長(馬場秀樹君) 28年度で4万キロ、27年度については、申しわけございません、ちょっと資料がございません。

以上です。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 4万キログラムということは、40トンということになりますね。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 馬場課長。

○学校教育課長(馬場秀樹君) 40トン。

(発言する者あり)

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 富永委員。

○富永秀一委員 委託金額が上がった、6%上がっているんですけど、それは、じゃ、量

のことはわからないということは、どうして上がったかというのわかりますか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 28年度で結構です。答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 調理場に戻された残菜等を、それまでは直営で取りに来ていただいていたのを業者委託したことによる増です。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 実績報告書の105ページのスポーツ教室の実績というのが載っています。これを見ると、ナンバー1から9までが指定管理者による企画のものだというふうに読み取れるんですが、こういったことを指定管理者が実施することによって、指定管理業者さんの利益というか、参加費の状況というのは、全体にふえているとすればですが、前年比どのぐらいかというのはつかんでおられるでしょうか、お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 28年度に限ってで結構です。答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 個別に入がふえたというのは聞いていないんですけど、スポーツ教室につきましては、逆に参加費が安いので赤字なものですから、業者がサービスの一環でやっておるという考え方でいます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（関連での声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 参加費が安いので赤字というのは、それは何をもとにそのように。講師料が幾ら、それは市が指定管理の費用の中に入れてある講師料のことを今おっしゃっていらっしゃるのか、それとも指定管理者が自分で探してきた講師料が高くて参加費が安いのか、その辺の関係がわからないのでもう一度お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 指定管理につきましては、細かいところまでは指示はしておりません。当然、指定管理があくまでも判断してやることとさせていただきますので、個々に幾ら幾らでということ、うちのほうが指定したりとかいうことはありません。どの競技もそうなんですけど、今まで市がやっておったものを引き継いでいるものが多いものです。

から、そうすると、ほかの競技を見ても、数百円とって講座をやれば、少し考えれば、そのお金で呼べる講師というのは限られていますので、そういった面で、細かいことはわからないんですけど、赤字だなということは私どもも把握していますし、業者のほうもそう言うておりますので、そういった感じで赤字で運営されておると思います。

(関連でお願いいたしますの声あり)

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今の説明を聞いていると、ここに書かれている卓球とか、エアロビクスとかは、もともと市が行っていた教室を委託業者をお願いしたというふうに聞こえてくるんですが、ここがオリジナルで自社の経費の中でやられていて、参加料が安いということであれば、指定管理者さんが金額を自由に決められる部分になってくるので、市が指定しているわけじゃないので、その関係がよくわからないんですが、もう一度お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 28年度で結構です。

高木課長、答弁願います。

○生涯学習課長（高木安司君） 全てが私どもがやっておった事業をそのままやっておるのではなくて、ヨガですとか、エアロビクスについては新規でやられておると思います。ただ、卓球等は市もやっておりましたので、その金額が基本になって、業者が勝手に決められるといえども、ばかんと高くはやっぱり決められませんので、そういった形で、準じた形で業者さんも決めていきますので、そういった形で、今言ったように参加料が低く抑えられておるといふふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の102ページ、家庭教育学級の開設について聞かせてください。

幼稚園、小学校、中学校、OBというふうにあるんですが、カテゴリーが、幼稚園の関係だと、回数が前年に比べたら4回、生徒数はマイナス20人、小学校のほうは、回数がマイナス2、生徒数もマイナス13、中学校のほうは、回数はプラス1、こちらは人数がふえて、プラス13、人数が。OBのほうはプラス1の回数のマイナス2と。中学校を除けば生徒数が減っているというのは否めない状況であります。また、全体的に、過去から見ると、かなり人数も減ってきて、ちょっと寂しい状況なのかなというふうに思います。28年度で人数をふやそうという努力をされたのかどうか。逆に、目的を達成し切っているんじゃないかともとれるんですが、この人数についてどのように分析されているんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） この問題は、毎年問題になるかと思います。まず、幼児のほうなんですけど、幼児につきましても、民間の幼稚園が主体で入っています。そうすると、ここは固まって入る年と、親御さん、どういう話をされておられるかわかるんですけど、多かっったり、少なかったりというのは出てくると思います。ただ、今、早川委員が言われるように、人数は全体的に下がってきております。もともと家庭教育学級の趣旨が、家庭に閉じこもりがちなお親御さんになるべく社会と隔絶しないように、出すためにやっておる事業でございます。アンケート等もとって、日曜日開催とか、土曜日開催も考えておりますけど、土日を、今共稼ぎが多い中だと、家庭団らんの日にしたとか、そういうこともございますし、そしたら、平日の方は、土日は出れるのかといたら、逆に出れないというちょっとあれがあるんですけど、もともとの趣旨が、少ないとはいえ、やはりなかなか今出てこれない方を出すというのが趣旨ですので、その辺は啓発しようがないのかなと考えております。

以上でございます。

（関連してお願いいたしますの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 早川委員。

○早川直彦委員 各幼稚園も小中学校もPTAがあるんですが、PTAの活動の中で、併用して家庭教育学級もやっているというところも多いんですよね。私がP長のときもそういうこともやったんですが、そういう現状というのを把握されているんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 把握しているか、把握していないかだけで結構です。答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 把握しておりません。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの体育館の指定管理のことについてお伺いいたします。

105ページの関連ですが、今、確実に指定管理でスポーツ教室は赤字だというふうにおっしゃいましたが、民間が受託をして事業をしているわけですから、指定管理を受けていて赤字が出ていては継続できない、企業としてできないわけですが、となると、どこかで黒字というか、プラスを得ていなければ難しいと思います。そこでですが、人件費だとか、そういった部分について、そこが安く支払われているような実態がないかどうか、あるいは

は、どのようにして経営が成り立っているかというようなことは、担当としては、把握したり、聞き取りなどはしていますか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願いますが、経営内容の実情までに踏み込むのはやめてください。答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 民間経営ですので、細かい給与体系がどうか、そういうのは公開されておられませんので、適正かどうかというのはわかりませんが、勤務体系がかなり流動化して、朝早く出てきて、早く帰るとか、そういったことが私たちの勤務体系とはまた違う形をとっておるので、そういった形でうまくシフトを組んで経費的に上げておるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（関連での声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ということだと、指定管理を受けている企業さんは、スポーツ教室については赤字かもしれないけれども、全体としては、経営としては成り立っているというか、プラスだというふうな、そういう報告は受けていますか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 民間企業ですので、余り内容までは踏み込まないでください。

（内容ではなくて、全体で結構ですの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願いますが、高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 非常に困っておるということは聞いていないので、何とか指定管理料の中でやっていただいております。

（何とか、ぎりぎりということの声あり）

○生涯学習課長（高木安司君） その辺はわかりません。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 私語はやめてください。ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の159ページの上から2つ目にあります油水分離槽清掃委託なんですけれども、これは、前を見ますと、中央調理場と栄調理場と2つあったんですけども、これはその2つを統合したということなのかということと、もしそうだとすると、前の年の合計に比べると17%ふえているんですけども、それは1つにまとめるのがその狙いだだとすると、価格を抑えるということもあったのかなと思うんですが、そのあたりは

実際には上がっているわけですがけれども、どういう関係になっていますでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 27年の8月までは、栄調理場については合併浄化槽を使っておりました。以降、下水のほうに接続した関係でこのような金額になったものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ちょっと意味がわかりづらかったんですけども、もう少しわかりやすい答弁をお願いします。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 以前は合併浄化槽だったために、浄化槽の保守委託ですとか、単独槽の保守委託、あと汚泥脱水処理ですとか、流入配管の高圧洗浄等の業務がありましたけれども、28年度からは、そういった業務がなくなって、この油水分の分離槽清掃、こちらのほうを年5回行うことになったものです。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

関連ですか。

（関連ですの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 富永委員。

○富永秀一委員 そうすると、合併浄化槽の関連があったほうが安くて、今の油水分離槽の清掃になったほうが高くなったと、そういうことでいいんですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 合併浄化槽のころにやっていた保守点検を乱暴に合計すると約110万円ぐらい。その部分が安くなって、油水分離槽の清掃委託のほうかふえたという形になります。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 先ほど山盛委員から質問がございました事業に対する消耗品の執行状況なんですけど、ここに上げられておる事業は、体協とスポーツクラブに委託しておるものですから、私どもが事業として委託費を払って管理してもらっていますので、在庫を把握はしていませんけど、年度ではしっかり管理するよという指示して

あります。

以上です。

(関連での声あり)

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 山盛委員。

○山盛さちえ委員 こういった事業を受託を受けている団体さんのほうからちょっとお聞きしたんですが、参加者を例年何十人とか、何百人とか見込んで、購入はするけれども、参加者が低かった場合には、それを担当した人たちで、残してもいけないので分けてしまうというようなことが情報として入ったものですからお聞きするんですが、幾ら委託とかだとしても……。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 山盛委員、わかりました。そういう事実はございますか。

○山盛さちえ委員 そんなのはわからないですよ、今。わからないですよ、知らないと言っているわけだから、在庫は知らないと言っているので、ただ、そういう情報があったので、委託事業としても、何を何個買って、それが適したものであるか、残りがどうであったかどうかというのを28年については確認しなかったんだったら、これは今後は確認する必要がありますと思いますが、そういったことはお願いできますか。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 高木課長、答弁願います。

○生涯学習課長(高木安司君) 当然、そういうことがあってはいけないので、委託主体にはその旨伝えるし、また私どもも見ていきたいと思っています。

以上です。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 12時になりましたが、あと、どれぐらいの質疑がございませうか。

(さっきの家庭教の続きがあるんですの声あり)

○決算特別委員長(三浦桂司議員) じゃ、馬場課長、答弁願います。

○学校教育課長(馬場秀樹君) 先ほど、早川委員のほうからありましたアレルギーの件数ですけども、107、108のところ、ごめんなさい、ちょっと今、メモをどこへ挟んだか忘れてしまい……。

先に、豆乳と牛乳、こちらのほう、分けている部分については、小学校が7人、中学校が4人の11人です。

アレルギー件数につきましては、済みません、今探します。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 馬場課長、質疑の途中ですが、ここで午後1時まで休憩といたします。

午後零時1分休憩

午後1時再開

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 午前中にお答えできなかった部分の回答をさせていただきます。

実績報告書の108ページ、早川委員からいただいた食物アレルギーの人数です。給食対応が必要な児童・生徒については、小学校が84人、中学校が27人、合わせて111人です。

あと、富永委員からいただきました給食センターのほうです。159ページになります。油水分離槽の清掃委託が27と28と比べてふえている分についてです。27年度の8月に栄調理場の下水の接続は終わりましたので、実質27年度の栄調理場の分は9月から3月までの分ということになります。28年度は4月から3月までの1年分ということで、委託費のほうが高くなっております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 教育費についての質疑を再開いたします。質疑のある方は挙手を願います。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 実績報告書の105ページをお願いします。

28年度のスポーツ教室の実績の表がございます。たしか28年度、テニス教室も指定管理者から違うところに委託して行っていたかと思うんですけども、ここに載っていない理由を教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） しばらく時間をいただきたいと思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 鵜飼委員、回答は結構なんですか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 時間がかかるようであれば、後ほど窓口に行って聞かせていただきます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の102ページ、午前中も聞きましたが、家庭教育学級の開設について再度質問させてください。

真ん中の（2）の小学校家庭教育学級の双峰小学校については、27年度まではありまし

たが、28年度はなくなりました。その手前の唐竹小学校は、26年まではあったんですが、27年からはお休み中という状況になっております。先ほども質問したんですが、目的を達成したんじゃないかという質問なんですが、家庭数が少ないところで、やめたわけじゃなくて休止中だとは思いますが、こういう現状の中でも、人数が少なくても有益な事業には間違いがないから継続していくという考えでよろしいのでしょうか。ふやす取り組みもされている感じが余り受けないんですが、それでも続けていくという考えなのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。28年、目的を達成したかどうかだけお願いします。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 先ほどからも御説明しておりますが、やはり必要な事業と考えております。努力としては、アンケートや聞き取りをやって、なるべく出やすい環境をつくっておくこともやっております。ただ、先ほどの、また話が戻ってしまいますが、なかなか難しいということもございますので、必要性は感じておりますので、よりよくなるように改善していきたいと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の186ページ一番下のところの高架水槽取替工事ですが、先ほど、多分落札については何かあったかもしれませんが、金額、落札後に62万円上がっておりますので、その上がった理由についてお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 沓掛中学校の高架水槽の取りかえ工事のほうにつきましては、高架水槽が架台の上に載っております。こちらに伴い、設置アンカーの変更及び架台周りの防水工事を増いたしました。その部分の金額がふえている部分です。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 決算書の195ページ、教育振興事務事業のうち、下から3分の1ぐらいのところにあります教員補助業務、その下、養護教諭補助業務、その下、特別支援教育、その3つについてですけれども、予算と比較すると、教員補助が245万円減、それから、その下の養護教諭だと162万円減、特別支援だと220万円減ということで、予算より随分執行

額が減っていますが、人数については同じ人数が確保されたというふうに先ほど説明がありましたけれども、となると、減った要因は何でしょうか、お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） こちらのほうにつきましては、各それぞれの勤務日数のほうが、例えば教員補助につきましては、予算では1人当たり198日を予定しておりましたけれども、194日。特別支援員の特別教育の支援につきましては、203日予定をしておりましたが、195日で済んだ勤務日数の減によるものでございます。

以上です。

（関連ですの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 予算のときに、たしか日数とか、単価を上げて、少しでも教育環境をよくするというような説明があったと思いますが、となると、日数がふえていないというか、予定よりも減ったということになると、どうしてそういうことが起こったのか、お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 基本的には、例えば特別教育の支援につきましても、特別支援に関する児童・生徒数の増減ですとか、あと、学校行事の関係で勤務日数そのものが減ったりとか、そういった部分がありましたので減したものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

富永委員。

（済みません、もう一度関連での声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 関連ですか。

山盛委員、お願いします。

○山盛さちえ委員 予算のときにはこれぐらいの日数が必要だということだったと思うんですけども、事業日とかの関係なら、それは影響はないと思われませんが、そのほかだと、ちょっと気になるんですが、これは雇用された方の何かしらの都合ということにはなかったのでしょうか。それとも、本当に支障が出なかったのか、その点、もう一度確認させてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。確認です。

馬場課長。

○学校教育課長（馬場秀樹君） 基本的には、28年度の学校が開いている日にちというのはたしか194日、あと台風の関係で、ひょっとして、給食日数のほうは191食という形になっていますので、190から195日ぐらいが、大体児童・生徒が学校に登校している日というふうで理解をしております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の188ページ、同様の趣旨ですけれども、一番下のところ、野外教育センター解体撤去工事が落札後の金額から56万円上がっております。ついでなので、その次のページの体育施設費の4つ目ですかね、この勅使グラウンド照明灯改修工事も落札後に52万円上がっておりますので、それぞれ理由をお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 2点について答弁願います。

高木課長。

○生涯学習課長（高木安司君） まず、野外教育センターでございますが、工事を進める中で、敷地が1万3,000平米ほどありますので、その中で、一応、現場を見て確認はしておりますが、草むらの中からU字溝が出てきたりですとか、庭木の伐根が必要だったりとか、廃タイヤなんかが出てきましたので、その処分費がかさみましたので増させていただきました。

次に、照明灯の改修工事でございますが、塗装する予定でございましたが、一部溶接等、補強せないかん部分が出てきましたので、その部分が増えとなりました。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） これにて10款 教育費の質疑を終わります。

職員の入替えのため、暫時休憩といたします。速やかな入替えをお願いいたします。

午後1時9分休憩

午後1時13分再開

○決算特別委員長（三浦桂司議員） では、暫時休憩を解き、11款から14款までの説明及び質疑を一括で行うことに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 御異議なしと認めます。よって、11款から14款までの説明及び質疑を一括で行うことといたします。

11款から14款までの説明をお願いします。

相羽経済建設部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） それでは、11款について説明をいたします。

実績報告書109ページをお願いいたします。

1項 農林水産施設災害復旧費とその下2項 公共土木施設災害復旧費につきましては、いずれも災害がなく、予算執行はありませんでした。

以上で11款の説明を終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 続いて説明をお願いいたします。

石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） それでは、12款から14款まであわせて説明をさせていただきます。

主要施策の成果及び予算執行の実績報告書の110ページをお願いいたします。

まず、12款 公債費、1項 公債費、1目 元金、決算額が10億7,912万3,781円で、前年度比104%、前年度より4,181万7,723円増額をいたしております。

続きまして、2目の利子でございます。決算額1億1,014万5,235円で、前年度比86.3%の1,749万6,203円の減少でございます。

111ページをお願いいたします。

13款 諸支出金、1項 基金費、1目 財政調整基金費は任意積み立て、2目の教育施設建設及び整備基金費は毎年2,000万円以上の条例積み立て、3目 公共施設建設及び整備基金費は任意積み立て、4目 減債基金費は利息の積み立てでございます。

1ページはねていただきまして、112ページをお願いいたします。

14款 予備費、1項 予備費、1目 予備費につきましては、決算額はゼロ円でございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 説明は終わりました。

11款から14款までについての質疑に入ります。

質疑のある方は何款かページを示して質疑をお願いいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 公債費についてお伺いしますが、ページとしては実績報告書の19ペー

ジ、起債充当事業一覧表がついていますが、予算と比較すると上の2つ、それから保育園を飛ばしてその後、臨時財政対策債以外全て減額変更の借入額になっておりますが、それから体育施設の整備事業の借入れが予算書から見るとなくなったというような状況になっておりますが、それぞれにおいて事業費の変更によるもの以外のものがありましたら教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） これは3月の議会の場で議決をいただいた変更でございます、取りやめにしたものが体育施設のところで、ちょっとお待ちください。

失礼しました。取りやめにしたものが公民館の改修事業と体育施設整備事業でございます。金額としては1,060万と1,020万のこの2本を取りやめにしたものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 なので、それは公民館は私は拾い忘れていましたが、取りやめにしたものの、それが事業の額の変更による借入額の減少以外の理由のものがあるかどうかをお聞きしたので、お願いします。

だから、例えば議場改修工事だと当初3,180万円借り入れる予定だったところを2,740万円に減額していますが、それは工事費の変更によるものだというふうに私は理解しております。そのようにほかにおいても当初予算と比較すると借入額が減少しているものがありますが、全て事業費の変更、確定によって借入額を変更したものか。あるいは借りないという政策的なものが、今、公民館と体育館以外の中にも入っているかどうかということを確認したかったので、お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今、委員おっしゃるとおりでございます、先ほど申し上げた2本以外は事業費の変動によるものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じ19ページのところですが、財政融資資金が学校施設改修の2つ目、それから臨時財政対策債で、あとは全部愛知信用金庫というふうに書いておりますが、こ

ういうふうにした理由、または効果について教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 基本的には、財政融資資金を優先として資金調達先に希望をしていくこととしています。年度の早い段階で財政融資資金のほうも全体の規模の確定が、調整が必要なので、都道府県を通じてどれぐらい市町が必要としているかということがあって割り振りをしてまいります。

そういう中で特に補助事業として起債事業自体が認められるようなもの、学校教育施設であるとか、こういったものは財政融資が確保できるんですが、それ以外のものは一般単独事業というようなメニューにおおむねなるようなものは、いわゆる民間金融機関の引受債のほうにお願いをしていくというような資金配分、資金調達先の割り振りをしております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 なので、財政融資以外は全部1つの金融機関というふうになっておりますが、そのことによる何か効果のようなものがあつたらお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 28年度効果があつたか答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 基本的には、幾つかの金融機関から調達するというのもやれないことはないと思いますが、豊明市の場合は一種入札のような形で利率の競争をしていただいて、それを一番低く提示していただいた金融機関様に引受先となつていただくというやり方をとっています。

競争性をとっていますので、それはひとえに利率の低いところを、利息をより安くしたいという意図からやっていることなんですけれども、そういうことでやるということは、すなわちある程度の固まりが金融機関様の側からしてみると公共の側に資金を置くということですので、一定程度の固まりが必要ですし、利息償還期間であるとか、据え置き期間であるとか、そういったものも一定程度そろえた状態にしたほうがより参入がしやすい、競争がしやすいというところからこのような形をとっておりますので、実際0.165という民間金融機関の金利が出ていますので、金利の面において効果があつたというふうに分析しています。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 償還期間が民間の金融機関の場合全て10年というふうになっていますが、事業の内容によってはその10年がふさわしいかどうかということもあろうかと思いますが、一本化にすることによって逆に10年にそろえる必要も出てきますが、そういったことによる課題というか、そういったことは生じなかったでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今、委員がおっしゃるのは適債性のことからそういう、何て言うんですかね、資産価値が減少していくものについては、10年とか15年だとさらに長過ぎるというような場合も実際には生じてくる可能性がありますので、そういう場合は本当にやむなくそういうものを切り分けて二本立てにしたり、そういう入札的な比較のあり方も必要であろうということは認識しながら準備をいつもしております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 同じところですけども、学校施設改修事業について、この28年度は10年で借りておられます。前の年は15年で借りておられるんですけど、これはこの期間の違いはなぜなのか。前の年、27年だと同じ、20年と同じ0.1という利率になっているわけですけど、この年、28年度に関しては若干、0.01か。0.01、非常に少ないんですけど、これは期間を変えた理由についてお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 今おっしゃるのは15年だった縁故債が10年になっているということだと思うんですけども、これは27年度も28年度もなんですけど、マイナス金利の情勢下でありましたので、ここで何としても成果を導きたいという思いが強くございました。27のときはそれを一定程度、大きさが、固まりが大きかったので、これを2つに振り分けると、ちょっと乱暴な言い方をしますが、2つに振り分けることで金融機関様にもいろいろな業態があるので、例えばメガバンクさんであったりとか、信用金庫さんであっても、それぞれどちらかが競争性が発揮できるのではないかというこちらの……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 富永委員。もう一度お願いします。

○富永秀一委員 多分今メガバンクとか、ほかのを振り分けたお話をされていますよね。

学校の施設改修事業についてだけ伺いました。27年は15年で借りておられるのが、同じような事業だろうと思うんだけど、なぜ28年は10年だったんですかという。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 学校だけでいいですね。

○富永秀一委員 学校のことだけ伺いました。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 済みません。失礼しました。ちょっと説明の仕方が悪かったかもしれませんが、財政融資のほうで27年度ですと15年で、その補助事業の裏にあるところを縁故債に割り振っていて10年でした。

ですので、この1個の補助事業に対して財政融資が張れる事業部分は財政融資を当然持つてくるんですけど、張れない部分は縁故債のほうに回すものですから、そういう意味で縁故債を固めたときに、さっきの話になるんですけど、参入しやすくしたいということで、その10年で結果的にはメガバンクさんが財政融資よりも低い利率をここでとることができましたので、そのような工夫をさせていただいていたということです。

なので、学校の側の民間金融機関さんに割り当てた分でそのようなコストダウンを図るための割り振りをしたということから、10年と15年というようなそういう違いが出てくるということでございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

ちょっと待ってください。富永委員。今の関連。

○富永秀一委員 27年度内の話ですよ。ですね。28年に学校施設の分を10年にされたのはなぜかと伺ったんですけど。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 学校施設だけに限定してください。

伊藤財政課長、答弁願います。

財政融資を受けた部分での学校施設に限っての説明をお願いいたします。ほかの部分は結構です。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 財政融資の分ということ、学校施設の財政融資の分、これは金利なんです。ここも金利なんです。金利が当然償還期間が短いほうが低くなっていくんですけど、ゼロ金利、マイナス金利状況にあって、そこに差異が生じなくなっているものから、公債費における平準化を意図してやっています。延ばすほうが……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 専門的になってきたので、富永委員。

○富永秀一委員 平準化を目的にするなら、期間を延ばしたんだったら平準化のためという理由はわかるんですけど、期間を短くしていますよね。15年から10年。10年で0.01って

本当にびっくりする金利なんですけど、短く、ちょっとそのあたり理解が難しいので。今の平準化というのだとちょっとよくわからない。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 15年から10年にした効果でよろしいですか。富永委員。

○富永秀一委員 理由ですね。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 理由で。その部分でお願いいたします。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 失礼しました。27はより長くしていますので、27としてはそういう意図がありまして、28のほうは逆に金利を縮めるという、そういう意図です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ちょっと富永委員、私語はやめてください。

○財政課長（伊藤正弘君） そういうことでございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ここに同じ19ページですが、たくさんの事業が並んでいますけれども、この事業の執行時期というのは1年でいろいろ違いがあると思いますが、民間の金融機関一本で入札をかけるとその額の確定だとか事業費ですね。確定とか支払いのタイミングとかがばらばらになるのではないかというふうに思いますが、入札の時期、それから支払いのタイミングはどのようになるのでしょうか。一本化したときのやり方について説明願います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 28年度の入札時期ですね。

答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 一本にまとめさせていただくことでそれぞれのタイミングということなんですけども、まず事業はそれぞれ工事が終わったら支払いに移行しますので、そこはまずそれぞれのタイミングです。

一定程度はつきりわかったものは3月補正予算においてその分の市債の増減をさせていただいているとおりでございまして、最終的に民間金融機関の引受債は一本にまとめまして、出納整理期間、5月のほぼ下旬に、ぎりぎりに先ほどの入札のようなど申し上げたことで市内の金融機関様にお集まりいただいてそれぞれ御提示をいただくということで、です。年度の本当の締め、歳入の締めをする直前に金融機関から入金をしていただくということにしております。

これは日にちを短くすることで利息を下げるという工夫からそうしているということです。ですので、それぞれの支払いについてはもう済んでおる。最後に全体の歳入の調整の

中で入をそろえてここに、決算に向かっていくと、そういうことでそれぞれちょっと前後しているような形にはなりますが、そのようなタイミングで執行しております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうしますと、それぞれの事業がもう完了した時点で一財から基金、それから借り入れなしに支払いを済ませられる財政状況にあり、最終的に借り入れることによってお金が入ってくるので、その分、何でしょう、余裕が出るというか、そういったような財政運営状況という、そういうことになりますが、いいでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ちょっと総括的になりますが、答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 資金的な余裕があるかないかという、余裕があるからできるということに尽きるとは思います。ただ、それがないと、例えば資金ショートということが起きますので、どこかの時点で、そうすると一時借入金を発行しないといけないみたいなことにはなるかもしれませんが、豊明市の場合は最後に縁故債、民間金融機関様にお集まりいただく分は、本当の出納閉鎖のぎりぎりで行われるということは、そこでまだ余分な利息を1日でも2日でも短くしようとしていますので、そういうことが行われる財政状況にはあるということです。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 この財政融資資金が10年で0.01%で借りられるとなると、臨財債についてはもう20年という固定観念がありましたが、この前の質疑の中で10年を検討したという話も出てきていましたので、この時点で10年にするというはこの時点では検討はされましたか。また、今後は検討する可能性はありますか。10年で借りるという。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 今後の話は結構ですけど、28年度はどうしましたか。

答弁願います。

○財政課長（伊藤正弘君） 臨時財政対策債につきましては、基本的には理論償還の形態に沿って今までやってきておりましたので、この決算の時点においては議決をお認めただいて20年の理論償還に沿った形というふうに考えておりましたので、10年に変えてみようかとか、そのような検討はしておりませんでした。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○決算特別委員長(三浦桂司議員) これにて11款から14款までの質疑を終わります。

以上で一般会計の質疑を終結します。

ここで総括質疑に入りますが、職員の入れかえが若干ありますので、暫時休憩をいたします。速やかにお願いいたします。

午後 1 時 3 3 分休憩

午後 1 時 3 4 分再開

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

では、総括質疑に入ります。

総括質疑では、多くの事務事業に対しての事業が適正に執行されていたかどうか、費用対効果の観点から28年度の予算が30年度の新年度予算にどのように反映されるかという点、その観点についての質問をお願いいたします。

では、質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 資料ナンバー2の扶助費の内訳について質問いたします。監査の意見書の11ページを見てもらうと円グラフの性質別の経費の状況について載っております。そこを見るとわかりやすいと思うんですが、扶助費については47億9,780万9,000円、全体でいうと23.5%……。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) ちょっと早川委員、資料の確認をしたいんですが、資料の2。

○早川直彦委員 資料ナンバー2です。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 資料ナンバー2。

○早川直彦委員 監査の意見書の11ページ、円グラフを見ていただくとわかりやすいと思うんですが、扶助費は47億9,780万9,000円、全体でいうと23.5%あります。前年より3億7,151万4,000円、2.1ポイントほど上昇しております。

扶助費の内訳を、中を見せていただくと、民生費でいうと社会福祉費が1億6,000万ほどふえている。2番目の民生費でいうと児童福祉費が2億1,191万ほどふえている。大きく。下のところ、その部分で大きくふえているのかなというふうに思います。扶助費がふえている要因ですね。臨時福祉給付金が大半なのか、それ以外にも2.1ポイント上昇しているんですが、どの部分が大きくふえたというふうに捉えればよろしいのでしょうか。

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 扶助費について答弁を願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 扶助費でございますが、増加の要因といたしましては今、委員おっしゃるとおりで、臨時福祉給付金が1つあります。社会福祉費における増は臨時福祉給付金です。

また、児童福祉費のほうもふえているのではという御指摘ですが、おっしゃるとおりでして、ここは実は扶助費の計算は御存じのとおり決算統計の性質分類をさせていただいたものを、この監査報告書のほうもそうですが、使わせていただいておりますから、決算統計上のルールで物件費に本来ある施設から、例えば委託料からルールに沿ってちぎって分類をし直すということで、この民生部門の扶助費に持ってくるものもありまして、そういうルール上のもので児童福祉費のところとかはふえているということになっています。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 臨時福祉給付金のプラスもかなり大きいと思うんですが、それを、臨時福祉給付金を除けばさほど、2.1%といえども前年と同じぐらいというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） そうです。特殊要因を除きますと27年度の伸び率と28年度決算の伸び率は同じ2.1ポイントでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 資料ナンバー3のほうに行かさせていただきます。消費税の交付金は、決算の概要の3ページのところを見ていただくとわかりやすいと思います。地方消費税交付金の充当表がついておりますが、決算額でいうと下のところが5億5,000万ほどふえているんですが、地方消費税交付充当額は6,332万ほど減っております。各事業ごとに交付金の内訳が書かれているんですが、何を確かめたいかということ、まず1点目が、決算額はふえているのに充当額が減っている部分、これは国が多分この数字で出してきたと思うんですが、若干減っている要因というのは何なのか。

あともう1点は、各事業が書いてあるんですが、地方交付税の充当は今行っている事業

に吸収されていっちゃっているのか。それとも新たなものをちゃんとやっているのか。実際豊明ではどうなんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 簡潔な答弁をお願いします。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 充当は全体が11億9,000万円ほどの消費税交付金が28年度はあります。そのうちの5億3,365万8,000円が社会保障費として国が交付していただけたものでございます。ですので、この充当の割合が実際のところは27年度は45%決算だとありましたが、44.5%になっておりますので、その差異がここに生じているのだというふうに認識しております。

それと、一般財源の中のところにこの5億3,300万強を一般財源のそれぞれの割合に押しなべて割り振って案分をしたようなものがこのたびお示ししている報告の表でございますので、基本的には新たな事業も社会保障費の中には実は存在はしておりますが、御存じのとおりですが、基本的には一般財源の中に、足りていないところに全部充当させていただいていますという形での御報告となっております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかに。

早川委員。

○早川直彦委員 いただいた資料3のところの児童福祉のところ、児童福祉になるのかな。高齢福祉の部分と児童福祉の部分はプラスの要因のほうに行っているんですが、あとのものは昨年、その前の年、27年と比べると減っているんですが、高齢福祉の部分と児童福祉のほうにはプラス加算されたということによろしいのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 前年度と比較してということであれば、そのようなことになると思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、消費税交付金のうち社会保障に充当する分が、平成27年が45%だったのに対して28年は44.5%ということで、減らされたというふうに今説明がありましたけれども、その理由について国からどのように伝わっているのでしょうか。その影響については本市にはありますでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 特にここのパーセンテージの増減、減少については説明はございません。ただ、そもそも当初予算を積算するときには、例えば27ですと27も28も41.2%は社会保障費として消費税を市町村に届けないといけないという制度になっています。41.2%届けないといけないという制度の中で、実際に集まった消費税をもとに割り振りをして、27は45であり、28は44.5であったということですので、社会保障費側に上振れておりますので、そのような認識をしておりまして、その影響というのもございませんでした。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 それなりに回答をいただいているかもしれませんが、そうしたら再度確認の意味もあるんですが、14、15、実績報告書の14と15を見ていただきますと、市税の実績の内容がずっと書かれております。

実績報告書の14、15、そこで法人市民税を考えたときに法人税率が12.3から9.7に下がったわけですね。だから、企業としては内部留保するのにとってもいいわけですが、役所としては税率が下がっているのでも収入が少ないと。けども、この表で見る限り法人市民税の減り方が全く下がっちゃったという意味じゃなくて、何と言ったらいいなかな。モデル的に考えると頑張っている企業が多いかなと。売り上げを伸ばしてその中で9.7というパーセントの税率を払っておると。

そうすると、来年度の予算を設定するような場合に、市内の法人にかかわってモデル的に計算して、それがうまく計算上妥当してやれるかどうかということをお聞きしたい。来年度の予算にかかわることで総括的な質疑にします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 来年度の予算に関してという部分になってしまうと。

○杉浦光男委員 予算にかかわるわけ。この決算をどういうふうに見るかということによって。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 28年度予算でございますので、もう少し明確に。

○杉浦光男委員 もう一度言いますよ。28年度の決算をどういうふうの評価し見るかによって、次の来るべき予算の設定について影響が出てくるじゃないですか。そうするとモデル的に計算できるかどうかと。法人市民税を。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 杉浦委員、28年度予算についてにちょっと限定していただきたいと思いますが。

○杉浦光男委員　じゃ、この28年度決算についてどういうふうの評価するか。法人市民税について。

○決算特別委員長（三浦桂司議員）　なかなか答えづらいと思いますが、誰が答えますか。吉井市民生活部長。

○市民生活部長（吉井徹也君）　28年度の予算とか29年度の予算の中で若干法人市民税についてお話をしたところでございますが、地方交付税の国税化という中で……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員）　マイクをお願いします。

○市民生活部長（吉井徹也君）　国税化の中で、はっきりしたお答えは今できませんので、また調べてお答えしますが、平準化という問題、企業の景気動向によっていろいろ円安とか円高の関係での動きがある中で、国税化という地方交付税を持っていく部分については先ほどの税率の変更はございますが、これらが平準化されているかどうかというところはもう少しこちらのほうで調査させていただいて、平準化をされていないならば少し大きく動いて、前年と変わらずに動いているんですが、これがしっかり平準化されたらそれはまたその率に下がるということもございますので、これにつきましては税務課長のほうからちょっと資料をもらってはっきりさせたいと思いますが。

○決算特別委員長（三浦桂司議員）　総括の質問をお願いします。

吉井部長、結構です。

ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員　全体的な各項目の補助金と交付金の件でありますけれど、具体的な補助金、交付金はここの実績報告書の163ページ以下に記載がされておりますけれど、28年度の総件数と総額を教えてくださいたいというのと、その件数と金額が27年度決算の件数、金額との増減をちょっと教えてくださいたい。その件が1つと……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員）　1つずつお願いします。

答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君）　件数は経年で管理しているもの、これの件数は118件になっておりまして、前年が106でしたので、12件の増という形に数だけでいくとなります。それと、総額は5億3,059万6,000円になります。530596。それで27と先ほどを比較しますと減額で、34667千円ということで3,466万7,000円の減ということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員）　続けて宮本委員、お願いします。

○宮本英彦委員 件数がふえて、件数が12件ふえたのかな。金額は先ほどの3億どれだけ減っているんですけど、片一方が件数がふえて片方の金額で減っているという、この大きな要因は、大きな要素だけで結構です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 27年度の補助金の中に阿野平地の土地区画整理組合の補助金が5,360万ございましたので、これが28年度決算においてないということが一番の要因でございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 それともう一点お伺いしたいんですけど、27年度の監査意見書の監査委員のコメントの中に、補助金、交付金に当たっては既得権化してその交付が常態化することがないように、目的事業内容等を見直しということで27年度にあったんですけど、28年度の決算の一覧表、先ほど言われた金額、件数の中にそういうような監査委員の指摘を踏まえた対応というのは具体的にあったんでしょうか。あるいは具体的にどういうところを見直したのか、その内容について28年度決算の状況をお伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 基本的には意見書の意見を心構えにして当初予算の査定段階から臨んでおりますので、基本的にはその視点で全てを検証した上で執行に移っていったところでございますが、特にこれを取りやめたとか、そういったものは、例えばエネルギーの補助金であるとか、そういったものもありますけども、基本的に団体補助の類いのものであるとか、そういったところには余り及んでいないかなというのがこの決算の中での状況かなとは思っております。

ただ、基本的には、団体補助につきましても各課の担当から団体のほうに財務状況をきちっと検証してもらって、それで例えば補助金がつくような事業のほうに、人件費補助であればちょっと移動してもらって、市からの市単で補助が出ていく分を減らしたりとか、そういった工夫はやれる限りのことはやったかなというふうに認識しております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○**鶴飼貞雄委員** ちょっと大きいというか、全体的なことでも聞きます。27年度が決算規模でいくと一番最大で、それに次ぐ28年度が2番目に大きい金額で来ていると思うんですけども、そういうふうに至った要因と言ったらいいんですか。政策的なものなのか、何かほかのものに有するものなのか、分析されているようでしたら教えてください。

○**決算特別委員長（三浦桂司議員）** 答弁願います。

伊藤財政課長。

○**財政課長（伊藤正弘君）** 27が決算で最大値でございます。今おっしゃられたとおりで、28年度この決算はその次に次ぐ2番目の規模ということでございますが、27年度は臨時福祉給付金もございましたし、ほかに継続費で駅前のデッキの耐震であるとか、本庁舎の耐震であるとか、そういう大きな事業がめじろ押しでございましたので、そういう今後は余りないであろうという特殊要因を除くと、実は28のほうが実質的には1位の規模かなというふうにもまず財政のほうでは分析しております。

27も28も言えることではありますが、補正予算も、たくさんの補正予算をお認めいただいておりますとおり、かなり積極的に当初予算から決算の予算、最終予算まで拡大をしていくような積極経営のような形をこの2カ年とっておりますので、何はともあれそういうことがこの決算の規模を拡大しているということです。ですので、やはり新しい市長が御就任になられて、その政策的なところでかなり積極的に予算を組んで執行に移っているというところが実感でございます。

以上です。

○**決算特別委員長（三浦桂司議員）** ほかにございますか。

早川委員。

○**早川直彦委員** 資料ナンバーの4の質問をいたします。決算の概要の4ページ、都市計画税の課税状況とあわせて質問させていただきます。都市計画事業費等、これは12億4,091万6,000円、27年度に比べると1億2,000万ほど規模がふえております。

いただいた資料のナンバー4も街路、公園、下水、その他と分かれて詳細が書かれておりますが、この中で都市計画税、収入額が4ページにも書いてあるんですが、6億5,000万あります。たしかこれ昨年って一律六十何%をとというような、うろ覚えなんですけど、これは都市計画税の6億5,000万は街路、公園、下水、その他一律に案分してあるんでしょうか。

○**決算特別委員長（三浦桂司議員）** 答弁願います。

伊藤財政課長。

○**財政課長（伊藤正弘君）** これも先ほどの消費税に似たような一般財源への充当で表示

させていただいておるといことでもあります、これが一般財源の合計額といたしましては都市計画税も一般財源でございますので、都市計画税以外の一般財源と都市計画税の合計した本当の一般財源は10億7,883万6,000円となります。

ですので、この全体の一般財源の中で都市計画税が占める割合ということで、今、委員おっしゃられたような形でこのたびの決算では60.5%に当たりますということになりますので、基本的にはそれぞれの一般財源に対しての60.5%相当でここも案分をしているというような形になります。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

関連ですか。早川委員。

○早川直彦委員 例えば下水道特会の繰出事業という、60%という、4億4,000万とか5,000万ぐらいになるんですかね。都市計画税が流用されて、その残りが一般会計から繰り出しているというような考えでよろしいのでしょうか。半分、6割は例えば下水道の特会でいうと都市計画税が流用されているということでもよろしいのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 基本的にはそれぞれの一般財源に対する6割相当で掛けていますので、そういう6割相当が都市計画税からの充当ということで御理解いただければと思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 先ほどの繰り返しですが、14ページ、15ページ、歳入の部分という、僕は各論では歳入の部分、これはもう済んでいますけども、わかりやすくそこを提示して、法人市民税が言うなればモデル化できているかどうか。これは全体にかかわる問題じゃないですか。総括中の総括だと思えますけどね。総括中の基礎というふうに考えます。お願いします。回答を。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ちょっと質問の内容が、もう少し砕いて。2款のところはかなり終わっていると思うんですけども。

○杉浦光男委員 部長がもし答えたら、それじゃ、モデルができていないかできていないかということだけ、イエスかノーかで結構です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

吉井市民生活部長。

○市民生活部長（吉井徹也君） 法人の市民税につきましては、31年度にまた税金のほうの変更がございまして、先ほどのお話と2段階税率の変更がございまして、また1段階目の税率変更につきましては平準化されているということでこのとおりでございまして、予算をつくるときにはモデル化というよりも個々の決算を見て、その伸び率、その他主要な動向を見てやるということで、一律モデル化というような形でなく、ある程度の積算に基づいてやらせていただいているということで、モデル化というと、じゃ、何のモデルかということがはっきりそういうふうに定めていませんので、それは個々の決算状況を見ながら、また大手の機運もございまして、その売上等も勘案して積算というふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 実績報告書の12ページを見ると、歳出の部分で、どの時点で補正が行われたかというのが一覧表になっています。予算の出が196億ほどで、最終的に215億になっているので、差額18億6,000万円ぐらいが全体として規模が膨らんだ部分ということになります。

そこで、減額したものもそれぞれに書かれているのですが、28年度も各部において枠配分で事業費が割り当てられたというふうに聞いておりますけれども、諸支出金の臨財債に積み立てた分を除いた事業費分、およそ7億円分というのは枠配分ということから考えるとどういうふうに財政課としては捉えていたんでしょうか。補正予算は当初年度初めに与えられた枠とは別に予算がいただけるというか、配分されるというか、どういうふうにこれはつくっていかれたのか教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 28年度予算に限って答弁を願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） まず、枠配分はそれぞれの事業の担当が新規、臨時、拡大事業で、これぐらいの事業をやればやっていきたいんだというのをまず一旦全部出し切りますもんですから、そこから当初予算の歳入が、期待できる歳入がこれぐらいですよということが財政課にあるので、そこのギャップの部分の枠配分によってそれぞれ調整していただくということで、おおむね7億とか6億というのを部ごとに配分させていただいてそこで圧縮をまずしてもらいました。それが当初予算になりました。

そして、当初予算を執行していく中で、例えば先ほどの扶助費の中で実際に12月補正予算ぐらいのタイミングになって精緻になってきたときに、当初予算でざっくり出すのでは

なくもうぎりぎりの歳出を組むために、扶助費の中からそういう給付費関係は補正で待っている給付費みたいなものも実際のところはあるものですから、そういったものがある程度一定程度7億の中におります。

ですので、それ以外が最初の当初予算をぎりぎりまで絞り込むことで必要が生じたときの補正で純粋な事業がやれるものということで、補正予算を事業費として組みわせていただいていたというような形でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） これは基本的なことですので、毎年同じだと思えますので、予算の組み方に関しての質疑になってしまいますので、もう少し。

○山盛さちえ委員 予算の組み方って決算です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） じゃ、決算。予算の組み方から決算に関しては同じことになりますので、もう少し総括的な質疑で。

あと委員の方にお聞きしますが、総括はどのぐらい質疑がございますか。

○山盛さちえ委員 まだ資料をお願いしたものについての質疑できていないものがあります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） わかりました。本日中に委員会を終了しますので、御協力のほどよろしくお願いします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2 時 1 分休憩

午後 2 時 1 1 分再開

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き総括的質疑を再開いたします。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 私が2款の総務の契約検査事業のときに入札についての資料請求をして配付されております。ありがとうございます。平成28年度入札等の実績のこの資料について説明をお願いしたいと思うんですが、委員長、お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 早川委員の部分だけで結構ですね。説明は。

説明を願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） お手元に配付をさせていただいております入札等の実績でございます。

まず、一番上段の箱が入札等の件数でございます、これはいわゆる財政課のほうで所管をさせていただくような250万以上のものの件数でございます。これが四半期ごとに数字をお示しさせていただいて、合計65件を扱いましたということでございます。

次は落札率なんです、この65件に対して落札率がどう動いた結論かということが平均で92.1ということで導き出された数字をお示ししております。最高値が100、最低値が61.05ということでございまして、あと市内と市外に分けると市内は84.05で市外が95.35ということなんです。

その下の箱はそれを経年で比較しておりますが、下の箱は経年で比較しております関係上、継続費のものは継続費の契約をした年度でのみカウントします、28年度はちょっと数字がこうやって違ってくるといような形になります。

以上が落札率、その下は請負の状況なんですけれども、質疑の中で入札の制度の見直しをして、どういうふうに成果を分析しているのかという意図があるよということをお話しいただいておりましたので、この請負の状況において市内と市外ということを中心に分析をさせていただいているというものでございまして、一番右の列で市内業者比率ということを書かさせていただいておりますので。

過去の率と額ということの金額に占める割合、一番右の列で行きますと実際に市内の事業所の方々の請け負った金額の割合が出てくるといことで、25年度、26年度が非常に低い数字を持っているということから、そこからの復元ができていかなど。これがこのたびの27年9月1日の制度見直しの成果の1つだといふふうに分析をしております。

あとは不落と不調の件数につきましても、経年でここに書かさせていただいております、25、26あたりは件数としてはちょっと多い時期がありました。そういうことをお示しさせていただいているものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 資料についての質疑はありますか。

早川委員。

○早川直彦委員 説明をありがとうございました。四半期に分けてまず1番目、入札を行っているんですが、できるだけ早い時期に入札をして、その応札率を上げようということもたしか説明が以前あったと思うんですが、28年度については数字は書いてあるんですが、できるだけ第1四半期のほうに数をふやそうとか、第2四半期のほうにふやそうという努力はされたのでしょうか。

2つ目の落札率なんです、161.05というふうにも書いてあるんですが……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 早川委員、1つずつ。

○早川直彦委員 1つずつですか。それじゃ、まず一番上の四半期でできるだけ早く応札をかけるようにしたんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 最初に四半期ごとの目標といたしましょうか、予定を定めます。その上で進行管理していくんですけども、特に指名審査委員会などでもそこからの発出などもあるんですけども、できるだけ早期着工を目指すということで、これは文書で通知したりとか、そういう形で折を見てそれぞれの事業課のほうにおくれることもないようなということも含めてですけど、徹底をしております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 続いて、早川委員。

○早川直彦委員 一生懸命できるだけ早い時期にという努力はされているというのが伝わりましたので、わかりました。

落札率については前回も2款で質問したんですが、電気の関係は安価なところの契約が多い。建築、土木についてはちょっと落札率が高いと。こういうふうに数字に書いてあるんですが、傾向として、やっぱり種別によって大きく差が出るということでもよろしいんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 業種別にも一応管理はさせていただいております。そこは業種でいきますとおっしゃるとおりでして、機械とか2次製品系のものを納める形での工事になるようなものは比較的安く落ちていきますので、その代表的なものが電気工事の関係、こういったものは確かに安く出ております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 続けてありますか。

早川委員。

○早川直彦委員 関連でお願いします。2次製品のものも過去からも安価な傾向があるんですが、どうしても工事の関係になるとやっぱり複雑さがきわまると落札率も高くなるという考えでもよろしいんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 基本的には、業種間での比較でいきますと委員がおっしゃら

れるとおりにかなと思います。ただ、落札率自体はそのときそのときの予算とか設計からの経緯がありますので、これが一概に落札率が高いか低いかというのは分析してもなかなか難しいところかなということで、傾向として言えるのは先ほど委員がおっしゃるとおりの業種的なところは確かにあるという認識をしております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 請負と不落の部分。早川委員。

○早川直彦委員 請負と不落であと2つ聞かせていただきたいんですが。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 続けてください。

○早川直彦委員 1つずつのほうがよろしいですか。まず、不落のほうと不調の、教育のほうでも10款でも質問したんですが、不落に関しては教育のところが多かったんですが、答弁の中では事業を行いながらどうしても音が出るということで、ちょっと応札しづらかったのかというようなニュアンスのものが聞こえたんですが、不落を減らそうという取り組みもされていると思うんですが、ちょっと教育の部分については難しかったということでもよろしいんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 全体として、今資料から説明をさせていただいていますので、基本的には不落、不調が発生しないことが望ましいという前提ではいるんですけども、これも一種落札率のようにあらかじめ完全にコントロールできないような場面も生じますので、一定出てくるという部分は、出現率としては1割ぐらいいは出てくるのかなというようにところも実際のところは持っております。過去においては非常に高い時代がありましたので、そういったところは改善できているかなというふうに認識しております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 市内業者の育成という部分も多分あると思うんですが、件数で見れば数字のおり上がっていると思うんですが、これについては27年の9月に見直しをして思ったとおりに効果が出ているのか。

また、件数は書いてありますが、入札率と入札によって安価な部分も当然出てきますよね。そういう効果という、入札効果という部分、市内業者の応札が多くなる分、入札で本来競争は下がったのか、上がったのか、現状維持しているのか、その辺はどういうふうに解釈すればいいんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） それは市内と市外の比率ということですか。

○早川直彦委員 両方。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 請負の状況というところからの市内の成果でございますが、27年の9月1日の見直しというのは国の方針にも沿っているんですけども、地域維持をしないといけないということと、品質保持をしないといけないと、公共事業は。ということでやっておりますので、そういう趣旨からすると請負の率も件数の率も額も伸ばしているということが、まずもって見直しの効果は出ているのかなということで、これを継続していくと地元の業者の皆様も事業活動が安定してくるのではないかとというふうにも考えておりますので、この今の制度の流れの中で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 資料請求でお願いいたしました28年度の職員数の実績……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員、申しわけございません。早川委員、もうこの部分で質問はございませんね。

○早川直彦委員 はい。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） わかりました。富永委員。

○富永秀一委員 この落札率のところを見ますと、平成27年度までは大体市内が高くて市外が低いという状況が続いているんですが、28年度は突然まるで逆の数字を書きましたみたいな真逆の状態になっているんですが、これは何か要因はありますか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 市内の落札の中で低落札になったものがありまして、それが要因として1件の低落札率のものがここに要因として出ています。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

関連ですか。後藤委員。じゃ、山盛委員、先ほど指名。関連ですか。富永委員。

○富永秀一委員 そうすると平均落札率って、1つの事業の落札率が低ければ一気にこんなに変わってしまうような、そういう数字の出し方になるんですか。額で全体で見ているとか、そういうことじゃないですよ。1件1件の落札率を出してそれを平均したものではないんですか。1件が低かったからといってそんなに一気に変わるというのが非常に不思議なんですけど。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 出し方としては委員おっしゃる出し方で平均を出しておりますので、その中で影響しているということです。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

関連ですか。後藤委員。山盛委員を先に指名したので、山盛委員。

○山盛さちえ委員 では、資料をお願いしておりました28年度職員数の実績、それから非常勤一般職の所属別の一覧表についてお伺いいたします。

これをざっと、本市の適正化計画でしたっけ。持っておりますが、それと比較する形で見ていきたいなと思っていて、総数については正職のほうが486人というふうに書かれていて、計画上28年4月現在で490人を目標にしていますので、計画から見ると4人減っているということになってはいますが、計画の中には育児休暇をとっている人の代替要員として3人、490人の中に含めているものですから、そうするとその分は2枚目にいただきました非常勤のほうに入っているのかなというふうに想像するわけですが、産休育休代替の人を含めると28年度の正規職員の人数は計画の490人に対して何人に当たるのかお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 計画にございます一般の任期付と育休代替任期付ですけども、こちらはあくまでも正職員でございますので、この486の中に入っております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、計画から見ると4減ということで間違いないでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

石川部長。

○行政経営部長（石川順一君） 間違いございません。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今度は非常勤のほうについてお伺いいたしますが、これについてはちょっと非常に計画のほうに書かれている人数がフルタイム換算ということで353人となっておりますので、ちょっとここでいただいた資料からいきますと実数で612人と書かれていますので比較ができません。フルタイム換算すると計画と比較してどのような状況にあったのかお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） フルタイムでお願いいたしますが。

石川部長。

○行政経営部長（石川順一君） この数字はいわゆる実数でございますので、フルタイム換算した数字はちょっと今は用意できません。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、人件費に係る部分が非常勤も含めて、計画に合っていたかどうかというのはどのように検証すればよろしいのでしょうか。逆に当局側はどのように検証されたのでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

石川部長。

○行政経営部長（石川順一君） 非常勤一般職につきましては、その事業をやる部分の必要な人員を必要な時間雇っておりますので、この部分と定員適正化計画の部分は少し切り離して考えて採用しておるところでございます。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

関連ですか。山盛委員。

○山盛さちえ委員 正職のほうの児童福祉課の14人から、あと横のコスモス児童館までの人数が書かれていますが、このうち保育士の人数は何人に当たるのか教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 保育士はわかりますか。

答弁願います。

（保育士、28年度の保育士の人数を教えてくださいの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

関連ですか。山盛委員。

○山盛さちえ委員 もちろん関連ですが、よろしいでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じように消防については消防総務18人、尾三1、消防本部41、南部出張所13ということで、この合計をすると73人になりますが、消防員ではなく一般の方もこの中におられると思うので、消防職の方が、消防士の方が73人中28年度は何人いらっしゃったかというのをお願いします。

それから、さらに環境課の中の清掃事務で5人というふうに書かれています。環境課の10人に技能労務職がいらっしゃるかどうかちょっとわかりませんが、そこと、それから調理場の中央と栄を合わせて26人ですが、技能労務職の方が28年度何人いらしたか。これもあわせてお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願いますが、消防と環境と調理ですね。これは一括して答弁できますか。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） まず、保育士の人数なんですけれども、もう一度確認ですけど、児童福祉課も入れて保育士の人数でしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 計画の中には113人と書かれていました。ここは保育園の保育士だけではなく、児童課の中にいらっしゃる保育士も含めて113人というふうに計画を立てられたのであれば、同じような考え方で数字を示してください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 28年4月1日現在の保育士の人数は、保育士として現場で働いているのは112名です。

それとあわせて、技能労務職の方の質問の確認なんですけど、もう一度お願いしてよろしいでしょうかね。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 いただいた資料によりますと環境課、それから調理業務、この2カ所にしかいらっしゃらないというふうに私が認識しているのですが、もし違っていたらいけないので、とにかく28年度技能労務職として何人雇用されたか教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員、消防のほうはよろしいんですか。

○山盛さちえ委員 消防ももちろんです。消防は技能ではないので、消防士と人数を教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 技能労務職のほうの総人数は34名でございます。

あと保育園のほうにも用務員兼調理員という形の職員が今ございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 環境と調理とか、別々のほうがいいですか。山盛委員。今の答弁でよろしいですか。

○山盛さちえ委員 ちょっと最後わかりにくかった。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 消防職のほうにつきましては28年4月1日現在で75名です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません。ちょっと理解しづらい部分もあったんですが、確認です。消防士は計画は72名ですが、75人、プラス3、それから技能労務職が計画35だけれども、実際は34、この中には環境課の衛生の事務所の方と調理員さんが含まれた人数ということで、1減ということではよかったですでしょうか。

それから、保育士のところが113人に対して112と答えられて何かしらも入っていると言われたんですが、ちょっとそのことがよくわからないので、保育士が28年は何人だったのか。もう一度教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 確認と保育士ですね。全て確認ですね。

塚田課長補佐、答弁願います。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） まず、技能労務職の人数は34名で間違いありません。

保育園にいる技能労務職というふうに先ほど言ったんですけど、保育園のほうに調理業務をやっているところがありますので、そこには用務員兼調理員という技能労務職の方がいます。34名の中には含んでおります。

あと消防職のほうにつきましても75名で間違いございません。

済みません。委員長。消防長を除くと74名。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 消防長、明確な答弁をお願いいたします。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） まず、今予算決算の話ではございますので、ここで出ております資料、29年3月1日現在の職員数実数、消防総務課から南部出張所まで足すと73ということではございます。その中でいわゆる事務吏員ということになりますと、庶務担当係長が事務吏員でございますので、残りの72人が消防吏員となります。私も消防吏員であります。

予算の話でいきますと28年4月1日現在は、今9款についての人数は74人ということではございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 私が伺っているのは、いただいた資料に基づいて実際何人いらしたかということをお伺いしたいので、予算上何人だったというのは実数ではないので、そうするとこのいただいた資料ともうごちゃごちゃになっちゃうので、もう一度実数で教えてください。

それと、実数で教えていただきたいのと、計画上何人という目標を持っているわけですから、それと比較して28年度は多かったのか、少なかったのかということを確認したいの

で、同じ物差しで答えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ちょっと待ってください。この資料には28年度職員数実数と書いてありますけれども、実数ではないんですか。

答弁願います。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） 冒頭にお答えさせていただいたつもりでございましたが、この配られた資料の実数ですね。こちらの消防総務課から南部出張所まで足して73人、うち事務吏員と呼ばれる者は1人ですので、残りが消防吏員で72人になるというように冒頭お答えさせていただいたと思いましたが、言葉が足らなかったようでございます。申しわけございません。

続けてよろしいですか。それから、定員の計画のほうでございませうけれども、こちらのほうに上がっている人数というのは消防職員として採用した人間の数が上がっております。ですので、消防職員として私は採用されていないので、私は外します。でもって今消防と防災防犯対策室にいる消防職員2人がカウントされますので、そういったことを差し引きしていくと72人と。ですから、73から1引いて72ですね。それに2を足して74と。計画上にその物差しに当てはめれば74と、こういうこととございませう。

以上です。

○山盛さちえ委員 委員長、同じような形で、保育士とそれから技能労務職についても説明してください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ここは誰が説明できますか。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 技能労務職につきましてですけど、まず、こちらは34名で間違いありません。

保育士職につきましては、指導保育士を入れますと、ごめんなさい、115です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 産休代替の3人分が計画にありますが、これは今言われた保育士の115の中に含めてカウントしてありますか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 含めております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませうか。

関連ですか。山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると総数としては計画と比較するとマイナス4というふうに先ほど説明をいただきまして、あと技術職が聞いていなかった。土木技師、建築技師については計画上土木が22、建築が11というふうになっていますが、この人数の確保は28年にされておりましたでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 技術職の人数なんですけど、今、私手元にちょっと持ち合わせていませんので、ちょっと時間をいただいてよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 けさいただいた資料の中に平成28年度決算カード人件費内訳というのがあります。今までの話が人数の話でしたけれども、人件費のほうでちょっとお伺いしたいと思いますが、当初の決算委員会の冒頭で職員給が約29億ということでしたけれども、そんなに全体では少ないはずはないということでこの資料をつくっていただきました。

それで、ちょっとまず最初にお伺いしたいのが、この表の下の表の報酬から人件費2億4,333万1,000円というのがありますが、これは上の表の37億の中に入っているんでしょうか、入っていないんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 243331という数字は上の3776716という決算カード上の職員人件費の中には含んでおります。これは既に分類されております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 それは上の1から8番までありますけど、その中のどこに、報酬ということですけども、どこに入っておるんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 4の（1）に入っていると思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 そうしますと、下の表の人件費については上の人件費合計の中に含まれていると。その下の物件費、あるいは扶助費のほうに分類されたものについては含まれて

いないということになると思いますけれども、そうするといわゆる総人件費ですね。臨時職員さんの賃金も含めた総人件費は決算カードの37億7,000万ほどと、それからこの下の2つ、物件費、扶助費に分類された約6億5,000万ぐらいですかね。これを合わせた44億数千円になりますか。という捉え方でいいでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 決算カードの数字から説明を最初にするようにというお話をいただいたときに、物件費の側にもあるのではないですかというお問い合わせでしたので、このような資料にさせていただいております。今おっしゃるとおりで、下の箱の下2行ですね。315547と343602、合計659149というのがいわゆる臨時職員さんの経費として分析できるものでございまして、物件費に置いてあるものと、さらに民生の扶助費側に決算統計上分類するものに、2つに分かれてっております。

ですので、合計すると、総トータルを、この臨時職員も含めたとすると4435865になるということでございます。4435865でございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

塚田課長補佐、答弁できますか。大丈夫ですか。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 今資料待ちです。すぐ戻ります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

資料待ちですね。資料待ちということで、山盛委員。

○山盛さちえ委員 ちょっと本当は人数をある程度つかんだ上でお話ししたかったんですけども、今、後藤委員のほうから質問がありました総人件費とも関係してくるんですが、490人の計画よりも4人少ない正職、臨時職員についてはよくわからないということ、人数についてはよくわからないということですが、4人減が当初の人件費予算総額、ここでいう1節に含まれている臨時職員さんの分も含めた44億3,500万円と比較すると執行残、要するに残った金額というのはどのくらいになるのでしょうか。それが4人分に相当するかどうかということを確認したいので、お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 当初予算にこの490名、いわゆる定員適正化計画にのっとりた人数で予算立てはしておりませんので、その4人分が執行残というわけではございません。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 じゃ、計画とは関係なく人件費を積算されたということであったとしても、決算による人件費と当初予算との人件費の同じ条件での比較で幾ら差額が出たかお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 差額について答弁願いますが、これも時間がかかりますか。

石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） ちょっと……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。
(進行の声あり)

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ございませんね。

回答が出るまで暫時休憩といたします。

午後2時42分休憩

午後2時51分再開

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

議長は公務のため退席いたしました。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 先ほどの後藤委員に請求いただいた資料の説明の中でちょっと若干訂正させていただきたいと思ひまして、よろしく申し上げます。申しわけございません。

先ほど決算カード人件費内訳という資料の下の箱の人件費の243331が上の箱のどこに分類されるかというところで、私、4の(1)だと思いますというふうに曖昧な答えだったんですが、1と2それぞれに分かれてここに分類されております。

以上です。失礼いたしました。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 塚田課長補佐。

○秘書広報課長補佐（塚田 力君） 先ほどの技術職の人数を言わせてもらいます。合計で31名、土木技術師が21名、建築技術師が10名です。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 予算と決算の部分ですけども、再任用も含めました人数

で予算より決算のほうが9名ほど少ない人数という形になっております。金額で申しますと29億1,000万と30億6,000万、約1億5,000万の差でございます。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ちょっとよくわからなかったんですが、今29億と30億と言われたのが、何が何なのかがわからなくて、それから先ほど総人件費が44億と言われましたが、その中には要するに正職分のみということで、総人件費との比較というのはわからないですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 今申し上げたのは正職員分の金額と人数でございます。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 以上で総括的な質疑を終わります。

職員の入替えとまではいきませんので、入っていただいていますので、席の変更をお願いいたします。休憩じゃないです。

関係のない職員は退席していただいて結構です。

認定議案第4号の土地取得特別会計についてから始めます。

説明する方は説明席をお願いします。

では、認定議案第4号の土地取得特別会計について説明を願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） それでは、御説明いたします。土地取得特別会計の決算を御説明いたします。

主要施策の成果及び予算執行の実績報告書の223ページをお願いいたします。

本年度は、昨年度に引き続きまして未利用でありました代替地用地2筆、合計319.5平米を7万5,912円で公共工事の仮設現場事務用地として貸し付けを行いました。また、基金の預金利子61万6,813円を基金に繰り出ししました。

続いて、224、225ページをお願いいたします。

1款1項1目 土地取得費、本年度の用地の取得はなく、ゼロ円でありました。

次、2款1項1目 土地開発基金費61万6,813円は土地開発基金の預金利子で、基金に繰り出ししました。

3款 諸支出金の1項1目 土地開発基金償還金7万5,912円は、先ほど説明いたしました用地の貸付金で、基金に償還いたしました。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 説明は終わりました。

認定議案第4号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） これにて認定議案第4号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第2号の国民健康保険特別会計について説明を願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） それでは、国民健康保険特別会計の平成28年度決算について御説明をいたします。

歳出から御説明しますので、実績報告書の198、199ページをお願いします。

主なものについて御説明をいたします。

初めに、1款 総務費です。1款1項1目 一般管理費の決算額は6,484万2,177円で、前年度より480万円ほどの増額となっております。

次に、2項 徴税费です。1目 賦課徴収費の決算額は1,924万3,209円で、500万円ほどの増額でございます。

続きまして、2款に入ります。2款 保険給付費でございます。保険給付費は歳出の総額の大体6割程度の46億ほどが決算額となっております。

1項の療養諸費のうち、療養給付費は国民健康保険団体連合会を通じて医療機関に支払う保険診療分の給付費で、1目の一般被保険者分は前年より7,400万円ほど減額の38億7,029万74円、その下の2目 退職被保険者分は1億6,461万9,451円で3,600万円ほどの減額となっております。

続きまして、2項の高額療養費につきましては1目の一般被保険者分が4億9,331万3,299円で2,000万円ほどの増額、その下の退職被保険者分が3,488万9,437円で750万円ほどの増額となっております。

続きまして、200ページ、201ページをお願いします。

2段目になります。3款 後期高齢者支援金です。後期高齢者医療制度への現役世代の負担分として支出するもので、決算額としまして8億8,700万2,137円は前年より4,000万円ほどの減額となっております。

次に、6款 介護納付金です。保険税として徴収する40歳から64歳までの加入者の介護

保険料相当額で、3億449万8,057円は前年より1,700万円ほどの減額となっております。

次に、7款 共同事業拠出金です。これは県下全保険者が医療給付の増減による財政運営の不安定を緩和するために行います共同事業への拠出金で、歳入にあります共同事業交付金への原資となるものがございます。80万円を超える医療費に対しては高額医療共同事業へ1億7,036万1,555円、80万円以下の医療費に対しては保険財政共同安定化事業へ14億660万9,190円をそれぞれ拠出したしました。14億666万9,190円を拠出したしました。

続きまして、202ページ、203ページをお願いします。

8款 保健事業費です。主な支出は、1項の特定健康診査等の事業費で5,673円でございます。

以上で歳出の説明を終わります。引き続き歳入の説明に入りますので、次は決算書の244、245ページをお願いします。

まず、表の一番上です。1款の国民健康保険税ですが、平成28年度に税率改定を行い、後期高齢者支援分、介護納付金分については増額となっておりますが、被保険者の減少も大きく影響いたしまして、保険税全体の収入額としましては、1枚おめくりいただいた247ページの一番上にあります収入済額欄の14億2,741万2,295円で、前年度と比較しまして3,500万円ほどの減収となっております。

次に、このページ中段の2款 国庫支出金でございます。これは療養給付の32%相当を負担します療養給付費負担金及び9%相当の調整交付金などを国庫が補填をするというものでございます。1項の国庫負担金、2項の国庫補助金を合わせた収入額では12億9,521万5,928円となりまして、前年度と比較しまして6,400万円の減収となっております。

次に、248、249ページの中段になります。済みません。一番上段になりますね。

3款の療養給付費交付金の収入額が2億3,555万5,601円で、3,000万円ほどの増額でございます。この交付金は、会社を退職し年金を受給している65歳未満の方を対象とする退職者医療制度の被保険者に対し、他の健康保険組合等が支援をするものでございます。

その下、4款 前期高齢者交付金の収入額は19億7,793万8,037円で、1,100万ほどの増額でございます。この交付金は、65歳から74歳までの前期高齢者の財政支援のために、若い加入者の多い健康保険組合等が前期高齢者の多い国保のような保険者に対して負担をするものでございます。

では、1枚おめくりいただきまして、250、251ページをお願いします。

6款 共同事業交付金は、歳出で御説明をいたしました共同事業拠出金を原資とする県の共同事業からの交付金で、収入額としまして16億2,900万2,612円と3,000万円ほどの減収となっております。

次に、同ページ、一番下の表から次のページにかけての8款の繰入金でございます。繰入金の総額としましては、次ページの最上段にあります収入済額のところですが、7億5,101万7,253円で、1億900万円ほどの増額となっております。これは税率改定や低所得者軽減の拡大による軽減額の増から保険基盤安定繰入金が増加したことに合わせまして、1人当たりの給付費の増や加入者減による医療分の税収の減少などから財源不足を補うために、その他一般会計繰入金を増額したことによるものでございます。

続きまして、委託料の説明をしますので、実績報告書にお戻りをいただきまして204ページをお願いします。

中段の表の2項の徴税费でございます。電算関係委託料の合計で、前年度から490万円ほど増加しております。これは2年に1回の保険証の更新作業による作成処理のための支出増、それから3項目にあります新制度対応のシステム改修費用などによるもので増加をしておるところでございます。

以上で国民健康保険特別会計の説明を終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 説明は終わりました。

認定議案第2号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 平成27年度に税額が上がって、28年度で実行されたから決算としてはここに出てくると思うんですが、そうすると各個人の保険税は大体どのぐらいかなと思って。一番身近な問題でお聞きしたいんですが。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 個人の保険税ですか。

○杉浦光男委員 平均、平均。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 平均ですか。

○杉浦光男委員 保険税の平均。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 国保に入っている方の税金の平均ということですか。

わかりますかね。答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 国民健康保険税の調定額のことによろしいですかね。1人当たりの調定額としましては、平成28年度でいきまして9万1,572円になります。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 それに関係がありますが、決算書の245ページをごらんいただきたいと思
います。一般被保険者国民健康保険税の収入済額が13億7,980万になっておりまして、これ
は今回値上げされたんですけれども、前年度とほとんどびったし同じ金額なんですね。

値上げのときに4,400万ほど増収になるという説明でしたけれども、ほとんどぴったりで
値上げになっていないということは、値上げの内容が簡単に言うと資産割を減らして平等
割、均等割をふやすというような改正でしたので、結局資産を持っている人を優遇して所
得に関係なく取る分をふやした。それで差し引きゼロになってしまったという、数字上は
そういうことに見えるんですが、どうでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 値上げという表現ではなくて改正ということでお願
いします。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、平成28年度での改正の内容をお伝えしますと、資
産割をまず下げました。それから、それに対して均等割と平等割の部分を少し上げました。
それから、あともう一つありますのが、国民健康保険医療分、本来の給付に使う医療分、
それから、あと後期高齢者医療の支援金に充てる後期分というもの、それから、介護保険
の納付金に充てる介護分という、その3つのものがあります。

後期高齢者の支援金に充てる後期分、それから介護保険の納付金に充てる介護分につ
いてはそれぞれ所得割の部分を少し引き上げておりますので、本来ならその部分はふえる
というような計算でございました。資産割とそれから均等割、平等割の部分はほとんど相殺さ
れるような計算で組んだものでございます。

今回1つ大きかった部分としましては、実際の1人当たりの調定としましては先ほど9
万1,000円ぐらいのお話をさせていただきましたが、昨年度27年度では8万7,000円ぐら
いになっておりますので、その分だけ少し上がっているというところです。ただ、大きな原
因としましては、国保の加入人数が大きく減っていることがございます。年度末の比較を
しますと大体1,100人ぐらい人数が減っておりますので、その分だけ実際の増の部分は吸収
されてしまって少し逆に少ない金額が調定額になったという形になります。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書244ページ、歳入の部分の国民健康保険税、1目ですね。28年度
の国保税の中で軽減措置を受けていらっしゃる方がいると思うんですが、それぞれ7割軽
減、5割軽減、2割軽減の件数がわかったらお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 世帯数でまいります、7割軽減のほうが、1つの時点での計算のものになりますけれども、7割軽減が1,905件です。それから5割軽減が1,062件、それから2割軽減が1,214世帯ということになります。

以上です。

（5割軽減をもう一度言って。5割軽減がの声あり）

○保険医療課長（浅井俊一君） 1,062件になります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 今のお答えの中で国保に加入しておる人が減っているということをお聞きしました。その理由は何かということ、ここでちょっと能書きをつけますと、みんな高齢化になってきて社会保険をやめれば国保の人がふえるかなと単純にはそう思いますが、減っておるといふ理由、65歳でも67歳でも会社へ行っておつてふえているのかなという、いろんな理由が考えられますが、減っている理由。

それから、もう一つ、これは現実的な話ですが、9万1,000何ぼというその金額でいきますと、県内における順位というか高さはどのぐらいかなと思って、一番高いほうにおるのか、一番低いほうにおるのかで、そういう意味の高さです。お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。28年度で結構です。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、先ほどのお尋ねの最初のほうですが、被保険者の人数が減っているということなんですけれども、おおむね3つぐらい理由があるのかなと思っています。

1つは、まず今、後期高齢者医療のほうに移っていく人数がかなり多いというところがございます。平成28年中で後期高齢に移行した人数というのが、単純に移行した分だけなんです、780人ぐらいおります。それがまず1つ、ピークとして少し最近多目かなというところがございます。

それから、もう一つなんです、昨今民間のほうの採用の枠が広がったとか、いろんな話がありますが、社会保険に加入している人の人数が実はかなり多いという形になってまして、ここ数年の感じでは今回一番多いくらいの間人が移っていると。10月に社会保険のほうの制度改正で、大企業については保険が年間106万以上の方は扶養から社会保険に入らなきゃいけないというようなこともあったかと思っておりますけれども、そのあたりで少し人数

が変わって多く社会保険のほうに抜けているということが1つ。

それから、もう一つは、通常60歳以降になりまして会社を退職されると国民健康保険に入るというパターンが多かったと思うんですが、それが今継続して健康保険に入ってみえる方というのは実はかなりふえております。そのあたりで入ってくるほうが逆に減ってきているということがあるかと思えます。この3つが大体の要点かと思えます。

それから、あと国民健康保険のほうの調定額の県内の順位のようなものでよろしいかなと思うんですが、済みません。県内の順位でいきますと県内の市の38市の中で29位ということの統計が出ています。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 決算書の244、245の一般被保険者国民健康保険税の1、医療給付費分、現年課税分、これは27年と比べますと調定額はさほど変わりがないんですが、収入未済額が800万円ぐらいふえているんですけども、要因を教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

加藤税務課長。

○税務課長（加藤健治君） 国民健康保険税につきましては収納関係については税務課のほうを担当しておりますので、お答えをさせていただきます。

国民健康保険税についても、ほかの市税と同様に督促、催告、また特別催告等を発送しながら納税相談を行っております。鋭意努力をしておりますけども、前年よりは幾分下回ったということです。今後継続的に努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の198、199、一般被保険者の高額医療費について聞かせてください。約2,000万ほど増加していると思います。支給件数が9,143件なんですが、これは25年のときは7,256、26年が8,082、27年が8,826、毎年ふえている。かなりふえてきているのかなと。27と比べても317件ふえているんですが、どのような要因から高額医療がふえてきているというふうに想定しているんでしょうか。28年はふえてきているんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願いますが、余りちょっと個人情報にかかわる部分は避けていただきたいと思えます。

答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 昨今医療費の高額化というところがかなり顕著な部分があります。特に最近問題になっておりましたのが高額の医薬品の関係です。豊明市でもこちらの国保でもそういったものを使っていらっしゃる方というのは確かにおりまして、そのあたりで引き上がっている部分というのがあります。

あと件数につきましては、70歳以上の方というのは外来でも実際は対象になるという部分がありますし、あと国保連合会のほうで既に調整をしてくるような部分もありますので、70歳以上の方がふえますとその分だけ高額療養費の件数としてはやっぱりふえてまいりますので、金額的には先ほどの要因、それから件数的にはそちらの70歳以上の方の人数といえますか、そのあたりはかなり要因が関係があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 決算書の251ページ、繰入金のところをお願いします。まず、基本的な考え方として、この繰入金の上2つ、保険基盤安定の繰入金ですね。これは国と県のほうから基盤安定の負担金が入ってきて、それと、それから地方消費税交付金で充当する分を合わせてここに繰り入れているというふうに、そういうふうに考えてよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、上の軽減分につきましては、7割、5割、2割と先ほどの軽減をする部分ですね。そちらの部分が市の国保の中では減額されますので、その分を一般会計から繰り入れるというもの。

それから、あと先ほどの支援分のほうにつきましては、先ほどの3%の消費税分というのがありますけれども、そちらのほうはあくまで平成27年度以降3%に変わった部分が、まず膨らんでいる部分がありますけれども、それ以外の部分については基本的に国庫の全体の負担分の中の一部と考えられていますので、これにつきましては軽減人数に対する補助という形になっておりますので、一応名目的には軽減人数に対して支援をしてあげますよという部分になっております。ただ、その内訳については若干そういう形で3%分が膨らんでいるという部分も若干あります。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

関連ですか。後藤委員。

○後藤 学委員 私の理解がちょっと間違っておるかもしれませんが、先ほど言いま

した国と県の保険基盤安定負担金、一般会計のほうに入ってきている分、これは間違いなく国保のほうに、ここのところへ繰り出される、一般会計から繰り出されるわけですね。

そのほかこの概要の4ページの地方消費税交付金充当額、これを見るとこの下の表の真ん中あたりに国民健康保険繰出事業ということで、地方消費税充当額が6,550万4,000円、概要の3ページ。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

どちらが答弁されますか。浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） この分につきましては、先ほどの基盤安定のほうの繰り出しをすることで国・県の部分を除いた分というのがイメージのものになるかと思いません。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。関連ですか。じゃ、済みません。後藤委員。

○後藤 学委員 済みません。地方消費税交付金から国保のほうに繰り入れている額は保険者支援分に充てるものだというような、以前にそういう説明だったと思いますが、それ以外のところにも充当をしておるといふことでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 基本的にはそのような形で3%分という、もちろんそれ以外の部分もあるかと思うんですけど、基本はそちらの3%分というのはその拡大措置のところというふうに私は聞いておりました。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 済みません。拡大措置というのは。

○保険医療課長（浅井俊一君） 平成27年度に3%財源に対して支援分を膨らませるといふ形のものになっていますので、そちらの部分に当たるといふふうに解釈をしておりますが。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 消費税、消費税の3%部分ということ。

後藤委員。

○後藤 学委員 そういうことだろうと思ったので、国・県からの基盤安定の負担金と地方消費税の充当額を合計したものを、この251ページの上2つですね。保険基盤安定の繰入金。これと照合してみると900万ほど少ないんですね。900万ほど繰り入れのほうが少ない

くなっているんですけども、それはどういうことでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

○保険医療課長（浅井俊一君） 入ってくるその財源のほうが大きいかということですか。

○後藤 学委員 そういふことです。過充当になっているということですね。ここの2つについて言うと。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 概要のほうは財政課のほうで御用意させていただいている資料ですので、ここの充当表はちょっと充当表の御説明のときにも申し上げたんですけども、一般財源に対してそこに案分を掛けて数字をつくっているという、そういう表でございましたものですから、その部分においては実際の国保特会の決算の中で食いつかない部分というのが出ているということが今わかりましたけども、基本的には充当表のほうは全体で過充当にならないということのために御説明をする意図でつくってございましたので、このような数字でお示しをしたということでございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 どうしてこういう質問をしたかといいますと、本来その他一般会計繰入金はその分は減って、それで上の2つの基盤安定繰入金、保険税軽減分と保険税支援分のほうに入っていくべきものというふうに国保のほうで整理すべきものじゃないかなという意味でお尋ねしておるんですけど。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 今、財政課長のほうの説明にもありますけれども、実際は今そちらの部分としては数字的には案分してつくっておるという部分ですので、ちょっと明確にという、全体のほうの、全体で過充当にならないようにという説明があったかと思いますが、国保の部分、単独でというふうにちょっと多分切り出しができていないという形になっておりますので、そのような形でということであるかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 過充当にならないということによろしいですか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書の、先ほどと同じだな。244ページの1款1項1目の、今度は滞納繰越、滞納繰越じゃないな。済みません。保険税の部分です。滞納のお話は先ほど鵜飼議員がお話になっていたかもしれませんが、滞納件数の中で私が先ほど質問した7割、

5割、2割の軽減措置がとられている方がなおかつ滞納したというふうな実態はこの28年度にどれくらいあったかというのわかりますでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 特にそのあたりは把握ができておりません。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 言葉の意味というか、内容というか、ちょっとわからないんですけどね。実績報告書の198ページ、款2の保険給付費の1番、2番の2番のほうの退職被保険者等療養給付費、これはお支払いする給付費ですね。そして、決算書のほうの244ページには歳入のほうで全く同じ言葉で数字がここに載っていますが、これはどういうことかなと。どういうことというのは、どういう人たちが該当するんですか。これは。そう言ったほうがわかりやすいかな。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 簡潔にお願いします。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） こちらのほうは実は制度としましてはもう既に終わっているもので、今、経過措置で運用しておるだけになっております。通常我々が退職をしますと国民健康保険に入りますが、国民健康保険のほうに入ってちょっと高齢になっていくということで、その部分だけやっぱり医療費がかさむという部分があります。

なので、国民健康保険のほうがそういう社会保険からの受け皿みたいな形になってしまっておる現状を考慮しまして、かなり以前にできた制度なんですけれども、60歳から64歳までの加入者の方で年金、年金もある程度一定の期間以上もらわないといけませんけれど、それをもらっていらっしゃる方については社会保険からの財源が退職者医療制度の方の費用に当たるというような形になっておりますので、そういうような制度になっております。

26年度以降はもう新規の加入という部分がこの制度にはなくて、今は人数のほうが一番に減っているというような形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この会計全体の評価というか、そういう視点でお伺いしたいんですけども、監査委員の意見書を見るとわかりやすいので、それを見てお答えいただくといいか

と思うんですが、104ページの一番上の枠が国民健康保険の枠で、保険給付費が26年から3年間で比較するとちょっと減っているけど、そんなに大きくぶれてはいないというような状況ですよ。

98ページを見ると、こっちは歳入のほうなんですけど、入のほうの国保の国保税のほうを見ると値上げと言っちゃいけないんですね。改定でしたっけ。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 改正。

○山盛さちえ委員 改定をしましたが、加入者の減少等により保険税のほうは若干低迷しているというような、そういう傾向にありますよね。ただ、そのほかについて増減が、そのほかの入について増減があるので、一番下のところの計を見ると減ってはいるんですけども、繰越金が27年度と比較すると大きく下がって、1億円か、1億円も下がっているんで、これが歳入の一番下の枠のところ、合計額に影響しているのかなと。

大きく影響するのはそこかなというふうに見ると、こういうところから考えると、国保会計というのは28年は値上げも含めいろいろな状況で財政運営は健全化の方向に向かったというふうに見ていいのかなどうか。一般会計からのその他繰り入れについても落ちついているというような、そういう受取方でいいのかなどうか教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願いますが、端的に回答を願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 確かに前年度からの繰越金が1億円ぐらい少ないというところ、それは確かに財源として厳しい部分であります。先ほどの健康保険税の収納額としても減っているというところ、ただ1点は後期高齢者の支援金という部分の分はふえています。それから、あと介護納付金の分もふえているというところで、その介護納付金を払うために保険税から持ってくる部分としては逆にプラスになっているという部分があります。後期高齢者支援金についても同じです。

そういったところから見ますとある程度保険税を膨らませて、ふやしたとは言いませんけども、少し個々の調定額が上がっているというところは、そのあたりについては若干プラスにはなっておるかなという部分は確かにあります。実際その他繰入金金は若干ふえていますけれども、その分はやはり前の財源が足りない部分がありましたのでというところも出てまいりますので、そうして見るとマイナスにはなっていないかなというぐらいのイメージかなというふうには思っております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 28年の決算で29年のほうに送っていく実質収支のほうは28年よりか1

億円ぐらいふえている。2億8,000万あるので、ここが1億ぐらいふえているので、一般会計からのその他繰り入れをたくさんしたとしても、それは29年度、翌年の財源に回っているという額が大きいものですから、なおのこと今国保の運営については私は安定しているというふうに読み取ったんですが、それは違いますでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願いますが、安定しているか、安定していないかという質問ですので、その点だけで結構です。

○保険医療課長（浅井俊一君） 安定しているという表現が正しいかどうかはわかりません。そもそもが、ちょっと計算をしてみますと全体の収入額の部分で、先ほどの繰越金が2億ぐらいあります。それから、あとその他繰り入れの部分が今回金額としてありますので、そこを除いてみて収支を考えると3億6,000万ぐらいやはり赤字になりますので、その部分としては、これは好転しておるということはどうかということもありますけれども、安定しているかと言えば赤字の状態は赤字の状態が変わりませんので、そのあたりはそういう表現になるのかなというふうに思います。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の200ページをお願いします。一番下の共同事業拠出金のところですけども、最初にちょっとお聞きしたいんですけども、この共同事業拠出金の2目の保険財政共同安定化事業拠出金というのは30万から80万を対象にしておったという、何か以前にそんなような話だったと思うんですが、その30万がなくなって全てになったというような説明を昨年聞いたような気がします、そういうことで間違いはないですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） そのとおりで間違いございません。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

関連ですね。後藤委員。

○後藤 学委員 ということは、この共同事業というのは、県下の保険財政を言ってみればもう既に一体化して、それでどこを調整しているという、そういうシステムだというふうに考えてよろしいですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 28年度、28年度です。

答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 趣旨としましては、例えば医療費が高い人が入ってきたときに、ぽんと上がったときにそういう負担で全体的に上がらないような形にするというようなイメージのものであります。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

関連ですか。後藤委員。

○後藤 学委員 関連です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 それで、これは決算書の251ページのほうで、上のほうに高額医療費共同事業交付金、要するに交付金が高額医療費とそれから保険財政共同安定化と両方入ってきていますよね。一方で、先ほどの実績報告書の拠出金で、市のほうでこれを拠出していると。

拠出してそれでこの共同安定化事業で交付金をもらっているということで、これを差し引きしますと5,200万ほど豊明はプラスになっておると思うんですけども、これはそういった保険者間の医療費の調整で豊明市がそれだけ得をしたというところとちょっとおかしいですけども、支出した以上に交付を受けることができたというふうに理解してよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 今年度たまたまということになります。全体に豊明市が高いから高いお金がもらえるというわけではございませんので、高い場合は高い拠出金もともと払われておりますので、たまたまの状態です。ことしはこういう形になったというような解釈のほうが正しいかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

関連ですか。後藤委員。

○後藤 学委員 昨年度も計算してみましたら昨年度は6,700万ぐらいプラスになっておるんですけど、基本的に豊明というのはプラスになっていくそういう保険者といいですか、そういうこと。基本的に豊明というのはこの制度の中で差し引きプラスになっていく、そういう傾向のある保険者だという、そういうことなんではないんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 先のことはわかりませんので、28年度決算についてお願いします。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 今のお答えなんですが、27年度も同様に高額医療の拠出金と交付金のほうも含めてプラスになっております。ただ25年度は逆に7,000万ほど赤字になっておりますので、そういう形でやはり前に払った拠出金と県下の割合というのはかなり影響しますので、そのあたりも含めてでこぼこはやっぱりできるという形になりますので、必ずしも高いという、たくさんもらえるというわけではありません。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 聞き逃しました決算書244ページ、同じです。国民健康保険税、1項1目の滞納の件数を教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 滞納件数、答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 年度末の状態での世帯数という形になるかと、滞納も含めた世帯数になるかと思いますが、今把握しておりますのが1,785世帯というような形になります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 決算書の267ページの一番上の枠の健康診査委託料が予算と比較すると600万円不用額として出ています。もう一つ下のところの保健衛生普及事業の中の訪問指導等事務が予算上130万円強ありましたが、執行が約半分ぐらいということになっていますが、それぞれの理由を教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

○保険医療課長（浅井俊一君） 257ページですか。

○山盛さちえ委員 267ページ、失礼いたしました。決算書267ページ。特定健診の診査のところ。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 267の一番上の表ですね。

○保険医療課長（浅井俊一君） この特定健康診査の委託料のマイナスですか。済みません。ごめんなさい。もう一度。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） もう一度。

○山盛さちえ委員 これはここの健康診査の委託料だけで約500万円減額なんですが、そのほかにも影響しているかしらん。一緒に減っているんですが、その減額の理由と、もう一つ

下の枠の訪問指導等事務の執行率が半分ぐらいなので、その2件についての理由を教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 済みません。ありがとうございました。まず、健康診査委託料のほうは主に特定健診の費用になっております。こちらのほうの減額につきましては単価はほとんど変わっておりませんので、実際に先ほども加入者の減という部分がありますので、対象者のほうが減っているということが主な理由になります。実際の受診率等はそんなに変わっておりませんので、そちらのほうになるかと思えます。

それから、あと訪問指導等の事務の件ですが、これにつきましては今非常勤一般職2名でやっております。栄養士2名でやっておりますが、途中で栄養士のほうの2人のうちの1名がちょっと出産のために退職をされました。なかなか後任のほうに埋まらない部分がありましたので、そのあたりで少し支出額が減ってしまったと。図らずしも減ってしまったということになります。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の203ページの一番上のところで、先ほど特定健診の話が出ましたので、これは参考までに60%がたしか目標だったと思いますが、受診率が何%かということをお願いしたいということと、ついでにもう一つ、その下に医療費通知を送付した年6回というのがあります。これは通知しても、私のところにもしよっちゅう通知が来るんですけど、余りこれで受診を控えようとかという気持ちにはならないので、効果がないんじゃないかなと思うんですけども、これはたしか国からお金に来ていてそれでやっておったと思うんですが、今でも国のほうからそういうお金が来ておるのかどうか。その2点をお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、医療通知のほうからなんですが、委員おっしゃるとおり年6回出すと国からその部分の費用が丸々当たるような形、済みません。県のほうから費用が負担される形になっております。こちらにつきましては国のほうは効果のほうを一応認めておるような形になっておりますので、今後も申告の関係でちょっとこれから関係する部分も実はあるんですが、そういう形で続けていくということになります。

それから、あと特定健診の受診率なんですけれども、法定値というのが一番正しい部分なんですけど、最新の法定値が平成27年度の法定値で、そちらでよろしいですか。最新の法定値ですと44.3%が受診率になります。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） これにて認定議案第2号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第9号、後期高齢者特別会計について説明をお願いします。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） それでは、後期高齢者医療特別会計の平成28年度決算につきまして御説明いたします。

後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者医療制度における事務処理と加入者から徴収した保険料を後期高齢者医療広域連合へ支払うための特別会計でございます。

では、歳出から御説明をいたしますので、実績報告書の272、273ページをお願いします。

初めに、1款 総務費でございます。1項1目 一般管理費の決算額は521万7,853円です。非常勤一般職の賃金190万円ほどと、保険証の郵送料等の通信運搬費320万円ほどが主な内訳になっております。

その下の2項の徴収費は電算費用や納付通知書の郵送料など、保険料徴収に係る費用でございます。574万70円でございます。

その下、2款 後期高齢者医療広域連合納付金は決算額8億7,776万4,090円でございます。これは、加入者の方から徴収をしました保険料と、一般会計より基盤安定繰入金として繰り入れた保険料の低所得者軽減分について、あわせて広域連合へ納付をしたものでございます。

続きまして、歳入の御説明いたしますので、決算書の426、427ページをごらんください。

歳入の表の一番上になります。1項1目 後期高齢者医療保険料でございます。特別徴収、普通徴収を合わせた収入額としまして7億7,247万4,200円で、保険料の改定及び加入者の増により前年度より6,700万円ほど増額となっております。

続きまして、その下の2款1項 一般会計繰入金でございます。事務費及び保険料の低所得者軽減分としての基盤安定繰入金を繰り入れるものでございます。収入額としまして1億1,563万7,613円で、基盤安定繰入金を中心に前年度より980万円ほど増額となっております。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 説明は終わりました。

認定議案第9号の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書271ページです。こちらで普通徴収の方の収納率が出ていると思うんですけど、徴収できていない方は短期保険証扱いになっていくのかなと思うんですが、その件数がわかりましたら教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 年度末の状態です。10件でございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 では、その関連なんですけど、普通徴収の対象世帯の数と、それから、普通徴収の中で先ほど、10件でしたね。普通徴収の世帯の数を、全体を教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 普通徴収の数ですか。

答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） ちょっとどこのタイミングでというのがありますが、全体で8,000世帯ほどの中で3,077世帯というところでよろしくお願ひします。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 実績報告書の51ページ、ずっと前に戻って民生費の中に出てくると思うんですけど、51ページ。後期高齢者医療費として負担金として支出しているわけですが、あるいは負担金、あるいは繰出金として出しているわけですが、対前年比119.7%というのはかなりふえておるわけですね。かなりふえているなど、このパーセントで見ると。

やっぱり先ほどふえておるというお話はいただきましたけども、こうやって具体的に数字を見てみるとすごいふえている。やっぱりふえているという理由をもう一度お聞きして、ちょっとそれにつけ足して今後もふえる可能性はあるんですよ。現在の状況分析の中でその言葉をちょっと入れていただければありがたいです。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） この実績報告書の51ページというのが一般会計の部分でありまして、実際税がかかる部分としてはこのうちの一部しかない形で、主としましては下から5行目に後期高齢者医療療養給付費負担金というのがありますが、そちらのほうの伸びが非常に大きいというところ、これは後期高齢者医療の豊明分の医療費の大体12分の1を負担する金額なんです、ここがかなり高くなっているということですので、実際特別会計のほうは税しかやっていませんけれども、この部分がやっぱり膨らんでいるということには間違いがないです。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 国保のほうには歳出のほうに葬祭費があるんですが、同じようにこちらの後期高齢でも同様の費用は拠出されていると思うんですけども、実際に亡くなっていながら申請がされていなかったり、申請がされていない結果、拠出がされていないというふうな事例が何件かというのはわかりますか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、葬祭費のほうにつきましては、豊明市の特別会計からではなくて後期高齢者医療の広域連合のほうから出しておりますので、こちらのほうではつかんでおりません。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） これにて認定議案第9号の質疑を終わります。

会議の途中ですが、5分間の休憩といたします。

午後3時50分休憩

午後3時55分再開

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

認定議案第8号の介護保険特別会計について説明を願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） それでは、平成28年度介護保険特別会計歳入歳出決算

状況の主なものについて御説明を申し上げます。

決算書の372、373ページをお開きください。

介護保険特別会計の歳入決算額は、右ページ一番下の段、左側、収入済額の欄にありますように44億675万5,646円で、前年度と比べ約1億4,728万円の増額となっています。主な理由としては、第1号被保険者の介護保険料の増収、給付の伸びに、特に地域支援事業の伸びに伴い、国や県からの収入がふえたことによるものでございます。

次に、376、377ページをお開きください。

歳出決算額は、左ページが一番下、右側にある支出済額の欄にありますように41億5,419万6,669円で、前年度と比べて約950万円の増額となっています。

次に、実績報告書の253ページをごらんください。

介護保険料の平成28年度の収納状況について御説明いたします。

最下段、全体と書かれた表をごらんいただきたいと思います。特別徴収、普通徴収、そして滞納繰越分を合わせた全体では収納額11億7,395万7,700円で、収納率は97.7%でございます。

次に、254ページをお開きください。

1款 総務費から主なものを説明いたします。

上段、1款 総務費、1項1目 一般管理費の決算額は8,970万1,198円で、介護保険特別会計に係る職員10人分の人件費と介護保険給付費に係るシステムなどの事務費でございます。

続いて、下段、2款 保険給付費ですけれども、保険給付費全体では36億6,319万9,317円、前年度に比べて約1億1,715万円の増額、給付件数は4,821件の増加となっております。

2款1項 介護サービス等諸費の主なものとしましては、3目 地域密着型サービス給付費では、グループホームの増設や小規模デイサービスが居宅介護サービス給付費から移行したため、決算額3億4,238万4,211円、約1億1,188万円の増額となっています。

次に、256、257ページをお開きください。

上から2段目、2項 介護予防サービス等諸費、1目 介護予防サービス給付費は、要支援の介護予防サービス利用に係るものですが、総合事業の開始に伴いデイサービス、ヘルパーが3款に移行し、決算額9,006万2,796円、約3,038万円の減額となっています。

次に、4項1目 高額介護サービス費は、利用者の一部に2割負担を導入されたことにより決算額7,951万5,474円、約1,559万円の増額となっています。

続いて、258、259ページをお開きください。

3款 地域支援事業費は全体で1億9,030万7,735円、約9,076万円の増額となっていま

す。

3款1項 介護予防・生活支援事業費については総合事業の移行に伴い新設したもので、2款 介護予防サービス給付費からデイサービス、ヘルパーについては1目 介護予防・生活支援事業費に移行しています。

次に、3項1目 総合相談事業では、2つの地域包括支援センターに加え、豊明団地内に北部地域包括支援センター出張所開設に伴う増員、中部包括支援センターの開設準備などにより決算額5,532万2,552円、約1,057万円の増額となっています。

6目 在宅医療介護連携推進事業は平成30年度までに設置することが義務づけられた地域医療連携センターの整備により決算額2,646万8,472円、約2,325万円の増額となっています。

7目 生活支援体制整備事業は予算科目の新設で、こちらも平成30年度までに配置が義務づけられており、在宅生活支援のために地域のボランティア、企業、協同組合など、多様な主体者による生活支援サービスの提供体制を推進するため、生活支援コーディネーターを配置しています。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 説明は終わりました。

認定議案第8号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 決算書の383ページ、使用料、手数料、介護使用料、それから下の介護手数料ですけれども、いずれも上の部分が100万ほどの予算のところを14万6,000円ほどしか執行していませんし、下のところは127万円の予算のところ48万2,000円しか執行していません。その理由について説明してください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 使用料につきましては、介護予防・生活支援事業利用料ということで、総合事業の利用分についての利用者負担分でございますが、こちらはあったかサービス、いきいき教室の負担分が入っておりますが、利用が想定より低かったことによって少なかったということでございます。

そして、手数料でございますが、こちらはミルックというものがございまして、高齢者見守りの機械でございますが、こちらの個人負担分について28年度から一般高齢者については月700円をいただくということにしておりましたが、当初150人、700円、12カ月で予算

をつくっておったんですが、実際に27年度に280人ほどおった人が実際には28年度末には51台になってしまったというものでございます。そのために減ったということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 介護予防・生活支援事業の利用料についてはあったかサービス、いきいきサービスですが、これは今何人のところ何人だったかという説明をお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） まず、いきいき教室ですけれども、予算は2,700人を予定しておりましたけれども、実際には405人、あったかサービスについては80人を予定しておりましたが、61人。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今は収入のほうでしたが、これに比例する支出のほうについての説明をお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 2つ分けてをお願いします。答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） いきいき教室については当初先ほどの利用数を見込み、900万ほどの……。

（決算書のページ数で示してくださいの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 済みません。あったかサービスについては61件で12万2,000円。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ページ数をお願いします。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 403ページの委託料のところでございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 続けてをお願いします。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 301万1,540円でございますが、このうちあったかサービスが12万2,000円、いきいき教室が288万9,540円でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） よろしいですね。

ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の257ページをお願いします。下から3つ目の特定入所者介護サービス給付事業ですけれども、これは件数が前年の3,327件から5,052件と物すごくふえておるんですけれども、左の256ページのほうの決算額を見ても前年よりも減っておるんですね。これは負担限度額の改正とか、何かそういったことがあったのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 制度改正によって特養の入所要件が要介護3に引き上げられました。要介護1・2の方の入所については特養がだめだということもあって、施設サービスのほうも見ていただくと給付のほうが少し伸びておるんですが、若干老健のほうに流れているのではないかというふうに分析はしております。

こちらについては、制度改正によって遺族年金等のほうが算定されることによって給付が少し、1人当たりの給付が減ったということもあって、件数はふえたけれども、給付は減ったというような状況が生まれております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の267ページ、下の3つの箱の上です。在宅医療連携センター改修工事に聞かせてください。これは契約が1,782万、予定価格が1,819万8,000円、97.9%なんですけど、これも途中で工事変更があってプラス61万2,360円、101.3%となりました。プラス3.4ポイントほどふえております。これについても、変更の理由書がたしか4枚ついていたと思うんですが、どのような工事変更がなされたのでしょうか。お聞かせください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） かけはしの整備工事ですけれども、変更額は61万ほどで、部屋の一部を改修するというので、あちらは借家ということもあってUR様の物件でございまして、入り口の自動ドア等はUR様のほうで施工いただいたということもあって、その位置が若干最初の設計より低いところであったということ、床のかさ上げとか、少しその部分で予算が、かさ上げの部分で変更が生じてしまったというようなことですか、あとエアコンの取りかえもやったりしたんですが、壁に穴をあけることができなくて既存の穴ではちょっと通らないというようなこともあり、サッシの一部を変更してその穴を新設するというようなことを行いました。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 変更理由書には大きく4つあるんですが、駐車場及び資材置き場用の仮囲い設置を新規計上というのがあります。予想すればわかるようなものも計上漏れがあったのかどうか。

また先ほど説明もありましたが、自動ドアをつける際に30ミリほど段差が生じたということで変更したというのは、借りているものですので、借りているところにするか、やむを得ん部分もあると思うんですが、当初の設計の段階で気づけなかったところが若干あったのか。どうしてもUR様のところの居抜きを借りて使うということで、ちょっと想定できない部分があったのか聞かせてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） あったかなかっただけで結構です。答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 想定できない部分がありました。というのもUR様の工事も一緒にやっていたところがございます。想定以上にスペースが確保できなかったということでございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 実績報告書253ページ、滞納繰越分のところで、年々収納率が落ちていくように思うんですけども、これは例えば納めている人の年齢層によって滞納状況などに傾向などはあるのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 収納率が若干下がってきておって手前どもも危惧しているところではございますが、まず普通徴収なんですけど、年金を受給されるようになって普通徴収から特別徴収に変わるのに半年ほどブランクがございます。そのところでやはり滞納になるという方が何人か見えるということもわかっておりますので、65歳になりたてとか、第1号被保険者になったところで支払いの形が変わるものですから、そういったところで少し滞納になっているというふうに感じております。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの決算書の403ページの介護予防・生活支援事業委託料についてですが、いきいき教室のほうが289万円余が委託費として支給されたということで、先ほど参加者が405人だったというふうに、これは延べなんです、言われました。そうすると、それを単純に割り返すと7,100円ほどになります。そもそもの見込みが2,700人見込んでいたということだったので、2,700人に今の7,100円を掛けるととてつもない大きな数字になってきます。

ということは、申込者が激減したことによって1人当たりコストが激増したということになるんですけども、この委託料の算出というのは参加者1人当たりではなくどのようにして289万円が積算されたんでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） いきいき教室については送迎つきで行っているものがございます。送迎と介護予防サービスとセットになっておりますので、まずバスの定員がございますので、それを参考に2,700人を予定しておりましたが、総合事業に位置づけたということもあって若干スタートがおくれたということもあって、実際には延べ405人ほどになったというものでございます。

算定についてはバスの定員、その他、あと運行費、そしてサービスを行う人員についての算定をしております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

山盛委員、関連ですか。

○山盛さちえ委員 いえ。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 違いますね。じゃ、この件はもう終わりです。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の265ページをお願いします。一番上といたしますか、上のほうに1行だけありますけれども、この認知症総合支援事業の委託料ですけれども、これは前年度は認知症地域支援推進事業というようなことで名称がちょっと変わっておりますけれども、前年度は約200万から約1,000万に委託金額がふえております。名称とか内容がどのように変わったのか。それから、そうなった理由ですね。その辺のところの御説明をお願いいたします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） まず、認知症総合支援事業でございますが、平成27年度の改正で30年度までに市町村がやらなければいけないという義務になっておりてきたものでございます。

先ほどの27年度は認知症地域支援推進員のみを配置させていただいておりましたけれども、28年度からは認知症総合支援事業として、この中に先ほどの支援推進員も含めて行っておるものでございます。

総合支援事業というのは認知症の初期集中支援チーム、認知症になるとなかなか最初に専門医に受診ができないというようなこともございましたので、そういったことをやるチーム、そして、先ほどの地域支援推進員の配置、そして、地域支援ケア事業として認知症のケアパスと言っておりますが、認知症の進みぐあいがあるようなもの、そして、サポーター養成講座、認知症カフェ、そういったものを総合的に行う事業を委託しているものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 関連ですか。後藤委員。

○後藤 学委員 これは委託先が社会福祉法人福田会ということですが、この委託先のほうは今回委託料がこれだけふえたということで、何か体制の変更といたしますか、体制を整えるようなことがあったのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 南部地域包括支援センターに配置をしておるものですが、福祉職、常勤で1名、そして先ほどの支援推進員に非常勤を1名というような配置をしております。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 保険料の未納で、10割負担でサービスを利用されているような方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 済みません。もう一度お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 郷右近委員、もう一度。

○郷右近 修委員 保険料の未納によってサービス料が10割負担で介護サービスを受けた

りというような方の例はあるんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 小川課長、答弁願います。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 2人ございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 403ページの一番下のところに介護予防・生活支援事業支給費というので4,300万円余ありますが、予算額が5,800万円ほどありましたので、結構執行が少ないと思いますが、その理由について説明してください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 総合事業の給付費でございますが、ほかの給付費も一緒ですけれども、なるべく足らなくなるようにというような配慮はございますが、まず総合事業については初年度でございますので、なかなかちょっと見込みがつかなかったというところが実態でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

関連ですか。山盛委員。

○山盛さちえ委員 これも何人どういう予定だったところ何人だったというふうに、ただ初年度だったではなくて、どの程度の見込みのずれなのか。もう少し数字で教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 数字をお願いします。答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 済みません。お時間をいただきます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

杉浦委員。

○杉浦光男委員 数字とは全然かけ離れておりますが、これは居宅にしろ、入所にしろ、それから介護の中身にしろ、全て契約でしょう、これは。契約。その法律行為は契約ですか。そういう言葉を使っているけど。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 杉浦委員、それは質問ですか。

○杉浦光男委員 質問です。契約ですかという質問です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 介護保険については基本的には申請主義にのっとって行うという制度になっております。認定を受けてそのサービスを使うかどうかについても申請というか、本人次第というところはございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 杉浦委員。

○杉浦光男委員 それと、今契約という言葉は聞けませんでした、その中身ですと契約ですね。その契約上のトラブルというか、困難さというのありましたか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 契約という言葉が使われましたけども、28年度はございましたか。答弁願います。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 本人の意思でサービスを使うかどうかを決めるということでございますので、実際に使われていない方も、認定を受けて使われていない方もいるのは現実でございますが、使うための制度でございますので、契約で苦勞するというようなことはないかと思っております。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） よろしいですか。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 先ほどの山盛委員の予算額ですけれども、デイが1,977件、5,400万で、ヘルパーが……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 語尾がちょっと聞こえなかったもので、済みません。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 済みません。デイサービスのほうが1,977件、ヘルパーが1,372件を予算化しております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 それに対して何件だったかというところを教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） デイサービスのほうが812件、ヘルパーのほうが659件。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員、関連ですね。

○山盛さちえ委員 その同じ枠の中、次のページになりますけれども、介護予防ケアマネジメント事業費、今説明いただいた介護予防・生活支援事業支給費のデイとか、ヘルパーとか、それからその上のところのあったかサービス、いきいきサービスなどのケアプランを立てたりするものだというふうに私は理解しておりますが、一番枠の下のところのケアマネジメント事業費が600万円ほど計上されておりますが、これ予算は400万円でした。下に200万円の流用もありますが、事業の執行率が低いのにマネジメントの事業費だけがこの

ように予算よりふえているのはどういった理由でしょうか。説明してください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） こちらについては事業対象者のケアプランの費用でございしますが、実際に総合事業に移行したというようなこともあって、給付費と実際のプランの立て方というのは今までの2款とは違うような給付費のバランスがあったというふうに理解をしております。

というのも、緩和型事業も含めてプランに盛り込むというようなこともございますので、そして自立支援のために積極的にプランを立てていったというようなことでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ですので、403ページのところの件数が見込みよりも物すごく少なかったわけですね。デイサービスは半分以下だし、ヘルパーについても半分以下ですね。なのにケアマネジメント事業費だけがふえている理由を教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 済みません。後ほど答えます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 実績報告書の266ページの補助事業実績の中の下の枠の成年後見人等報奨費用助成金なんですが、昨年度から3倍ほどふえています。昨年のメモを見ますと相談件数が379とあったんですが、28年度の相談件数をまずお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 相談件数は563件です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

関連はないですね。早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の258ページの基金積立金、監査の意見書のほうの62ページにも介護給付費の準備基金の額が書いてあります。この基金の積み立てなんですが、予測をして積み立てる。計画の中の最初のほうのが高く積んで徐々に利用者がふえるということだんだん減っていくというようなつくりで、計画になっていると思うんですが、実際1億3,400万余ここに基金の積み立ての額が書いてあるんですが、これは計画どおりだったん

でしょうか。27年の前年のときは見込みより多かったと思うんですが、28年度は計画どおりになってきたのか。実際よりもまだ多く積んでいるのか、その辺を聞かせてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 計画は制度改正が大きくあったということもあって、その影響額がなかなかちょっと見込めなかったというところもございます。ですから、全体としては計画よりも多く積んでいるというのが実情でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 認定調査等費ですが、真ん中の意見書作成費、主治医意見書作成料1,000万円ですけれども、これで何人の方の認定の費用なのかを教えてくださいのと、その中に定期的な見直しである意味自動的に認定を受ける。失礼、お医者さんで診てもらう方がいると思うんですが、そうじゃなくて短期間のうちに体のぐあいが変わったりとか、そういうことでイレギュラーに受けた方がどれぐらいいたかももしわかるようでしたらお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 主治医意見書の件数でございますが、2,368件でございます。

介護認定のために受けた方というのは、ちょっと集計はしておりませんので、わかりかねます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 405ページの一般介護予防費についてお伺いします。決算書405ページの。ここを見ると補正で300万円減額をして、さらに不用額で370万円残している。執行率が、予算との執行率が72%ということで、非常にこれも低い状況になっています。

委託料のところを見ると地域リハビリテーションも80万円ほど減額しているし、大きなものだけを申し上げてミニデイサービスも100万円、それから地域版運動教室事業委託料、すなわちまちかど運動教室ですか。この部分についても400万円近く減額になっていますが、この一般介護予防費がこれほどお金を使われなかった理由を教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） まず、まちかど運動教室ですけれども、これは地域主催の運動教室で、地域の方が主体的にやっていただくということでお願いをし、そちらにインストラクターを派遣する事業でございます。もっともっと多くの地域にやっていただきかったというところはございますが、28年度はこの決算額になったということでございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） もう1点。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） あとミニデイサービスについては……。

○山盛さちえ委員 委員長、何件のところ何件だったというふうにお答えをいただきたいので、お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） まちかど運動教室。

○山盛さちえ委員 全てです。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） わかりました。把握できていると思いますので。

答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 済みません。後ほど回答させていただきます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の264ページですが、この一番下の生活支援体制整備事業費のところは前の年度だといきいき笑顔ネットワークの運営委託料というのがあったんですけど、これはいきいき笑顔はまだやっていると思うんですけど、これは名前が変わったということなのか。それとも別のところに行ったのか。金額として100万以上上がっていますけれども、内容は変わったのかといったところを知りたいんですが。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） まず、いきいき笑顔ネットワークと地域生活支援体制整備事業というのは全く関係がございません。違う事業でございます。

いきいき笑顔ネットワークについては、27年度は委託料で執行をしておったんですが、予算科目が実際に合わないんじゃないかというようなことで賃借料のほうに移っておりまして、その額が執行をされております。例えばページ数でいうと、済みません。411ページ、決算書の411ページの真ん中あたりにいきいき笑顔ネットワーク運営どうこうというこちらでございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ケアマネ事業とまちかど運動教室の数はまだわかりませんね。わかりますか。

じゃ、ほかにございませんか。

早川委員。ちょっと待ってください。早川委員、申しわけございません。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 先ほどの山盛委員からのケアマネジメント費が給付費に比べて多いんじゃないかというような話でございしますが、総合事業移行に伴って予防事業と総合事業の兼ね合いがございまして、実際には2款のほうの部分がもう少し多いのではないかと。予防事業のほうが多いのではないかというふうに思っておったんですが、実際には総合事業のほうのケアプランのほうが多くなったと。これは例えば総合事業プラス予防給付費の訪問看護なんかだと予防支援事業のほうに行くんですけども、これが余りなかったというようなことがございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 数はすぐわかりませんか。すぐわからなかったら違う質問に。

答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） まちかど運動教室の予算のほうですけれども、週1回で12会場を予算化しておりましたけれども、決算、実績のほうについては週1回から月2回程度の地域もございまして、そういったもので減ったというところと、プロポーザルによる契約による単価が落ちたというようなことがございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員、全体の数はよろしいですね。

○山盛さちえ委員 あとほかにもミニデイサービスもお伺いしたので、答弁をお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） これもすぐできませんか。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） ミニデイサービスはもう少しお時間をいただきますが、地域リハビリテーションについてはまちかど運動教室とある部分リンクするところがございますが、今はインストラクターを派遣するというような事業でやっておりますが、行く行くは地域の皆さんだけでやっていただきたいというようなこともあって、ひまわり体操を初めはつらつ体操、のぶなが体操という体操をつくって……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 内容は結構ですので、数を、山盛委員、その回答でよろしいですか。

○山盛さちえ委員 だめです。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） だめですね。さっき数をお聞きしたので。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） それでDVDの作成を予算化しておるといいます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 回数をお聞きしたと思うんですけども、その回数……。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） ですから、地域リハビリテーションはDVDの作成を予算化したものでございまして、入札残によって額が確定したというものでございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの2款の回答……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ちょっとお待ちください。

質問を続けてください。山盛委員。

○山盛さちえ委員 大丈夫ですか。先ほど介護予防ケアマネジメント事業費が400万円の予算に対して600万ということの説明をいただいたんですが、この件についても2款のやつがどうだったとかこうだったじゃなくて、なぜここがふえたかという、これは1項の介護予防・生活支援事業のケアマネジメントの予算ではないのでしょうか。

なので、先ほど聞いたように件数が減っているのにこれがふえているというのがよくわからないので、何件のケアマネジメント事業を予定していたが、何件だったというふうに言ってもらったほうが多分わかりやすいので、そういうふうに答えられるなら教えてください。

それから、もう一つ、先ほどまちかど運動教室のやつが週1で12地区分が週1で月2回もあったので、単価も下がったのと言われたんですが、それが400万にどうつながるかさっぱりわかりません。なので、できれば全体で何こまというんですか。何回分、延べ何回分が何回分になったというふうに、単価があると思うので、もうちょっとわかりやすく説明してもらっていいですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） こま数で言っていたほうがよくわかると思いますので、答弁をお願いします。すぐできないようであれば。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） もう少しお時間をいただきます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

近藤郁子議員。

○近藤郁子委員 実績報告書の253ページのところからなんですけれども、3年ごとに給付費を決めていくわけなんですけれども、その給付費を決めるときにある程度の収納率も随分加味されているというふうに予想して決めていただいていると思うんですけれども、その中で今回積極的にいろんな事業も行っていただいて給付費もふえたりしている中で、28年度は97.7%という収納率というのは適正な運営をされている数字の中に入っているんでしょうか。収納率としていかがなんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 収納率について適正かどうかというのはなかなか答えにくいところではございますが、実際に多くの方が高齢者にふえていく中で支払い方だとかそういったものが変わってくる中で、なかなか収納率を上げるのが厳しい状況だなというふうには感じております。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

先ほどの回答はまだ。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほど説明した実績報告書の基金積立金の258ページと監査の意見書の62ページ、また聞かせていただきたいんですが、私は介護の改定のときに基金の積み立ての予定額というのを聞いていたんですが、ちょっと家で書類を一生懸命探しても出てこなかったんですが、ちょっと教えていただきたいんですが、28年度の末ですね。この62ページのところには4億1,279万3,879円が書いてあるんですが、実際計画と同じ時期として、おおよそでいいんですが、幾らぐらい多く積んでいるんでしょうか。基金を。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願いますが、もう少し、課長、質問の内容はおわかりですか。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 質問は、計画と実際積んだ4億1,000、全体で4億1,000になっておるけれども、それについて。

（発言する者あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 早川委員、指名してからにしてください。

早川委員。

○早川直彦委員 言われたとおりに計画と実際、計画よりも多いというのはわかるんですが、おおよそでいいですので、幾らぐらい多くなっているというのを教えていただければ

しょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

これも時間がかかりますか。

小川課長、答弁願います。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） お時間をいただきます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 決算書の409ページの家庭介護支援事業の中の高齢者見守りサポート事業の料金委託料、予算が80万円に対して、予算書の書き写しが間違っているかもしれない。8万だったか80万だからちょっとわからないんですが、執行額が3万5,000円ということで非常に少ないです。

それから、高齢者見守りフォロー事業委託料が予算で129万6,000円だったんですが、執行額が144万7,200円というふうになっております。先ほどの見守りサポートのところに入るほうで280人のところ51人しか利用がなかったということで歳入が減っていたというふうに説明を受けたのこれは出のほうだと思うんですが、280人のところ51人って減っているのになぜフォロー事業委託料が予算よりもふえているのか。ちょっとその辺の意味がわからないので、説明してください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 1つずつお願いいたします。

答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） まず、この料金と利用者の関係を御説明したほうがいかなと思うんですが、実際にはお一人当たり、まず徴収のところですね。徴収のところを御説明しますと、急にすごく安くなったというようなことでございますが、80万ほどあったものが3万円ぐらいになったというものでございますが、こちらは入札によって3万円ほどになったというようなことでございまして、この具体的な理由は契約者はシステムを自分のところの持っているものが使えて開発料がかからなくて、開発システム料が50万とか、そういったレベルで必要がなかったというようなことでございます。

ミルクの見守りサポート事業については、こちらは要支援者、要介護者、一般高齢者ではなくてそちらの方のミルクに何かあったらサポートセンターが見るというような事業でございまして、これは当初要介護者のほうの利用は少なかったんですけれども、実際に28年度は逆にふえていったというような状況がございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 利用者は少なかったんですが、ふえていったって何がどうふえていったのかわからないので、もう一度お伺いしますが、フォロー業務委託料について何件分のフォローをしたのか。当初との予算との比較で教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

こま数で言っていたとよくわかると思いますから、その点で小川課長、お願いします。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 27年度で動きがございますので、時点で御説明しますが、27年度は65台でございましたが、実際には28年度は107台の御利用になっております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 107台のフォローをするために144万円使われたと。当初予算は129万円だったんですが、じゃ、107台は当初の見込みよりも台数が何台ふえてこれになったんですか。前年度じゃなくて28年度の当初予算と決算額で説明してください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 先ほど来言っておりますように、数字で言っていたけるとわかりやすいので、それがわかればそのこま数で言っただけると速やかに進行していくと思いますが。

小川課長、答弁願います。それがわからないようであれば、もうわからないで。

答弁願います。すぐにはわかりませんか。課長。

ここで暫時休憩にしたいと思いますが、5時を完全に回りますので、本日時間延長して本日中に委員会を終了することに御異議はありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） では、10分間休憩といたします。

午後4時49分休憩

午後4時59分再開

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続けます。

認定議案第8号について、小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 山盛議員のほうからケアマネジメント費と給付のバランスが悪いというようなところの御質問ですが、ケアマネジメント費の予算については27年度の介護予防プランの実績から3,701件ございまして、この3分の1が総合事業に移行するという見込みをして予定をさせていただいておりました。実際に1,200件ぐらいが移行するのではないかとというような予算組みをしておりました。

実際には2款から3款に、更新のタイミングで徐々に3款のほうに移行していくんですけども、給付のサービスの受け方によって2款に残ったり、3款に残ったりというようなことがございます。そういったところから給付と実際のケアプランのバランスが読み切れなかったというところでございます。

そして、もう一つ、まちかど運動教室の予算と実際の実績についてでございますが、予算についてはこま数として576回を予定しておりました。実績としては567回、実際には回数としてはそんなに減ったわけではないんですけども、入札の執行によって単価が幾分抑えられたというようなことが大きかったということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 ケアマネジメントの件ですが、27年度実績の3分の1だと1,200件ぐらいになるんですけども、200万円の流用は、これはどういうことなんでしょうか。3分の1を見込んだけれども、さらに200万円の流用が必要なようにふえたということなんでしょうか。お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） ケアプランについては2款から移ってくる方と新規で使われる方ということがございまして、実際に新規の方と2款から3款に移りてくる方のバランスが違ったというようなことでございます。

給付費については、基本的には3款の中でサービスの給付をしないかんというようなこともあって、2款と比べて予算規模が小さいところもございますので、少し多目に積算をしておったというところでございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ちょっと意味がわかりづらかったんですが、200万円の流用の質問だったんですけども、答弁願います。

小川課長。まだ答弁。

山盛委員、もう一度明確に、よろしいですか。

200万の流用の答弁を願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 実際に1,200件ほどを予算組みしておりましたが、1,300件ほどになったということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 同じく決算書の399ページ、一番下のところに先ほどから2款から3款にとかいう説明があったんですが、2款のほうの介護予防サービス計画給付費、これはケアマネのことで間違いなかったですか。だとすれば、こちらも流用されているぐらい、違うわ。これはサービス給付費ですね。ごめんなさい。これ、第2款のところの計画、ケアマネジメントの予算というのはどこにあってどのような状況、予算と決算との差異が出ているのであればその件についても答えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 予防給付費の計画については、399ページの最下段のところでございます。1,300万の決算額となっております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 質問内容をもう一回お願いします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほど3款のほうで見たのは、結構実績が減っているのに流用までしてたくさんの計画策定、ケアマネジメント事業費が執行されているじゃないかと言ったら、2款との関係を説明されましたが、2款は2款のほうで計画をつくるための予算が十分とられていて、流用までしてふやされているので、2款でも3款でもケアマネジメントに係る事業費が両方ふえているということになるので、ちょっと先ほどの理由が成り立たないような気がするんですが、別にそんなにやりたかったわけじゃないのに、ちゃんと説明してもらったら早く終わるので、お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 済みません。先ほどの意見の修正部分も含めて回答させていただきます。

まず、介護予防サービス給付費の計画のほうは、2款のほうから3款に移行する、総合事業のために移行するというので、すごく少な目に、見込みが少なかったというようなことで予算組みがされておって、実際には流用をしたということでございます。

3款の先ほどのケアマネジメント事業費については、給付費に対してマネジメント事業費の部分が少し少なかったというようなところが実際のところでございます。給付費に比べてこちらを少し膨らませたつもりだったんだけど、少し足らなかったというようなことでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 28年度に事業が移行したのということですか。そ

れで流用したというふうには受け取れますが、それでよろしいですか。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 実際には、総合事業の3款のほうのケアプランがふえたということで流用をさせていただきました。実際には、この給付費の事業対象者の3款のマネジメント費が若干少なかったというようなことでございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 流用をしたということで。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 403ページの事業執行率は非常に低かったけれども、半分ぐらい低かったけれども、ケアマネジメントの事業は執行率が低いよりももっと低く予算を見積もってしまったと、そういうことになってしまうんですが、執行率のほうは、サービスのほうの執行率が半分ぐらいになっているのに、当初の予算のケアマネジメントの予算が少なかったなんて、じゃ、どれだけ少なかったんですかということになってしまいますが。

1,300件のケアマネジメントと言われますが、先ほどデイとヘルパーが、最初の予算からデイサービスが1,977が812とか説明されましたよね。だから、このプランを立てるための予算が今問題になっている405ページのケアマネジメント事業費の400万で符合しているというふうに最初思ったんですよね。そう思ったんですよね。それで、サービスのほうが半分に減ったけれども、ケアマネジメントのほうはそれでもまだ足らなかったという、そういうことになるんですか。それじゃどうやって積算していたんですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 28年度のケアがどうなったかという説明をお願いいたします。前後のことを余り入れるとごちゃごちゃになりますので。

答弁願います。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 実際には、ケアマネジメント費についてはある程度2款からの移行を含めて400万ほどを予算化させていただきました。実際に給付費のほうも3款のほうに移ってきておるんですが、給付費については若干多目に組まさせていただいておったんですが、ケアプランについては実際には新規の方ですとか2款からの移行も含めてプラン代のほうが少なく足らなかったというようなことでございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 もういいや。もう何回言っても一緒。もうおかしいものはおかしい。

ページ数が411ページ、決算書の411ページの生活支援体制整備事業の委託料、地域生活支援体制事務委託ということで、先ほど入のほうでも説明がありましたが、社協に委託したやつですね。コーディネーターさんの分だと思いますが、これは当初予算が523万円余を予定しておりますが、349万円の執行になっています。この減額の理由について説明してく

ださい。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

小川課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） こちらについては第1層の生活支援コーディネーター1名を配置し、その市全体のニーズ把握ですとか、ネットワークの構築ですとか、地域の福祉組織の支援をやる予定をしておりましたが、実際にはニーズ把握程度でおさまってしまったというようなことでこの予算額の執行になっております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） これにて認定議案第……。

（答弁漏れがあるの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 小川課長、答弁願います。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 基金の予定でございますが、6期の2年目ということで、基本的には基金は積まない予定でございましたが、今回の基金の分だけ余分に積めたということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） これにて認定議案第8号の質疑を終わります。

浅井課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 済みません。先ほど国保特会の答弁の中で1カ所ちょっと間違った答弁をしたところがございますので、訂正のほうをお願いいたします。

実績報告書の202から203ページあたりになります特定健診の受診率を後藤委員のほうからお尋ねをいただきまして、法定報告値の一番最新のものという形でお伝えをしたんですが、ちょっと1年度数字が間違っておりました。44.3%の受診率というところを45%でございました。大変申しわけございません。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 続いて、認定議案第3号の下水道事業特別会計について説明願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） それでは、下水道事業特別会計について御説明申し上げます。

初めに、歳出より御説明申し上げますので、実績報告書の212、213ページをお開きください。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

1 款 1 項 1 目 一般管理費でございます。主な事業は右ページの事務事業の概要等をごらんいただきたいと思ひます。

3 の委託事業の料金徴収電算事務委託等は、名古屋市で汚水処理をされている処理委託及び使用料調定収納管理業務委託及び使用料改定に伴うシステム更新を行ったものでございます。

公営企業会計移行業務委託は、平成30年度からの公営企業会計移行に向けての業務委託を平成28年度から平成29年度の債務負担行為をお認めいただき、平成28年度におきましては資産調査を行ったものでございます。

4 の負担金の料金徴収事務負担金は、愛知中部水道企業団への料金徴収事務費用を負担金で支払ったものでございます。

続きまして、2 款 1 項 1 目 流域関連維持管理費でございます。主な事業は右ページをごらんいただきたいと思ひます。委託事業の中にマンホールポンプ保守点検委託でございます。こちらはマンホールポンプの点検及び管渠清掃等になります。平成28年度におきましては、下水道管路施設耐震補強詳細設計業務委託を実施しております。

2 の営繕工事におきましては、汚水管更生工事等を行ったものでございます。二村台地区の管更生工事とマンホール工事の取りかえ工事等になります。

3 の負担金、境川流域下水道維持管理費負担金、こちらは県の境川浄化センターの汚水処理費になります。

次に、214、215ページをお開きください。

3 款 1 項 1 目 建設管理費でございます。主な事業は右ページをごらんいただきたいと思ひます。概要等欄でございます。境川流域下水道の水処理施設の設備更新、更新工事等の建設負担金と協議会の負担金になります。

次に、下段の 2 目 建設費の主な事業は右ページをごらんいただきたいと思ひます。豊明阿野平地土地区画整理事業地内での汚水管渠埋設工事ほか 1 件、汚水接続ます、取りつけ管設置工事等を実施したものでございます。

次に、216ページ、217ページをお開きください。

4 款 公債費でございます。公債費は昭和61年度から平成27年度借入分の償還をするものでございます。

続きまして、1 項 1 目 元金でございます。公債費元金償還事業は99件の借り入れ分の償還で6億3,192万2,374円になりました。

下段の 2 目 利子、公債費利子償還事業は104件の繰入分の償還で1億6,433万3,179円に

なりました。

委託事務事業の実績及び主要工事等実績は、218から220ページに記載してありますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

続きまして、歳入の御説明を申し上げたいと思います。

決算書のほうをごらんいただきたいと思います。

決算書の282ページ、283ページをごらんいただきたいと思います。

中ほど、使用料及び手数料でございます。使用料は5億4,824万3,717円で、前年度比523万8,655円の増額となっております。

続きまして、3款 国庫支出金でございます。1項 国庫交付金は3,810万円で、前年度比1,920万7,000円の増額となっております。この増額の主な理由といたしましては、社会資本整備総合交付金制度を活用し、豊明阿野平地土地地区画整理事業地内における実施設計、汚水管理設工事並びに汚水管更生工事、マンホールふた取りかえ工事など、工事4件、委託4件を実施したことにより増額となったものでございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきたいと思います。

続きまして、決算の概要の8ページをごらんいただきたいと思います。

不用額の説明でございます。ページの中ほど若干下をごらんいただきたいと思います。

総務費の一般管理費で委託料114万5,519円の不用額は、名古屋市への汚水処理をお願いしている委託料が見込みより少なかったことにより不用額が発生したものでございます。

続きまして、委託料でございます。252万2,461円の不用額は、管渠清掃等委託料の執行残によるものでございます。

続きまして、工事請負費464万689円の不用額は、詳細耐震診断の結果、耐震工事の必要がなくなったことによるものでございます。

続きまして、負担金、補助及び交付金の421万9,721円の不用額は、流域下水道への維持管理負担金が見込みより少なかったことによるものでございます。

続きまして、公共下水道建設事業費の建設管理費で、負担金、補助及び交付金1,049万6,325円の不用額は、境川の流域下水道事業建設負担金で、愛知県より年度末に減額変更の通知があり、不用となったものでございます。

その下、建設費の工事請負費168万416円の不用額は、管渠等築造工事の執行残によるものでございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 説明は終わりました。

認定議案第3号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 監査委員の意見書がわかりやすいので、そちらで質問したいと思います。104ページ、特別会計の款別の歳出年度の比較がわかるものなんですが、2つ目の枠が下水道で総務費が年々ふえていっていて、28年は今1,500万円を超えています。まず、この理由について説明してください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらにつきましては、まず大きなところといたしましては昨年度機構改革というところで機構の見直しにより人件費がふえておるというところが特に大きい理由になろうかと思えます。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員、関連ですね。

○山盛さちえ委員 同じように意見書の98ページを見ると、今度は歳入のほうで3年間の比較でわかるようになっていきます。繰入金で、一般会計からの繰入金が6億4,900万円、6億9,000万円、7億1,200万ということで、これは年々ふえていますが、これがふえた大きな要因について説明してください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） やはり繰入金が多くなってきている理由といたしましては、ストックの関係の長寿命化だとか耐震化、こちらのほうで事業費が膨らんでおることが要因だと思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その部分について、今度は実績報告書の213ページが今の長寿命化に係る事業費ではないかというふうに思いますが、維持管理事業費ですよ。この中で今、課長が言われた部分についての前年度との増額について説明してください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 前年度との比較ということになりますが、今の実績報告の218、219ページあたりをごらんいただきたいと思うんですけど、先ほど最初に御説明い

たしましたとおり、28年度におきましては多くの交付金をいただきまして、工事で4件、委託4件ということで、これは社会資本整備計画に基づいて行っておるものなのですが、こういうところで27年度はここらまで事業は行っておりませんでしたので、事業が膨らんでおるといふうだと思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 212ページに、左側の枠に対前年度比が書いてあって105.7%というふうにあるんですが、これが今言われたように長寿命化の部分の5.7%増ということが含まれているというふうに思うんですけども、境川流域下水道維持管理費負担金の部分については大きく変動はなかったんでしょうか。それ以外の要するに長寿命化でどれだけふえたからというふうに言っていただくとありがたいんですけど、負担金がふえたのか、負担金ではなくて工事費がどれだけふえたかというふうに説明してもらえるとわかりやすいんですけど、お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 今工事費なのか負担金なのかというところのお話でありますけど、負担金につきましては流れていく水の量によって額が決まっていますので、そんなには大きくはないと思います。ただ、こちらの単価自体が27年から28年については若干増額されておりますので、多少はあるかと思えます。ですから、主たる理由としましては、工事を実施したことによる増額と言えらると思えます。

○山盛さちえ委員 それはどれに当たるのか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 正直27年度と28年度の比較というのが非常にしづらいんですが、右欄の2の営繕工事費、污水管更生工事等というところで3,700万ほど支出しておりますが、こちらが増額になっておると思えます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 前年度比、今、污水管更生工事費等で1,500万円ぐらい増額になっているようですが、このうちで国・県等からの補助金等を除き、市の単独で負担すべき金額がどのくらいあったかわかりますか。市単の部分はわかりますか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 数字を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 花木課長、長寿命化のためとか、思いますという答弁は控えていただきたいと。それか長寿命化のために費用がかかったと言っていたか、と思います。

ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 決算書の283ページをお願いします。283ページ、一番下に繰入金7億1,250万という数字が上がっておりますが、この繰入金というのは総務省の通知で基準内繰り入れというのが認められておると思うんですが、それはどういう内容で幾らになったかまずお願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 繰入金7億1,250万の内訳で、繰り出し基準額に基づくものが5億3,390万8,000円、基準外繰入額1億7,859万2,000円でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 そうすると5億3,390万8,000円は基準内繰り入れということですね。これに対しては総務省の通知などを見ても交付税措置があるというふうに書いてありますが、これに対する交付税措置は幾らぐらいあったんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 交付税措置につきましてはこの額に対してということではなく、単位費用として交付税措置されていますので、総務省が確かにそういう文言を過去からずっと連綿と言っておるんですけども、今現在としては単位費用としての積算しかありませんので、交付税の下水道費として豊明市に29年度単位費用として積算された額が需用費の中にありますので、それがそこに、今の御質問に当たることになってまいります。下水道費といたしましては1億7,224万7,000円、172247というのが需用費に算定されているということになります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 課長、今29年度と言われましたが、28年度ですね。

○財政課長（伊藤正弘君） 28年度です。済みません。言い間違えました。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 あと、都市計画税からもこの下水のほうには充当されておるわけですが、概要の4ページに下水道の28年度決算額として7億768万8,000円、このうちのどれだけかということだと思いますが、都市計画事業に充当されたのはこのうちの幾らということになるのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 概要のほうの充当で御説明をさせていただくと60.5%ということで案分をして御説明をさせていただいておりますので、そうしますと4億2,818万8,000円という形での説明になります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。関連ですか。

後藤委員。

○後藤 学委員 そうしますとよくわからないんですが、この繰入金7億1,200万というのは、基準内繰り入れというのは、要するに下水道の受益者だけに負担させるのではなくて全体で負担するという意味で繰り入れる額ですね。それが5億3,300万あって、それで下水道事業に充てる都市計画税として負担している額が今4億2,800万ほどあるということですので、それを両方合わせるともう9億5,000万ぐらいになるわけですが、繰入額は7億1,200万ということで何か過充当金だなという感じがするんですが、その辺のところはどういうふうに理解したらいいのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 基準内繰り入れが5億3,390万8,000円ということでありまして、これと先ほどの60.5%を積み上げると7億を超えていくではないかということではなく、4億の分は5億3,000の内側にあるということで理解をしております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 後藤委員、関連ですね。

○後藤 学委員 基準内繰り入れというのは、そもそも受益者だけに負担させるべきでないから、基準内繰り入れとして一般の税で、地域内の人も地域外の人も負担するようになっているのでこの額が決まっているはずだと思うんですが、この中に入っておってはおかしいと思うんですけど。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 7億の総額のうちの60.5%というのが先ほどの概要の充当表

でございますので、先ほども似たような話が実はあったんですけども、一般財源の中の60.5%相当が4億だという表示をして、都市計画税の充当状況の報告としては、そこで全体としては過充当になっている項目が1つもないという説明をさせていただいておりますものですから、そうすると基準内の5億という話とぴたっと合わない部分が生じてくるというのは実際そういうことかなと。申しわけありませんが。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 ということだと、上のほうで受益者負担金をどれだけですか。受益者負担金じゃなかった。使用料。使用料で5億4,800万取っておるんですが、これは取り過ぎということになっちゃうんじゃないかなということになるんですけども。

下水道の値上げはたしか去年決めて、まだ上がるのはことしからですので、この決算には反映されていませんので、そういう状況の中で値上げがされるということになっていくわけですけども。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 値上げの話はまだ、改正の話は別として、28年度予算として、今の基準内繰り入れと過充当になっているのではないかという後藤委員の質問に対しての答弁を願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 明確な答弁にならないかもしれないんですけども、一般財源として基準内繰り入れをするということが認められておりますので、都市計画税も一般財源であると先ほど申し上げたんですけど、そういうことで5億3,000万のところ都市計画税は流れ込んでいるということですので、先ほど内数と申し上げたのはそのような考え方から一般財源として充当して、今年度、28年度充当できる額はあくまでも5億3,300万であったということかなと、そういう整理をしておるということでございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 会計処理上都市計画税は一般財源として扱うんですけども、これはもう目的税として取っておるわけで、その受益者しか課税をしておりませんので、限りなく特定財源ですよ。ですので、ほかの税金とごっちゃにしてこれを基準内繰り入れに入れておるといふのはどうかなということだと思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） どうかなというのは質問ではないので。

○後藤 学委員 いかがなものかなと思いますが。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 先ほどの山盛委員からの質問の中の営繕工事費の市単独費は幾らかというところのお問い合わせでございます。営繕工事費1,707万5,000円ほどでございますが、こちらは国費が1,635万円、起債が1,550万円、市単独費として522万5,000円ということになっております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の220ページ、主要工事の実績100万円以上の上の四角の1番目、2番目、下の部分の2番目について質問いたします。どれも国庫補助事業なんです、一番上が污水管更生工事、これは契約が1,890万、予定価格が1,933万80円、これも工事変更で343万8,720円ふえて115.5%、17.7ポイント、結構ふえています。

次の国庫補助事業のマンホールふたの取りかえ工事、これは契約が853万2,000円、予定価格が862万4,880円、これも変更工事が行われ15万3,360円、100%を超える100.7%、プラス1.8ポイントほどふえております。

下のところの国庫補助事業の污水管渠埋設工事、これも契約が1,933万2,000円、予定価格が1,933万6,300円、これも工事変更が27万3,360円、101.4%、1.4ポイントほどふえております。100%を超える変更ですので、何か特別な理由があったのでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） それでは、3本の工事、順次理由について御説明申し上げたいと思います。

まず、1点目の国庫補助事業の污水管更生工事、こちらの増額の理由でございます。こちらは先ほど説明いたしましたとおり、工事4件、委託4件の社会資本整備の交付金をいただいております中で、私どもの見込みより交付金のほうをたくさんいただきました。補正で3,810万にしておるわけでございますが、この更生工事につきましては二村台、いわゆる旧公団で行った部分の更生工事を、年次計画をもってやっておるわけです。

実はこの増額というのは予定していたスパン、一スパンふやしております。なぜかといいますと今言ったお金が若干余分についたということもありますが、ここのワンスパンを実施することによって、二村台地区のいわゆる面の部分の管更生工事が全て終了するというので、いずれにしてもこれは今年度以降やる予定をしておったものでございますので、交付金がついたということで前倒しをさせていただいたということでございます。

2つ目のマンホールふたの取りかえ工事の増額でございます。こちらにつきましては同じく二村台地区の古いマンホールを更新しておるわけでございますが、要は上の部分、マン

ホールというのはこの製品の組み合わせででき上がっている中で、どうしても道路の高さ等々で取り合いが悪いというようなところもございますので、大きな躯体で、上で最後高さを調整するリングというものがあるんですけど、そういうもので最後に高さ調整するんですけど、そこら辺の数を当初見込みから現状に合わせて数量を変更しておるということでございます。

続きまして、建設工事のほうの阿野平地地内の污水管の埋設工事もちらの変更増でございます。御存じのように、阿野平地の区画整理の事業地内で污水管を埋設する工事でございます。区画整理事業のほうで道路築造工事と並行作業で工事を実施しておるということで、工程を同調してやっていく必要がある中でまずこちらで発注させていただきました。その段階で取り付け管、各家庭への引き込み管、こちらが意向確認しておったわけですが、まだ意向をお示しいただかなかった権利者の方がございますので、工事発注、工事契約後いろいろなお決まりにならない方と調整した中で、引き込み管の数がふえたというようなところが大きな要因でございます。

以上で終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 早川委員。

○早川直彦委員 2番目のリングの高さ調整と3番目の地権者の方との話し合いがまだ終わってなくて、最終的にというのは理解できました。

1番目の部分は予算がついて面整備を終えることができた。メーター数でいうとどれぐらいのメーター数を、28年度の予定が予算がふえたことによってどれぐらいのメーター数というか、距離を、これはあれでしたよね。管渠の工事ですが、そのメーター数がわかれば教えていただきたいのと、変更理由の一番最初のところに除去しなければ更生工事に支障を来し、品質低下のおそれもある箇所が判明したので、施工前処理の数量を増加するためという、字は読めるんですが、これはどういう状況だったのか説明していただけないでしょうか。内容がちょっとよくわからないですので、お願いします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 済みません。説明が漏れておりました。これは古い管は樹木の根とか生えている場所があるわけです。そういうものをしっかり除去しないと更生工事ができないというところで、根の除去等を実施したものでございます。

延長につきましては10メートルふやしております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 215ページの公共下水道築造事業、この中に阿野平地地区の約2,000万円が入っていると思いますが、ここの部分の市単の事業費の部分、金額を教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。市単部分だけ。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 別の契約の金額ということでよろしいんですかね。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 市が負担した金額ですね。山盛委員。

○山盛さちえ委員 総事業費の中の市の……。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 2,000万のうち豊明市が幾ら負担したかということをお聞きします。

○下水道課長（花木喜久治君） この2,084万4,000円、この中は工事が2件ございます。純然たる単独事業、こちらが124万2,000円ございます。国庫補助事業のほうの単独分といたしましては980万2,000円でございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 決算書の288ページだと思います。公共下水道維持管理事業か公共下水道建設事業になるか、一般会計のほうでお話ししたところ、こちらのほうでお答えいただくということだったので、社会資本総合整備計画のマンホールトイレの設置計画はたしか平成30年までの間で一定の期間で行うとなっていたと思うんですが、平成28年度に何か状況が進展していますでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） この整備計画は平成26年から平成30年の5カ年計画でやっております。確かに委員おっしゃるとおりマンホールトイレもやっていくわけですが、このマンホールトイレについては29年、30年の2カ年で事業をやっていくということでございますので、平成28年度には実績はございません。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の218ページ、一番上の下水道使用料電算事務システム改修なんですけど、これは先日契約解除になった愛知中部水道企業団の水道料金調定システム等再構築業務と関係はありますか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

○下水道課長（花木喜久治君） もう一度場所をお願いします。

○富永秀一委員 218ページが一番上ですね。これはシステム改修、これは先日契約解除になった愛知中部水道企業団の水道料金調定システム等再構築業務と関連はありますか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） こちらについては関係はございません。

（単独ですね。わかりましたの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 一番最初に聞きました一般会計からの繰り入れ7億1万円相当の増額要因ですが、今いろいろ質疑の中で確認できたのは阿野平地のための市単の部分が980万円ほど、それから長寿命化のための市単の部分が520万円ほど、あとは人件費の機構改革によるものというふうになりますが、前年度と約2,000万円繰入金が入っていますが、その理由はその3つというふうな解釈で間違いないでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 確認ですね。確認です。

答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） ちょっと先ほど答弁が漏れておったかもしれませんが、28年度から公営企業会計に向けての委託のほうも行っておりますので、先ほどの3つにプラス公営企業会計もウェートの的には占めておるのかなというふうでございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） これにて認定議案第3号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第6号の農村集落家庭排水施設特別会計について説明を願います。

花木下水道課長。

○下水道課長（花木喜久治君） それでは、引き続き農村集落家庭排水施設特別会計について御説明申し上げます。

初めに歳出のほうから御説明申し上げますので、実績報告書の236、237ページをお開きください。

1款1項1目 一般管理費でございます。こちらは前年度比225万円の増額でございます。主な増額の要因といたしましては、公課費、消費税及び地方消費税が前年度支出がなかったことによるものでございます。主な事業は右ページの事務事業の概要等をごらんください。排水使用量、年間調定件数は近年増加傾向にありまして、3、負担金の料金徴収

事務負担金の愛知中部水道企業団へ支払う負担金が前年度に比べ微増となったというものでございます。

なお、ちょっとこれは今年度より表記を修正いたしましたので、御説明させていただきます。2の水洗化戸数の表記、こちらにつきましては各年度の3月31日現在の数字ということで戸数をお示ししておりましたが、実際問題がその年度内の一番多かった月の調定件数で過年度は表示しておりました。今回今年度からあくまでも3月31日現在の戸数ということで数を変更させてもらっておりますので、過年度よりも若干減った数字になっておることを御理解いただきたいと思います。

次に、下段、2款1項1目 維持管理費について御説明申し上げます。主な事業は、1、沓掛浄化センター機器等修繕、こちらは浄化センターの施設及び機器等の老朽化により前年修繕をしております、平成28年度はUV計機器のオーバーホール等を行いました。

2の委託事業、こちらにつきましては、沓掛浄化センターの年間維持管理委託や汚泥の処分、管路の清掃等を行ったものでございます。平成28年度におきましては沓掛浄化センターの維持管理業務委託、消耗設備保守委託、電気工作物保守委託、マンホールポンプ維持管理業務委託、これを平成29年度までの3カ年の長期継続契約としております。

3の営繕工事等は浄化センター内の揚水ポンプ、インテリジェントプリンター自動スクリーン、窒素リン酸自動測定装置等の改修を行ったものでございます。

次に、238、239ページをごらんください。

公債費でございます。公債費は平成18年度から21年度借入分の7件の償還をするものでございます。

1項1目 元金でございます。公債費元金償還事業は、7件の借入分の償還で608万2,279円となりました。

下段の2目 利子、こちらについても同じく7件の借入分の償還ということで120万443円となりました。

委託事業の実績及び工事等の実績は240から241ページに記載してありますので、御確認をいただきたいと思います。

続きまして、歳入の御説明を申し上げますので、決算書の340、341ページをごらんください。

歳入の主なものについて御説明いたします。

2款 使用料及び手数料でございます。1項 使用料は5,778万99円、前年度比74万2,153円の増額となっております。

続きまして、4款 繰越金、1項 繰越金は1,085万9,399円、前年度比591万5,301円の

増額となっております。

続きまして、不用額について御説明申し上げますので、決算の概要の8ページをごらんください。

最下段、こちらは維持管理費のうちの委託料202万1,670円の不用額は、管渠清掃等委託料及び廃棄物処理委託、伏越マンホール清掃等の執行残によるものでございます。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 説明は終わりました。

認定議案第6号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書で該当するところがないんですけど、とりあえず237ページあたりをごらんいただきたいと思いますが、農村下水といいますか、農村集落排水施設で処理をした汚水量ですね。汚水量と、それから不明水がどれだけあったかということをお教えいただきたいと思っています。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 流入水量につきましては82万4,000トンでございます。

不明水でございます。34万6,000トンでございます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 そうすると40%近く不明水がまだ出ているわけですが、この不明水の処理については先ほど下水のほうでも言いましたけれども、こういったものは受益者の責任ではないので、繰り入れで処理をするというふうに総務省のほうの通達なんかにも書いてありますけれども、ことしの決算を見ると決算書の340ページ、繰入金、これはゼロになっています。ということは受益者がこの不明水の処理費を負担したということになってしまうわけですが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） おっしゃるとおりの結果にはなっておるわけですが、28年度につきましては不明水対策のための準備というようなところで、委託で不明水の浸入の多い箇所等の調査等をしており、実際工事のほうはまだやれておらないというようなところで御負担をいただいたという形になっております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほども言いましたように不明水関係は繰り入れで、公費で負担すべきものですので、それを受益者の使用料で処理してしまっているというのは重大な問題だなと思いますけれども。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁を求めますか。後藤委員、答弁を求めますか。

○後藤 学委員 そのことについての考えはどうかということで先ほどお尋ねしたんですけども、御答弁がいただければありがたいと思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 再度答弁を願います。

相羽経済建設部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 今、課長のほうからも説明したように鋭意努力をして、今後とにかく不明水を少なくしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 関連ですか。早川委員。

○早川直彦委員 240ページの多分一番上の調査測量等委託料、これが不明水対策、28年度の不明水対策だと思います。たしか毎年地域を分けてテレビカメラで調査をしていると思います。ここに985メーターで沓掛町地内とありますが、これは沓掛のどの地域を集中して今回28年度は調査したんでしょうか。

また、985メーター調査した中で不明水が出ていたところは確認できたんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） 委員おっしゃるとおり、農排の地区を大きく4つに分けて順次やってきておるわけでございます。平成28年度におきましては本郷地区を対象に、本郷地区周辺の幹線管渠ではありますが、本郷地区のほうを目標に調査を行ったものでございます。

（不明水があった場所が確認できたんでしょうかの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 続けてお願いします。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） もちろんカメラを通しておりますので、管の破損状況とか、不明水だけの調査ではございませんので、管の更生に向けての調査も兼ねておりますので、クラック等の確認等はできております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 同じページの水質土壌等分析委託ですね。4段ぐらい下ですかね。これは前年は指名競争入札をしているんですが、この年は随6にされているんですが、その理由を教えてください。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

花木課長。

○下水道課長（花木喜久治君） おっしゃるとおり、指名のほうから随6のほうに変更させてもらっております。これはその1つ上段にあります沓掛浄化センター維持管理業務委託、これに密接に関連する業務というところで、経費の節減も可能であるというところで、平成28年度からは随6ということで変更させてもらっております。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） これにて認定議案第6号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第7号の有料駐車場事業特別会計について説明を願います。

申しわけございません。ちょっと時間を勘違いしておりましてまことに申しわけございません。これで最後まで行きますので、10分間の休憩をとります。

午後6時3分休憩

午後6時13分再開

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

認定議案第7号の有料駐車場事業特別会計について説明を願います。

近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） それでは、平成28年度決算、都市計画課所管に係る豊明市有料駐車場事業特別会計について御説明いたします。

決算書の352、353ページをお開きください。

歳入から御説明いたします。歳入の合計は5,918万6,770円、前年度比537万7,858円の減額であります。

次に、360、361ページをお願いします。

歳入に占める主なものを申し上げます。まず、1款 使用料及び手数料でございます。

1款の使用料は1,685万6,340円、前年度比152万7,800円の増額となっております。

続きまして、2款 繰入金でございます。1項 繰入金4,063万7,000円でございます。

前年度比686万3,000円の減額となっております。主な理由は、前後駅前市営駐車場の整備工事が完了したため繰入金が減額したことによるものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

354、355ページをお開きください。

歳出の合計は5,759万6,614円、前年度比527万4,584円の減額であります。

次に、362、363ページをお開きください。

歳出に占める主なものを申しますと、2款 駐車場維持管理費、1項の維持管理費1,376万3,214円、前年度比526万217円の減額となっております。主な理由は、前後駅前市営駐車場の整備工事が完了したための工事請負費が減額したことによるものでございます。

続きまして、364、365ページをお開きください。

3款 公債費、1項 公債費4,383万1,860円は昨年度と同額となっております。

以上で説明を終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 説明は終わりました。

認定議案第7号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の245ページの年間駐車場台数についてなんですが、上のところに前後駅の市営駐車場と南口と地下と、あと豊明の南口、それぞれ書いてあるんですが、9,798台のうち内訳としてはどのようになるんでしょう。済みません。9万7,098台、それぞれの内訳として何台ずつなんですか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

近藤都市計画課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） それでは、順次申し上げます。前後駅南の地下駐車場が延べ台数として1万4,899台でございます。次に、前後駅前の市営駐車場でございます。5万8,779台でございます。前後駅南月決駐車場につきましては、これは17台なんですけど、延べですので、365を掛けておまして計算しておりますので、6,054台となります。前後駅南月決駐車場につきましては1万7,366で、合計としまして9万7,098台となっております。

終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 豊明駅の、今、前後、前後と聞こえたんですけども。

○都市計画課長（近藤 潔君） 申しわけありません。じゃ、もう一度。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 豊明だけ。

○都市計画課長（近藤 潔君） 豊明駅南の月決駐車場は1万7,366台でございます。
以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。
富永委員。

○富永秀一委員 実績報告書の246ページですけど、一般管理費ですね。一番上の。これが
予算の1割しか使っていないわけなんですけど、これはどういった理由でしたでしょうかね。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。
近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 昨年消耗品を買わせていただいたんですけど、28年につ
きましては買わなくて済んだものですから、その分が減額となりました。
終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。
関連ですね。富永委員。

○富永秀一委員 予算との比較ですよ。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 28年度予算との比較で。

○富永秀一委員 28年度予算に比べて前年度じゃなくて。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。
近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 一般管理費でございますね。予算は3万3,000円ござい
ました。決算としましては1,540円ですね。この減った理由というのが消耗品を買わなかつ
たということでございます。
終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。
後藤委員。

○後藤 学委員 実績報告書の245ページで、先ほどの年間駐車台数ですけども、前年と
比べると倍以上にふえとるんですよ。とめる時間が少なければこういうこともあり得る
かもしれませんけども、使用料及び手数料のところを見るとこれはごくわずかにしか、1
割ぐらいしかふえていないんですけども、この辺のアンバランスはどういうことで起きて
おるんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。
近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 27年度に駅前の市営駐車場のほうの改修工事をやりまし

て機器の施設改修を行いました。新しく機器がかわりまして、以前は30分未満の駐車台数がカウントできていなかったんですけど、28年度からは30分未満のものもカウントできるようになりまして、その分の台数がかなり、1日当たりに直しますと149台ぐらいふえておりますので、365を掛けまして約5万4,000台程度ふえたということになります。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） これにて認定議案第7号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第5号の墓園事業特別会計について説明願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） それでは、墓園事業特別会計の平成28年度決算の説明を申し上げます。

事業概要及び歳出については、主要施策の成果及び予算執行の実績報告書にて説明させていただきます。

お手元の実績報告書229ページをごらんください。

上段の表は永代使用料の収入状況でありまして、28年度は前年度比333万9,000円減の495万3,000円となりました。その収入の内訳を示したのが中段の許可の状況の表でございまして、計13区画ありました。その下の表、使用状況の表は、総区画数をもとに返還を含めた28年度中の移動状況を示したもので、残数は543区画となりました。失礼、743区画となりました。済みませんでした。

続きまして、歳出の説明をいたしますので、1枚めくっていただき、次のページ、230、231ページをごらんください。

1款 総務費、1項1目 一般管理費です。前年度比約140万7,000円の減となっておりますが、これは墓園管理基金積立金の減少及び永代使用料還付金の還付件数の減少が要因でございまして。主な事業といたしましては、右ページにありますようにトイレ等清掃委託業務などの墓園維持管理事業、以下、墓園管理基金積立事業、さらに永代使用料還付金などの一般管理事務事業がございまして。

なお、委託業務の詳細については、次のページ、232ページのほうに記載がありますので、お目通し願います。

ページをお戻しいたいただきまして、2款 墓園事業費、1項1目 墓園建設費ですが、決算額は前年とほぼ同額でございまして。内容といたしましては、墓園の土地は特別会計で有する土地と市から借りている土地から成っております、それらに係る費用でございまして。

その下、3款 公債費、1項1目 元金でございますが、これは25年度から第2期第3工区建設債の元金償還が始まり、38年度まで償還してまいります。

また、2目 利子は、同工事に係る長期債利子で、償還が24年度から始まっております。以上、歳出合計1,920万5,694円となりました。

次に、永代使用料以外の主な歳入の説明を申し上げます。歳入につきましては、歳入歳出決算書にて説明させていただきます。

お手元の決算書322、323ページをごらんください。

その他の主な収入といたしましては、3款1項1目、右ページにあります前年度からの繰越金でございます。

また、最下段にあります5款1項1目 基金繰入金については、墓園管理基金からの繰入金であります。

以上、歳入合計といたしまして2,434万1,504円となりました。

以上で墓園事業特別会計の説明を終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 説明は終わりました。

認定議案第5号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

早川委員。

○早川直彦委員 実績報告書の229ページです。本年度の許可状況、これは合計が13となっておりますが、25年が43、26が29、27が20、それで13と年々数字が減っております。本年度の使用状況も前年に比べれば残数がプラス11ふえている状況にあります。

またページをはねていただいて、231ページの永代使用料の還付金も、これは19件ですが、27年が27、26年が12、25年が14、ややふえている。27年に比べれば若干減ったとしてもふえている傾向にあります。28年度に関して減っている傾向にあるんですが、28年度にお墓の利用に関して促進策とか何か実施されているんでしょうか。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 3月の議会に上げさせていただきました墓園の使用の要件の緩和のほかに、例年ですと墓園の購入の広報について1回行っておりましたが、28年度については2回にふやさせていただきました。家族が集まる時期ということで8月と1月の時期にやらせていただきました。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○決算特別委員長（三浦桂司議員） これにて認定議案第5号の質疑を終わります。

続いて、認定議案第10号の水上太陽光発電事業特別会計について説明願います。

相羽環境課長。

○環境課長（相羽敏明君） それでは、水上太陽光発電事業特別会計の平成28年度決算の説明を申し上げます。

事業概要及び歳出については、主要施策の成果及び予算執行の実績報告書にて説明させていただきます。

お手元の実績報告書277ページをごらんください。

水上太陽光発電については、29年3月28日より発電を開始いたしました。中ほどにあります売電状況につきましては、検針日の関係で28年度の売電収入はありません。

その下の表、地方債の状況ですが、施設建設に係る費用を地方債で賄い、借入金額5億2,260万円、これを年利0.2%、17年にわたって償還していきます。

続きまして、歳出の説明をいたしますので、1枚めくっていただき、次のページ、278、279ページをごらんください。

1款1項1目 一般管理費です。主な支出は施設の保険料及び中部電力への電力負担金であります。

次に、2款1項1目 太陽光発電建設費です。内容といたしましては、工事設計委託料と太陽光発電設置工事費です。これら工事費の実績詳細につきましては、次のページ、280ページに記載がございますので、お目通し願います。

以上、歳出合計5億2,336万8,884円となりました。

次に、歳入の説明を申し上げます。

歳入につきましては、歳入歳出決算書にて説明をさせていただきます。

お手元の決算書446、447ページをごらんください。

1款の事業収入として、先ほど申し上げましたとおり、本年度の売電収入はありませんでしたが、雑入といたしましてコピー代がありました。

その下、2款1項1目として、太陽光発電事業債として地方公共団体金融機構より借入れをしております。

また、最下段にあります3款1項1目 繰入金については一般会計からの繰入金であります。

以上、歳入合計といたしまして5億3,260万30円となりました。

以上で水上太陽光発電事業特別会計の説明を終わります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 説明は終わりました。

認定議案第10号について質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） これにて認定議案第10号の質疑を終わります。

以上で各認定議案の質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は一括して行っていただきますが、本会議でも討論できますので、簡潔にお願いしますが、各会派で取りまとめも必要だと思いますので、暫時休憩としたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 御異議ありませんので、暫時休憩といたしますが、15分で大丈夫ですか。大丈夫ですか。15分。わかりました。18時45分まで休憩といたします。

午後 6 時 3 1 分休憩

午後 6 時 4 5 分再開

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

討論のある方は挙手を願います。

村山委員。

○村山金敏委員 それでは、認定議案第1号から第10号までを一括して討論させていただきます。

時間が時間ですので、また本会議場で正式な討論をさせていただきますので、この場では賛成としておきます。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 認定議案第1号、一般会計、それから第2号から第10号までの各特別会計について賛成の立場で討論しますが、詳しくは本会議で述べますので、ここでは省略いたします。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 それでは、平成28年豊明市一般会計決算認定と国保会計の決算認定、

それから介護保険の決算認定、そして後期高齢者医療の決算認定について反対をし、その他の会計については賛成の立場で討論をします。

一般会計が歳入217億、歳出が203億円で13億1,000万円の黒字ということで、実質収支比率もたしか7%というお話でした。これまでもその年の税金をその年にできるだけ使い切って住民のサービスをするべきというふうな考えでしたが、とりわけ委員会で質問をさせていただいた一般会計のほうでいいますと、児童福祉関係、給食の業務委託、それから児童クラブ等運営でこれまでよりも後退している点があるのではないかなというふうに思いました。

また、特別会計のほうでも国保、介護と例年に増すぐらいの世帯の滞納などもあるなどというふうに思いました。

また、そういった滞納の中で所得階層などの細かい実態や様子をつかむことがなかなかできていないというふうなところも気になりましたので、反対とさせていただきます。また詳しいことは本会議場でお話しさせていただこうと思います。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 平成28年度の決算認定に関する第1号議案から第10号議案について、新風とよあけを代表して賛成の立場で討論をいたします。

平成28年度予算は小浮市長が掲げた人口増加と産業の活性化に向け攻めの政策に向けた予算編成であり、飛躍への転換の本格的な始動の年として、未来への架け橋予算と位置づけた予算でありました。詳しいコメント、内容は本会議で申し上げたいと思いますけれど、本日はポイントだけに絞った討論とさせていただきます。

歳入に関しては一般会計、特別会計の歳入総額369億、歳出も350億ということで、ともに対前年度比0.6%増です。その中で一般会計は217億、その中で地方税が105億ということで、対前年度比1.1%の増であります。

地方税の歳入におけるシェアは47%から48.7%へと上昇しており、財政構造の上昇を評価するものであります。しかし、収入未済額、いわゆる滞納残高は9億1,439万8,000円となっており、対前年度比1.1%増加しております。債権管理条例を制定されたことから早期の債権管理回収体制の強化が課題と言えます。

歳出を見た場合に、先ほど言いました施政方針で示された事業を中心に審査をさせていただきました。評価すべき点も多々ありますけれど、きょうは気づいた課題を少しだけ討論させていただきます。

課題としてはやはり社宅の確保の支援とか、個別課題ですけれど、親との同居、近居の

補助事業、あるいは大学支援の貸付型の実績、空き店舗の活用支援、これらはいずれも少数の実績でございます。当初の予算のとき小さく生んで大きく育てるということでございましたけれど、きちっと総括をいただいて次年度の計画へ生かしていただくことを要請して、賛成の討論とさせていただきます。

ただ、最後に決算資料が見やすく改善いただいたことに御礼を申し上げたいと思います。

以上であります。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 本会議におきましても討論いたしますので、ここでは簡潔にさせていただきます。

認定議案第1号から第10号までの各特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

一般会計決算の歳入においては、市税全体で対前年度比1.1%増となっております。歳出は貧困の連鎖からの脱却と学力向上、子どもたちの居場所づくりのための生活困窮者学習等支援事業、母子ともに健やかな育ちを支援する産後ケア等子育て支援事業、誰もがいつでもAEDを使用できる環境を整備したコンビニエンスストアAED設置事業は必要なものと理解いたします。特別会計の決算についても適正と判断いたします。

本決算状況を十分に検証され、新年度予算編成に適正に反映していただきたいと思えます。

以上で認定議案第1号から10号までの賛成討論といたします。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 認定議案第1号 平成28年度豊明市一般会計歳入歳出決算認定から始まって認定第2号から第10号までを一括して賛成の立場で討論いたします。

本会議場においてまた詳しく討論することにし、この場では簡単に申し上げたいと思えます。

平成28年度は特別要因を取り除いて過去最大の予算で組まれており、積極的な市政運営を物語っていると思えます。少子高齢化にあって人口増加を含め新しい事業は市民にとって必要不可欠なものになるようスタートしたものも多かったです。始まった事業がより市民にとってよいものになるようつなげていってほしいと思って賛成といたします。

そして、つけ加えて、私たちの会派も決算資料が見やすくつくられたことは説明責任をよりわかりやすく果たそうというふうに感じました。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 市政改革の会を代表して討論というか、賛否の結果のみ申し上げます。

一般会計の第1号の決算認定については反対の立場をとらせていただきます。特別会計においては2号から10号のうち8号の介護保険のみ反対、そのほかは全て賛成ということ
でよろしく願いいたします。

以上です。

○決算特別委員長（三浦桂司議員） よろしいですね。

これにて討論を終結し、採決に入ります。

採決については認定議案の番号順に行います。

初めに、認定議案第1号について採決を行います。

認定議案第1号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 賛成多数であります。よって、認定議案第1号は、
賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第2号について採決を行います。

認定議案第2号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 賛成多数であります。よって、認定議案第2号は、
賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第3号について採決を行います。

認定議案第3号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 御異議なしと認めます。よって、認定議案第3号は、
全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第4号について採決を行います。

認定議案第4号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○決算特別委員長（三浦桂司議員） 御異議なしと認めます。よって、認定議案第4号は、
全会一致により認定すべきものと決しました。

認定議案第5号について採決を行います。

認定議案第5号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第5号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第6号について採決を行います。

認定議案第6号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第6号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第7号について採決を行います。

認定議案第7号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第7号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第8号について採決を行います。

認定議案第8号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 賛成多数であります。よって、認定議案第8号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第9号について採決を行います。

認定議案第9号は認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 賛成多数であります。よって、認定議案第9号は、賛成多数により認定すべきものと決しました。

続いて、認定議案第10号について採決を行います。

認定議案第10号は認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長(三浦桂司議員) 御異議なしと認めます。よって、認定議案第10号は、全会一致により認定すべきものと決しました。

以上において、本委員会に付託されました認定議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員長報告書は私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○決算特別委員長（三浦桂司議員） ありがとうございます。委員長報告書については、例に従い提出させていただきます。

3日間にわたり、長時間大変御苦勞さまでした。これにて決算特別委員会を閉会いたします。

午後6時58分閉会